

# むつ市地域福祉計画中間評価 及び見直し報告書

青森県 むつ市  
令和4年3月



## ●● 目 次 ●●

第1章 中間評価にあたって	1
1 中間評価の概要	1
(1) 中間評価の実施の目的	1
(2) 中間評価の全体像について	1
(3) 中間評価の体制について	2
2 計画体系	3
(1) 計画の位置付け	3
(2) 計画の基本目標及び施策体系	4
(3) 計画推進	5
第2章 地域福祉を取り巻く現状	7
1 むつ市の概況	7
(1) 人口・世帯	7
(2) 人口移動	9
(3) 婚姻・離婚	10
(4) 産業・労働力	11
2 地域福祉を取り巻く状況	13
(1) 地域で支援を必要とする人の動向	13
(2) 市内の主な地域資源の状況	17
第3章 市民等意識調査結果概要	21
1 アンケート調査実施状況	21
2 市民意識調査の結果	22
(1) むつ市地域福祉計画の認知度	22
(2) 居住地区のイメージ	23
(3) 隣近所の人との付き合い方	25
(4) 町内会への加入について	26
(5) 地域活動への参加について	27
(6) ボランティア活動への参加について	28
(7) 関心のある福祉分野	30
(8) 新型コロナウイルス感染症拡大による生活の変化について	31

(9) 新型コロナウイルス感染症拡大により不安が増していること	31
(10) 情報の入手先	32
(11) 地域福祉に関する取り組み状況	33
(12) 今後望まれる取り組み	43
3 中高生意識調査の結果	44
(1) 地域福祉という言葉の認知度	44
(2) 福祉への関心	44
(3) 地域の行事や福祉・ボランティア活動などへの関心	47
(4) 日常生活に感じる悩みや不安	47
(5) 市内にあったら利用したい場所	52
(6) 大切だと思うもの	52
(7) 今後望まれる取り組み	55
4 町内会意識調査の結果	56
(1) 力を入れている福祉分野	56
(2) 地域福祉計画の認知度	58
(3) 地域福祉に関する取り組み状況	58
(4) 今後望まれる取り組み	62
5 団体意識調査の結果	63
(1) 取り組んでいる活動分野	63
(2) 地域福祉計画の認知度	64
(3) 地域福祉に関する取り組み状況	64
(4) 今後望まれる取り組み	72
第4章 評価結果と課題の整理	73
1 評価基準	73
(1) 内部評価	73
(2) 外部評価	74
2 施策ごとの評価	75
基本目標1：理解と交流づくり	75
基本目標2：参加と居場所づくり	80
基本目標3：自立した生活の継続	92
基本目標4：ゆりかご前から安心できる仕組みづくり	103

基本目標5：安心のあるまちづくり	109
3 中間評価のまとめ	112
(1) 評価結果一覧	112
(2) 個別評価結果一覧	113
4 課題解決への糸口	122
5 計画の推進に向けて	124
(1) 本計画の推進体制	124
第5章 今後の地域福祉計画	125
1 成年後見制度利用促進に係る体制整備について	125
(1) 趣 旨	125
(2) 体制整備の内容	125
第6章 資料	127
1 むつ市地域福祉計画策定委員会条例	127
2 策定委員名簿	129
3 中間評価の経過	130

※本計画における年号の表記は、よりわかりやすい表現とするために、元号、西暦を併記しています。



# 第1章 中間評価にあたって



# 第1章 中間評価にあたって

## 1 中間評価の概要

---

### (1) 中間評価の実施の目的

令和元年度（2019年度）を計画の初年度とする「むつ市地域福祉計画」（以下「計画」という。）について、5つの基本目標の推進状況を検証し、課題の洗い出しを行うものです。

計画の評価期間は、前期を「令和元年度（2019年度）から2年度（2020年度）」、後期を「令和3年度（2021年度）から4年度（2022年度）」として、推進状況を検証します。

### (2) 中間評価の全体像について

推進状況の評価にあたっては、基本目標を実現するために設定した施策について、市民等アンケートによる個人ごとの取り組み状況の確認や各施策担当課による活動実績評価等により、総合的に評価します。

#### ① 行動目標の進捗状況を把握するための計画指標について

本計画では、むつ市総合経営計画における指標の達成を目指すとともに、5つの目標ごとに、計画の進捗状況のわかりやすさ及び客観性の観点から、様々な取り組みの活動の実績に基づく指標と、様々な取り組みの結果、受け手である市民がどう感じているかの意識調査に基づく指標を組み合わせ設定しています。

「活動実績（内部評価）」については、令和元年度（2019年度）、令和2年度（2020年度）の取り組み実績及び達成状況を確認し、「意識調査（外部評価）」についてはアンケート調査を実施し、調査結果をもとに達成状況を確認します。

#### ② 内部評価について

##### ア 事務事業評価

各課（課に相当する組織を含む。以下同じ。）において、所属長が評価の責任者となり、所管する事務事業について、むつ市地域福祉計画に係る事務事業取組評価シート（様式第1号）に基づき、評価を行います。

##### イ 施策評価

施策内の各事務事業の評価点数の平均を施策の評価点数とし、基準表（P.73）に基づき、評価を行います。

#### ③ 外部評価について

地域福祉に対する意識・ニーズの基本動向を把握・分析するため、市民及び市内の中学2年生と高校2年生（以下、「中高生」という。）、福祉団体等、町内会を対象にアンケート調査を依頼し、協力をいただきました。

### (3) 中間評価の体制について

本計画の中間評価にあたり、市の現状に即した評価を行うため、各分野の関係者により構成する「むつ市地域福祉計画策定委員会（むつ市地域福祉計画中間評価）」（以下、「策定委員会」という。）による審議を行います。

また、市民の皆様や各種団体等へのアンケート調査等を通じて、市民の皆様からの幅広い意見を評価に反映するように努めました。

#### ◎地域福祉とは

地域住民や福祉活動を展開する団体、事業者と行政が協働して、地域の福祉課題の解決に取り組み、市民の願いである「**誰もが安心して共に暮らすことのできるまちづくり**」を進めることです。

## 2 計画体系

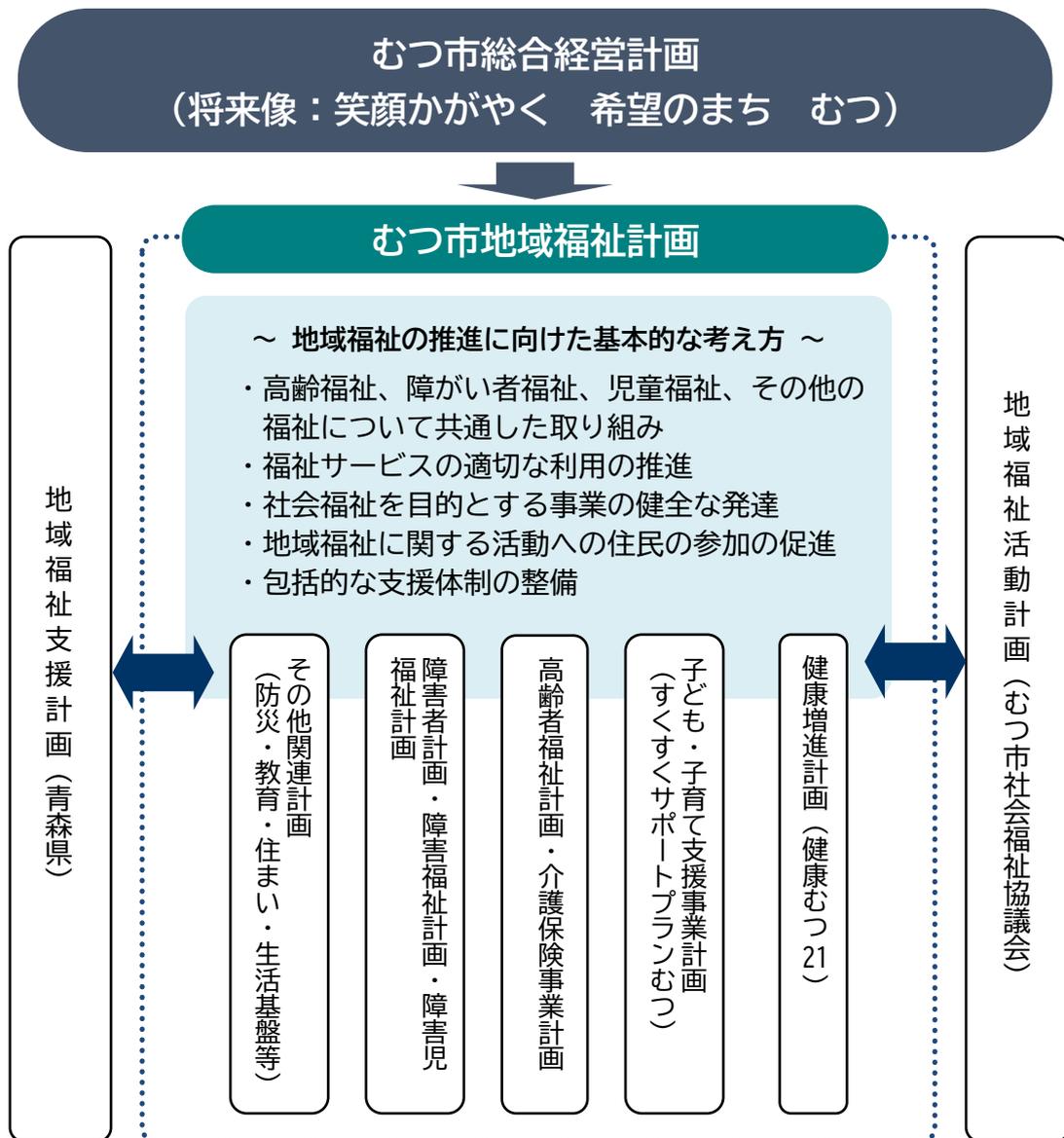
### (1) 計画の位置付け

むつ市地域福祉計画は、「むつ市総合経営計画」を上位計画とした健康・福祉分野の計画であり、将来像である「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現に向けて、地域福祉を推進するための基本的な考え方を定めます。

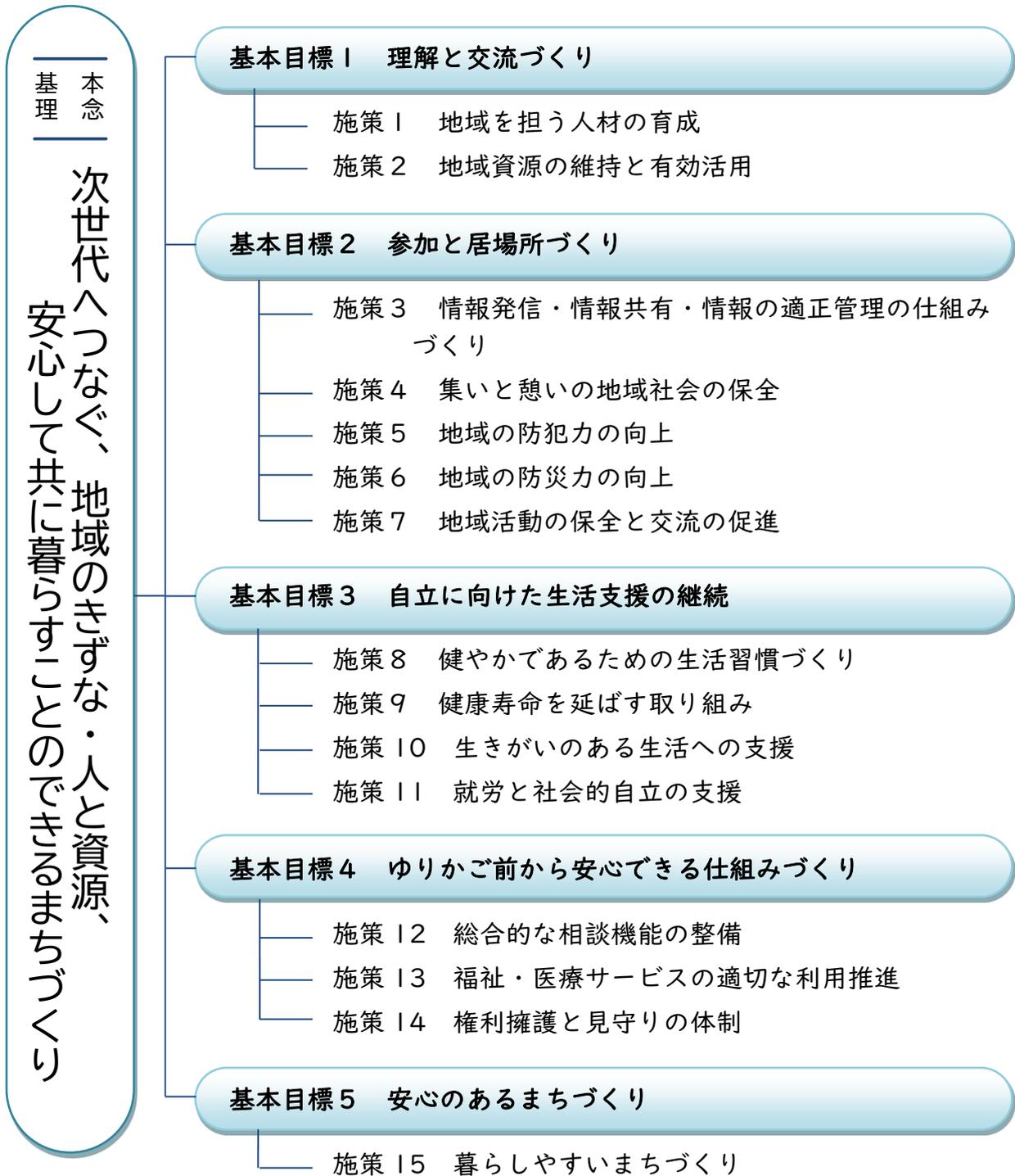
また、対象者ごとに策定された個別計画に共通する、地域福祉推進のための基本的な考え方を明らかにし、地域において各計画の施策が、より効果的に展開されるよう推進する役割を担っています。

さらに、本市の地域福祉を推進する上で両輪となる、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と相互に連携を図りながら取り組みます。

図表 1-1 本計画と他の計画の位置付け



## (2) 計画の基本目標及び施策体系



### (3) 計画推進

図表 1-2 地域福祉を推進するイメージ図



※むつ市と市民は、鳥の翼の関係として地域福祉を推進します。

#### 【用語の定義】

福祉：すべての人を対象とし、誰もが「安心」で「安全」な環境で暮らすことができることをいいます。

住民：実際にむつ市に住んでいる人のことをいいます。

市民：むつ市への居住の有無を問わず、市内で活動（勤務・在学・入所）されている方など、むつ市に関わりのある人のことをいいます。

自助：市民（個人・家族など）が自らの生活の質を維持または、向上させるために行う努力と行動のことをいいます。

互助：自助ではできないことを、市民などが互いに助け合い支え合うことをいいます。

共助：社会保障制度及びサービス（介護保険制度、健康保険制度、公的年金等）のことをいいます。

公助：公的機関による制度やサービス（生活保護、児童手当、児童扶養手当等）のことをいいます。



## 第2章 地域福祉を取り巻く現状



## 第2章 地域福祉を取り巻く現状

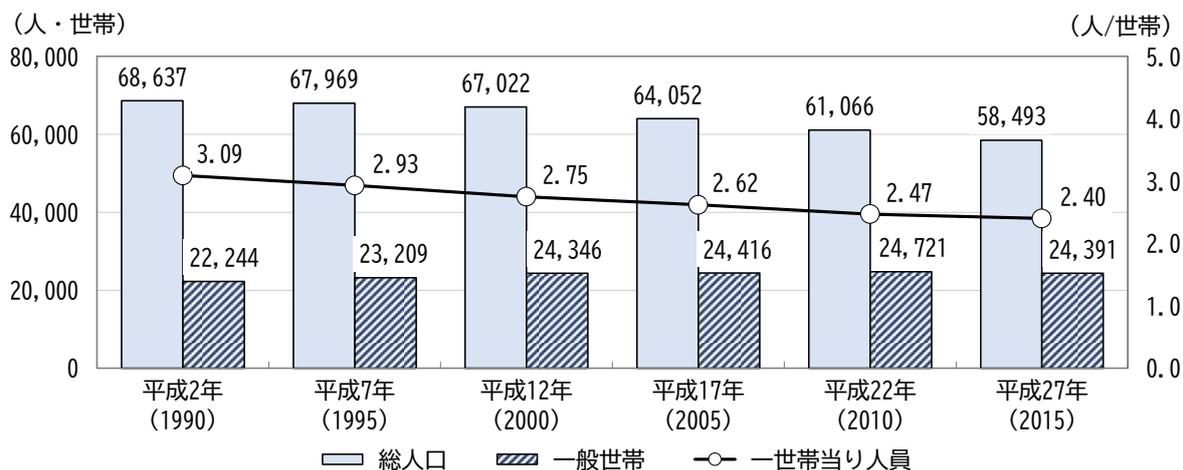
### 1 むつ市の概況

#### (1) 人口・世帯

平成2年（1990年）以降の国勢調査における本市の総人口は、減少傾向にあり、市町村合併のあった平成17年（2005年）から平成27年（2015年）の10年間では、5,559人（年平均約556人）減少しています。

一方、世帯数は平成17年（2005年）からほぼ横ばいであり、一世帯当りの人員についても2.40人と核家族化、小家族化が進んでいることがうかがえます。

図表2-1 人口・世帯の推移  
(平成2年度(1990)～平成27年度(2015))



(単位：人・世帯・%)

区分	平成2年(1990年)	平成7年(1995年)	平成12年(2000年)	平成17年(2005年)	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)
総人口	68,637	67,969	67,022	64,052	61,066	58,493
一般世帯	22,244	23,209	24,346	24,416	24,721	24,391
一世帯当り人員	3.09	2.93	2.75	2.62	2.47	2.40

※ 総人口は、年齢別人口に年齢不詳人口を含めた合計となっています。

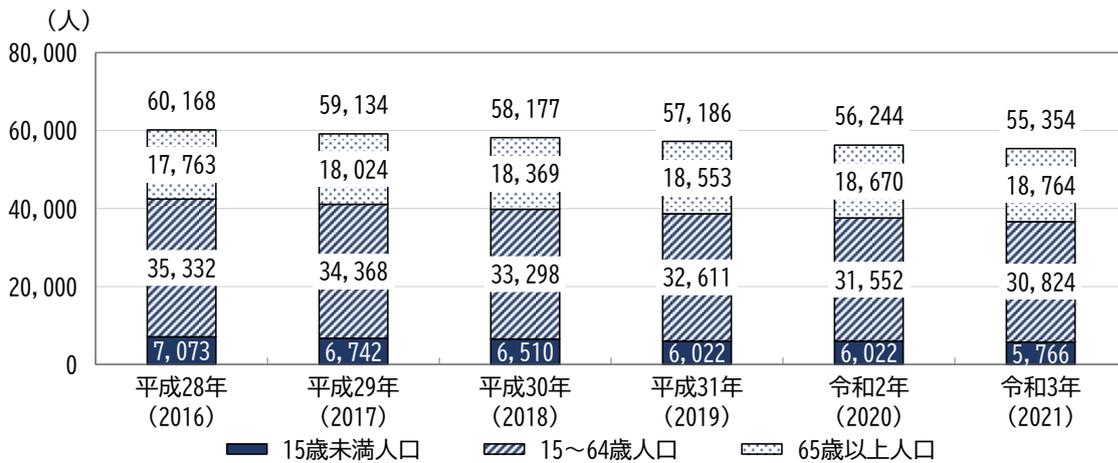
資料：国勢調査

#### ① 年齢別人口

直近の人口推移として、住民基本台帳による人口推移をみると、総人口は減少推移となっており、令和3年（2021年）では55,354人となっています。

また、年齢別（3区分）の推移では、15歳未満人口、15～64歳人口は減少する一方で、65歳以上人口は増加しており、総人口の減少が進むなかで、少子高齢化の進行がみられます。

図表 2-2 年齢別人口の推移  
(平成 28 年 (2016) ~令和 3 年 (2021) )



(単位: 人・%)

区 分	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	平成 31 年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)	
総 人 口	60,168	59,134	58,177	57,186	56,244	55,354	
(人 数)	15 歳 未 満	7,073	6,742	6,510	6,022	6,022	5,766
	15~64 歳	35,332	34,368	33,298	32,611	31,552	30,824
	65 歳 以 上	17,763	18,024	18,369	18,553	18,670	18,764
(構 成 比) %	15 歳 未 満	11.8	11.4	11.2	10.5	10.7	10.4
	15~64 歳	58.7	58.1	57.2	57.0	56.1	55.7
	65 歳 以 上	29.5	30.5	31.6	32.4	33.2	33.9

資料: 住民基本台帳 (各年 4 月末現在)

※国勢調査の人口は、実際にむつ市に住んでいる人数で、住民基本台帳の人口は、住民登録している人数のため、一致しません。

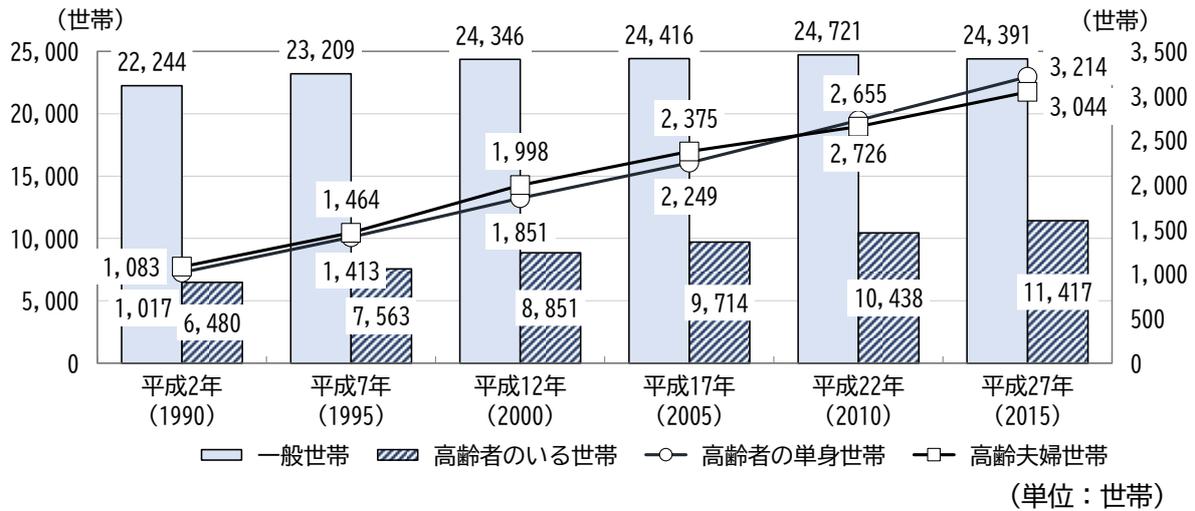
## ② 高齢者のいる世帯・高齢夫婦・高齢者の単身世帯

国勢調査による平成 27 年 (2015 年) の高齢者のいる世帯は 11,417 世帯であり、一般世帯の 46.8% を占めています。

そのなかで、高齢者の単身世帯は 3,214 世帯、高齢夫婦世帯は 3,044 世帯となっており、平成 2 年 (1990 年) 以降の推移では、高齢者のいる世帯が約 1.5 倍になっているのに対して、高齢者のみの世帯は、約 3 倍となっています。

また、平成 22 年 (2010 年) 以降は、高齢者の単身世帯が高齢夫婦世帯を上回っています。

図表 2-3 高齢者のいる世帯・高齢夫婦・高齢者単身世帯の推移  
(平成2年(1990)～平成27年(2015))



区 分	平成2年(1990年)	平成7年(1995年)	平成12年(2000年)	平成17年(2005年)	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)
一般世帯	22,244	23,209	24,346	24,416	24,721	24,391
高齢者のいる世帯	6,480	7,563	8,851	9,714	10,438	11,417
高齢者の単身世帯	1,017	1,413	1,851	2,249	2,726	3,214
高齢夫婦世帯	1,083	1,464	1,998	2,375	2,655	3,044

資料：国勢調査

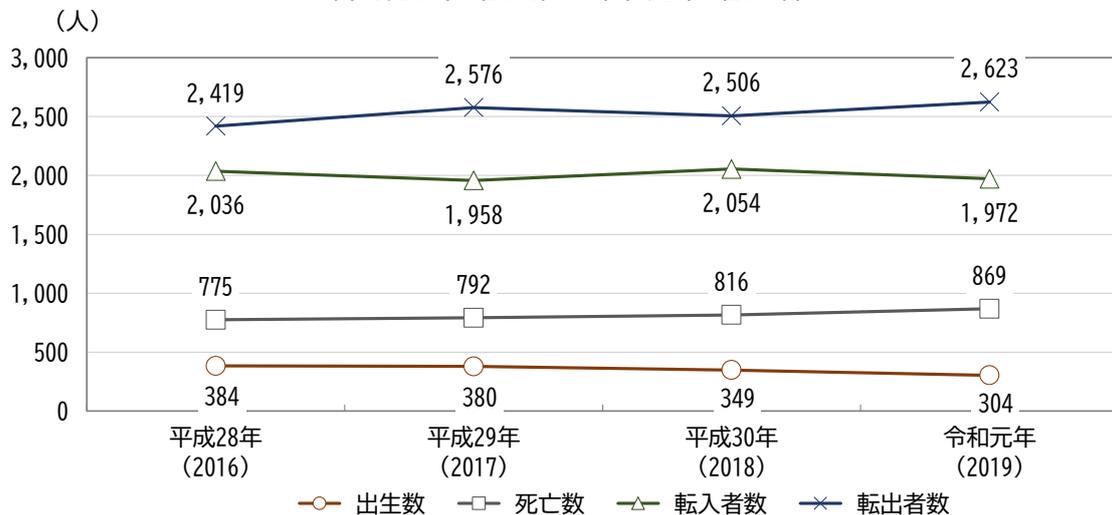
## (2) 人口移動

平成28年(2016年)から令和元年(2019年)の人口移動の状況を見ると、自然動態(出生・死亡)については、死亡者数が出生者数を上回り、年平均で約460人の自然減が続いています。

また、社会動態(転入・転出)についても、毎年転出者数が転入者数を上回り、年平均で約530人の社会減が続いています。

こうした自然減、社会減による人口減は、年平均で約990人となっています。

図表 2-4 人口動態(自然動態・社会動態)の推移  
(平成28年(2016)～令和元年(2019))



(単位：人)

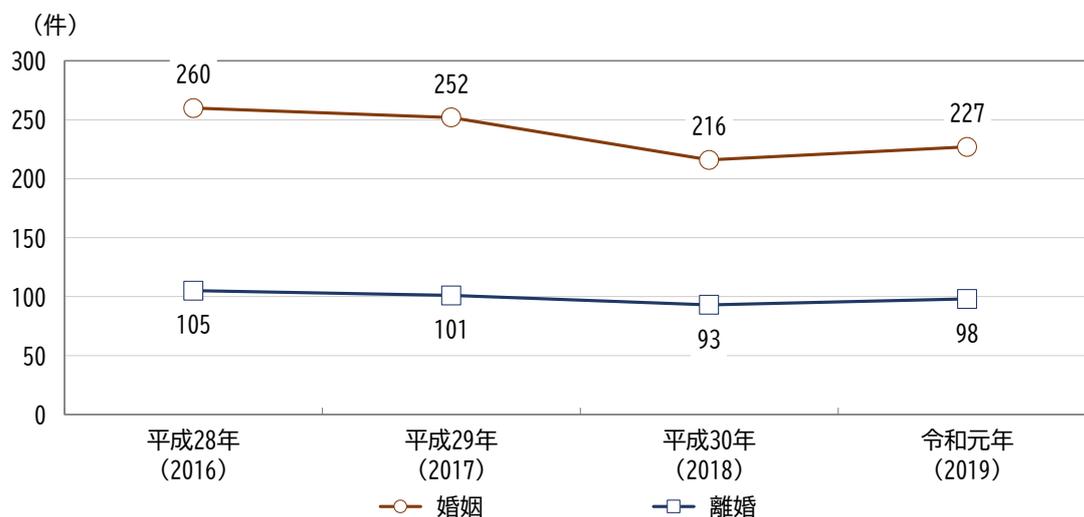
年次	自然動態			社会動態			増減
	出生者数	死亡者数	増減	転入者数	転出者数	増減	
平成28年(2016)	384	775	△391	2,036	2,419	△383	△774
平成29年(2017)	380	792	△412	1,958	2,576	△618	△1,030
平成30年(2018)	349	816	△467	2,054	2,506	△452	△919
令和元年(2019)	304	869	△565	1,972	2,623	△651	△1,216

資料：住民基本台帳に基づく人口移動調査年報

### (3) 婚姻・離婚

平成28年(2016年)から令和元年(2019年)の婚姻・離婚件数をみると、期間における平均婚姻数は約240件、離婚件数は約100件となっています。

図表2-5 婚姻・離婚件数の推移  
(平成28年(2016)～令和元年(2019))



(単位：件)

年次	婚姻	離婚	増減
平成28年(2016)	260	105	155
平成29年(2017)	252	101	151
平成30年(2018)	216	93	123
令和元年(2019)	227	98	129

資料：住民基本台帳に基づく人口移動調査年報

#### (4) 産業・労働力

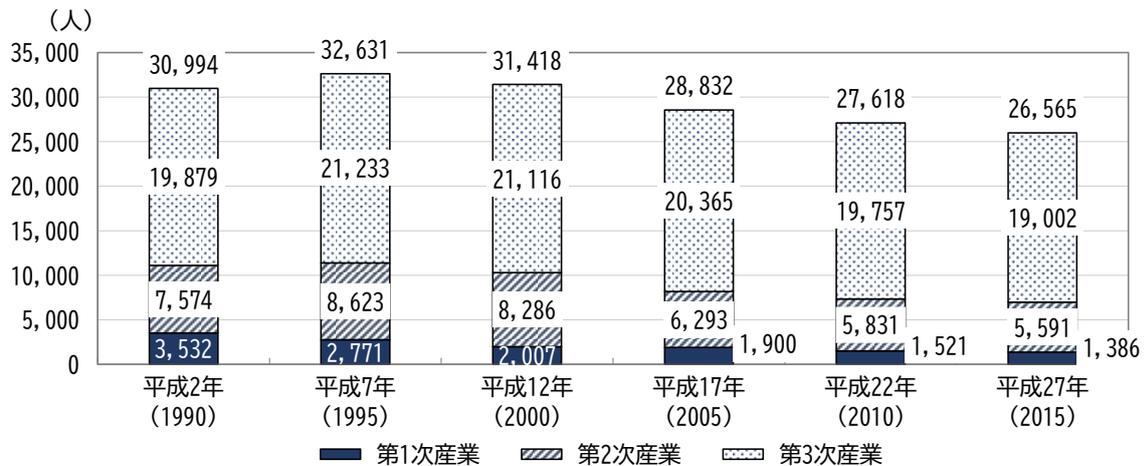
##### ① 産業構造（就業人口）

本市は、第3次産業を中心とした消費都市的な性格を有し、第1次産業は、地勢的条件から、農・林・水産のすべてが存在するという特性を持っています。

国勢調査による就業者総数は、平成7年（1995年）以降減少しており、平成27年（2015年）の就業者は26,565人となっています。

産業別にみると各産業ともに減少しており、特に第1次産業は、平成2年（1990年）から約40%減少しています。

図表2-6 産業構造（就業人口）の推移  
（平成2年（1990）～平成27年（2015））



（単位：人）

区分	平成2年 （1990年）	平成7年 （1995年）	平成12年 （2000年）	平成17年 （2005年）	平成22年 （2010年）	平成27年 （2015年）
就業者数	30,994	32,631	31,418	28,832	27,618	26,565
第1次産業	3,532	2,771	2,007	1,900	1,521	1,386
第2次産業	7,574	8,623	8,286	6,293	5,831	5,591
第3次産業	19,879	21,233	21,116	20,365	19,757	19,002
分類不能	9	4	9	274	509	586

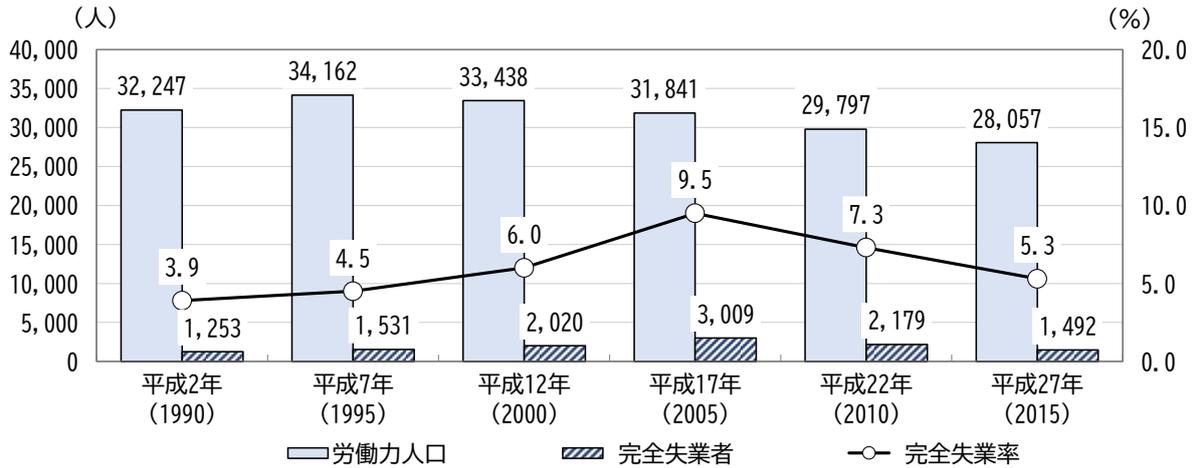
※ 就業者数は、第1～3次産業別就業者に分類不能を含めた合計となっています。 資料：国勢調査

## ② 労働力人口・完全失業者数

国勢調査による労働力人口は、就業者数と同様に減少傾向にあり、平成27年（2015年）は28,057人となっています。

また、完全失業者数（率）は、平成17年（2005年）をピークに減少し、平成27年（2015年）の完全失業者は1,492人、完全失業率は5.3%となっています。

図表 2-7 労働力人口・完全失業者数・完全失業率の推移  
(平成2年(1990)～平成27年(2015))



(単位：人・%)

区分	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
労働力人口	32,247	34,162	33,438	31,841	29,797	28,057
就業者	30,994	32,631	31,418	28,832	27,618	26,565
完全失業者	1,253	1,531	2,020	3,009	2,179	1,492
完全失業率	3.9	4.5	6.0	9.5	7.3	5.3

資料：国勢調査

## 2 地域福祉を取り巻く状況

### (1) 地域で支援を必要とする人の動向

#### ① 就学前児童（保育園・認定こども園・幼稚園等）

平成28年（2016年）以降の本市の就学前児童数（0～5歳児）は、減少傾向となっており、令和3年（2021年）3月末日現在の就学前児童数は1,998人となっています。

図表2-8 就学前児童の推移  
(平成28年(2016)～令和3年(2021)) (単位:人)

区 分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
就学前児童	2,632	2,481	2,415	2,310	2,134	1,998
0歳児	425	349	387	348	287	251
1歳児	395	435	366	387	343	287
2歳児	435	390	418	372	386	335
3歳児	466	430	384	411	364	375
4歳児	431	454	416	372	395	363
5歳児	480	423	444	420	359	387

資料：各年3月末現在

令和3年（2021年）3月現在、市内には保育所（園）が14園、認定こども園が7園、幼稚園が4園あり、各園に通う児童の合計は1,582人となっています。

図表2-9 保育園・認定こども園・幼稚園に通う児童数の推移  
(平成28年(2016)～令和3年(2021)) (単位:人)

区 分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
保育園	1,095	1,090	1,024	996	1,003	985
認定こども園	486	412	475	511	500	492
幼稚園	111	171	145	139	109	105
計	1,692	1,673	1,644	1,646	1,612	1,582

資料：各年4月1日現在

## ② 小学校・中学校（児童生徒・放課後児童クラブ）

児童生徒数については、ともに減少が続いており、令和3年（2021年）時点の小学生は2,404人、中学生は1,317人となっています。

図表 2-10 児童生徒数の推移  
（平成28年（2016）～令和3年（2021）） （単位：人）

区 分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
児童生徒	4,404	4,270	4,070	3,932	3,848	3,721
小学生	2,761	2,720	2,623	2,572	2,524	2,404
中学生	1,643	1,550	1,447	1,360	1,324	1,317

資料：各年5月1日現在

放課後児童クラブ利用者は平成31年（2019年）をピークに減少し、令和3年（2021年）4月現在の利用者は676人となっています。

図表 2-11 放課後児童クラブ利用者数の推移  
（平成28年（2016）～令和3年（2021）） （単位：人）

区 分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
放課後児童クラブ利用者	741	760	771	789	760	676

資料：各年4月1日現在

## ③ ひとり親家庭

本市のひとり親家庭は、およそ700～820世帯で推移しており、各年で増減がみられます。

令和3年（2021年）3月末日現在では、母子世帯が659世帯、父子世帯が45世帯となっています。

図表 2-12 ひとり親家庭の状況  
（平成28年（2016）～令和3年（2021）） （単位：世帯）

区 分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
ひとり親家庭	790	822	734	706	743	704
母子世帯	734	762	689	665	696	659
父子世帯	56	60	45	41	47	45

資料：各年3月末日現在

④ 高齢者（65歳以上人口・第1号被保険者・要介護認定者・認定率）

本市の高齢者は年々増加しており、令和3年（2021年）時点の高齢者は18,764人、高齢化率は33.9%と3人に1人が高齢者となっています。

図表2-13 高齢者（65歳以上人口）の推移  
（平成28年（2016）～令和3年（2021））（単位：人・%）

区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
高齢者（65歳以上）	17,734	18,009	18,353	18,553	18,670	18,764
65～74歳	9,090	9,220	9,425	9,451	9,547	9,674
75歳以上	8,644	8,789	8,928	9,102	9,123	9,090
高齢化率	29.5	30.4	31.5	32.4	33.2	33.9

資料：住民基本台帳 各年3月末現在

本市の介護保険の要介護（要支援）認定者数は、平成30年（2018年）以降増加が続いており、令和3年（2021年）3月末現在では3,690人、認定率は19.7%となっています。

図表2-14 第1号被保険者・要介護認定者・認定率の推移  
（平成28年（2016）～令和3年（2021））（単位：人・%）

区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
第1号被保険者	17,678	17,968	18,324	18,521	18,639	18,737
要介護認定者	3,617	3,701	3,621	3,627	3,662	3,690
要支援1	403	373	275	248	266	288
要支援2	521	527	467	475	481	481
要介護1	648	672	639	588	610	612
要介護2	609	589	656	705	729	738
要介護3	441	502	532	574	556	556
要介護4	464	516	504	500	514	531
要介護5	531	522	548	537	506	484
認定率	20.5	20.6	19.8	19.6	19.6	19.7

資料：各年3月末現在

⑤ 障がい者（手帳所持者等）

本市の障がい者数（手帳所持者等）は、令和3年（2021年）末現在、身体障がい者（身体障害者手帳所持者）が2,498人、知的障がい者（愛護手帳所持者）が765人、精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳所持者）が603人となっています。

障がい別にみると、身体障がい者では、各年で増減がみられますが、知的障がい者、精神障がい者では、各年で増加しています。

図表 2-15 障がい者（手帳所持者等）の推移  
（平成 28 年（2016）～令和 3 年（2021））

（単位：人）

区 分	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	平成 31 年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)
身体障がい者・児	2,563	2,574	2,425	2,540	2,495	2,498
知的障がい者・児	667	680	704	725	751	765
精神障がい者・児	481	532	560	587	598	603
計	3,711	3,786	3,689	3,852	3,844	3,866

資料：各年 3 月末現在

精神障がい者の通院医療費を助成する自立支援医療認定者数は、増加傾向にあり、令和 3 年（2021 年）3 月末現在は 1,108 人となっています。

図表 2-16 自立支援医療（精神通院医療）認定者の推移  
（平成 28 年（2016）～令和 3 年（2021））

（単位：人）

区 分	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	平成 31 年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)
精神通院医療対象者	808	824	903	1,038	956	1,108

資料：各年 3 月末現在

難病患者等の推移をみると、指定難病医療受給者、小児慢性特定疾病医療受給者ともに各年増減しながら推移し、令和 3 年（2021 年）3 月末現在、指定難病医療受給者が 391 人、小児慢性特定疾病医療受給者が 65 人となっています。

図表 2-17 難病患者等の状況  
（平成 28 年（2016）～令和 3 年（2021））

（単位：人）

区 分	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	平成 31 年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)
指定難病医療受給者	451	454	371	357	361	391
小児慢性特定疾患医療受給者	57	59	55	58	63	65

資料：各年 3 月末現在

## ⑥ 生活保護

令和 3 年（2021 年）3 月末現在の生活保護世帯数は 1,329 世帯で、保護人員 1,660 人となっており、令和 2 年（2020）以降、保護世帯は減少しています。

図表 2-18 生活保護受給世帯・人員の推移  
（平成 28 年（2016）～令和 3 年（2021））

（単位：人・世帯）

区 分	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	平成 31 年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)
保護世帯数	1,318	1,329	1,341	1,346	1,339	1,329
保護人員	1,713	1,716	1,713	1,703	1,688	1,660

資料：各年 3 月末現在

## ⑦ 虐待（相談・通報件数）

児童、高齢者の虐待、配偶者等からの暴力についての相談・通報件数は各年で増減がみられます。

令和2年（2020年）時点の相談・通報件数は、児童虐待は105件、高齢者虐待、配偶者等からの暴力はともに19件となっています。

図表2-19 虐待の状況（相談・通報件数）  
（平成28年（2016）～令和2年（2020）） （単位：件）

区 分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
児童虐待	61	79	124	86	105
高齢者虐待	33	23	17	13	19
配偶者等からの暴力	18	17	16	15	19

## （2）市内の主な地域資源の状況

### ① 施設配置状況

本市における各地区の施設配置状況は、以下のとおりとなっています。

病院、子育て支援施設（放課後児童クラブ、児童館・子育て支援センター等）、障がい者施設等については、地区によっては配置されていない施設もみられます。

図表2-20 施設配置状況 （単位：か所）

区 分	田名部	大湊	川内	大畑	脇野沢	合計
病院	1	0	0	0	0	1
一般診療所	19	2	1	2	1	25
歯科医院	14	1	1	0	1	17
保育所（園）	9	2	1	1	1	14
幼稚園	1	2	1	0	0	4
保育所型認定こども園	4	0	0	2	0	6
幼稚園型認定こども園	1	0	0	0	0	1
小規模保育施設	6	2	1	2	0	11
放課後児童クラブ	5	1	1	1	0	8
児童館・子育て支援センター	4	0	0	2	0	6
健康づくり施設	3	1	2	2	0	8
介護保険施設	7	2	1	2	1	13
障がい者施設	15	3	1	0	0	19
集会所	2	1	0	1	7	11
公民館	0	1	1	1	1	4

資料：令和3年3月末現在

## ② 自治組織

本市における近年の町内会は、令和3年(2021年)3月末現在で市内165の地域で組織され、地域を拠点とした様々な自治活動を展開しています。

図表 2-21 自治組織の状況  
(平成28年(2016)～令和3年(2021)) (単位：組織)

区 分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
町内会	161	161	165	164	165	165

資料：各年3月末現在

## ③ ボランティア団体

本市のボランティア団体は平成30年(2018年)まで増加していましたが、平成31年(2019年)に減少に転じ、令和3年(2021年)3月末現在、12団体で234名が各地区で独自の保健・福祉・地域活動を行っています。

ボランティア団体の活動分野では、障がい者福祉活動団体が、2団体、32人と最も多くなっています。

図表 2-22 ボランティア団体の推移  
(平成28年(2016)～令和3年(2021)) (単位：団体・人)

区 分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
ボランティア団体	16	16	18	10	12	12
ボランティア会員	295	318	414	218	234	234

資料：各年3月末現在

図表 2-23 ボランティア団体の状況  
(活動分野別) (単位：団体・人)

区 分	団 体	会 員	区 分	団 体	会 員
高齢者福祉	0	0	健康づくり	0	0
児童福祉	0	0	防災・防犯	0	0
障がい者福祉	2	32	その他	10	202
			計	12	234

資料：令和3年3月末現在

## ④ 民生委員活動（配置状況・相談件数）

民生委員は、担当地域内の市民の実態や福祉ニーズを日常的に把握する社会調査活動、地域住民が抱える問題の相談を受ける相談活動、社会福祉の制度やサービスの内容、情報を地域住民に的確に提供する情報提供活動を行っており、地域福祉の増進の重要な役割を担っています。

民生委員の配置では、定数に満たない地域もあることから、定数の確保に努めています。

図表 2-24 地区ごとの民生委員配置状況

(単位：人)

区 分	定 数	現 員	区 分	定 数	現 員
田名部	73	63	大畑	26	26
大湊	34	31	脇野沢	7	7
川内	19	19			
			計	159	146

資料：令和3年4月末現在

令和2年度(2020)における民生委員への相談件数は、延べ2,730件あり、「日常的な支援」(1,024件)、「生活環境」(201件)、「子どもの地域生活」(133件)など、相談内容は多岐にわたっています。

図表 2-25 相談件数(令和2年度(2020))

(単位：件)

項 目	件 数	項 目	件 数
在宅福祉	97	年金・保険	32
介護保険	48	仕事	20
健康・保健医療	94	家族関係	84
子育て・母子保健	132	住居	60
子どもの地域生活	133	生活環境	201
子どもの教育・学校生活	67	日常的な支援	1,024
生活費	77	その他(高齢関係)	661
		計	2,730

### ⑤ 保健福祉活動協力員

保健福祉活動協力員は、行政と住民との橋渡しなどを行い、本市の保健福祉事業への協力等、市の保健福祉事業の推進にあたり重要な役割を担っています。

健康づくり、地域の見守り、認知症対策など、各分野の保健福祉活動を推進するために活動しています。

なお、事業の廃止に伴い高齢者の見守りや交流活動等を担っていた「ほのぼの交流協力員」としての活動はなくなりましたが、現在は一般介護予防事業などの代替の事業により高齢者の見守りや交流活動を実施しています。

図表 2-26 保健福祉活動協力員の推移  
(平成28年(2016)～令和3年(2021))

(単位：人)

区 分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
保健協力員	265	262	261	234	233	217
食生活改善推進員	116	101	109	84	84	79
ほのぼの交流協力員	516	159	158			

資料：各年3月末現在



## 第3章 市民等意識調査結果概要



# 第3章 市民等意識調査結果概要

## 1 アンケート調査実施状況

市民及び市内の中高生、福祉団体等、町内会に対しアンケート調査を実施しました。

本調査の対象及び配付、回収方式、回収結果は以下のとおりとなっています。

調査種別	抽出方法・対象者数		配付、回収方式
①市民	抽出方法	18歳～80歳の住民より無作為抽出	郵送配付・ 郵送回収 (web回答も 可能)
	対象者数	2,000人	
②中高生	抽出方法	市内高校2年生及び中学2年生より抽出	学校配付・ 学校回収
	対象者数	864人	
③町内会	抽出方法	市内の全町内会	郵送配付・ 郵送回収
	対象者数	163団体	
④福祉団体等	抽出方法	市内地域福祉活動団体より抽出	郵送配付・ 郵送回収
	対象者数	125団体	

調査種別	配付数	返送数	有効配付数	回収数	回収率	集計対象外	集計対象数
①市民	2,000	0	2,000	802	40.1	2	800
②中高生	864	0	864	818	94.7	0	818
③福祉団体等	125	0	125	84	67.2	0	84
④町内会	163	0	163	141	86.5	0	141

※有効配付数は、発送数－返送数。返送数は、宛先不明で戻ってきた数。

※回収率は、回収数÷有効配付数（小数点第2位四捨五入）。

※集計対象外は、web回答の確認コード違いや調査期間終了後に到着した調査票、医療機関入院中等の理由で返戻された調査。

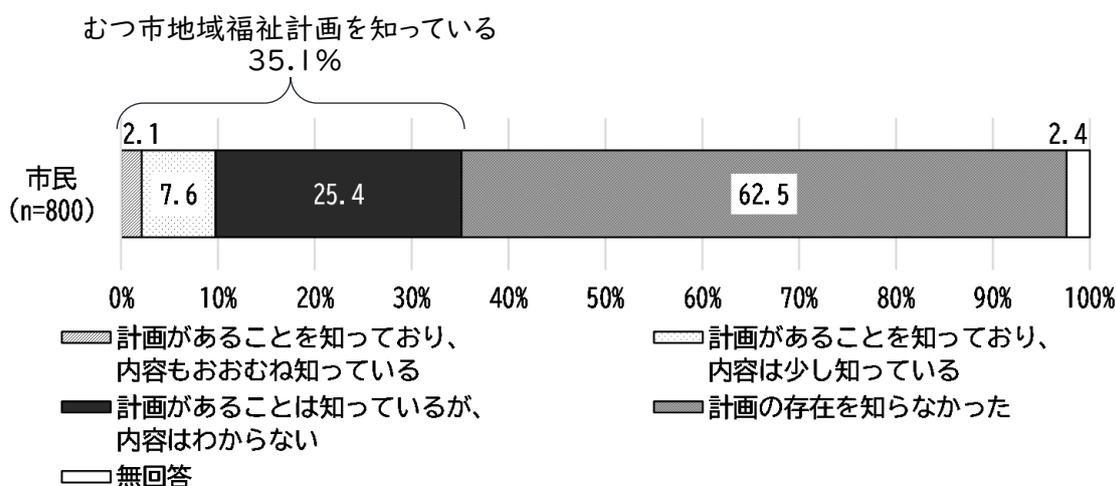
## 2 市民意識調査の結果

### (1) むつ市地域福祉計画の認知度

むつ市地域福祉計画の認知度は、「知っている（内容もおおむね知っている+内容は少し知っている+内容はわからない）」が35.1%、「計画の存在を知らなかった」が62.5%となっています。

年代別では、年代が上がるにつれて「知っている」の割合が増加する傾向にあります。

図表 3-2-1 むつ市地域福祉計画の認知度（全回答）



図表 3-2-2 むつ市地域福祉計画の認知度（性別・年代別）

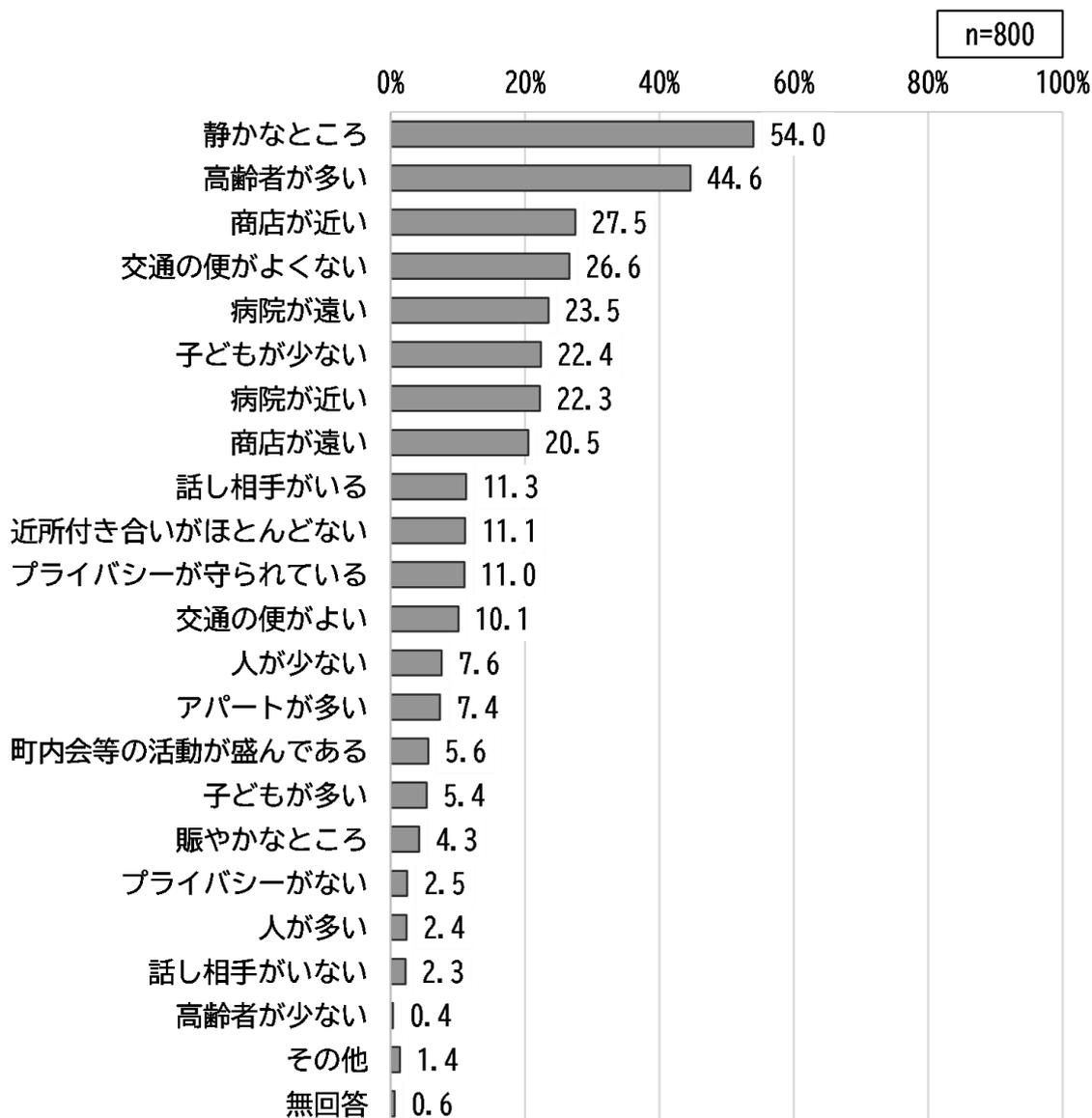
	計画があることを知っており、内容もおおむね知っている	計画があることを知っており、内容は少し知っている	計画があることは知っているが、内容はわからない	計画の存在を知らなかった
男性 (n=358)	2.0%	10.1%	25.1%	59.8%
女性 (n=425)	2.1%	5.9%	25.9%	64.5%
10・20歳代 (n=110)	1.8%	1.8%	13.6%	81.8%
30歳代 (n=93)	1.1%	4.3%	16.1%	76.3%
40歳代 (n=101)	2.0%	5.0%	20.8%	72.3%
50歳代 (n=124)	3.2%	3.2%	30.6%	61.3%
60～64歳 (n=87)	2.3%	9.2%	21.8%	63.2%
65～74歳 (n=180)	1.1%	10.6%	32.2%	50.6%
75歳以上 (n=99)	4.0%	19.2%	36.4%	39.4%

## (2) 居住地区のイメージ

居住地区のイメージは、「静かなところ」が54.0%で最も高く、次いで「高齢者が多い」が44.6%、「商店が近い」が27.5%となっています。

居住地区別にみると、「高齢者が多い」が11小学校区、「静かなところ」が10小学校区、「商店が近い」「交通の便がよくない」が4小学校区と上位3項目に挙がっています。

図表 3-2-3 居住地区のイメージ (全回答)



図表 3-2-4 居住地区のイメージ（居住地区別：上位3項目）

	第1位	第2位	第3位
第一田名部小学校区 (n=107)	静かなところ 57.0%	高齢者が多い 38.3%	商店が近い 29.9%
第二田名部小学校区 (n=141)	病院が近い 65.2%	静かなところ 56.0%	商店が近い 39.0%
苫生小学校区 (n=118)	商店が近い 54.2%	静かなところ 49.2%	高齢者が多い 33.9%
第三田名部小学校区 (n=41)	静かなところ 61.0%	病院が遠い／交通の便がよくない 31.7%	
奥内小学校区 (n=11)	商店が遠い／病院が遠い 72.7%		高齢者が多い 63.6%
関根小学校区 (n=22)	静かなところ 77.3%	高齢者が多い 59.1%	商店が遠い 54.5%
大平小学校区 (n=130)	静かなところ 56.9%	商店が近い／高齢者が多い 34.6%	
大湊小学校区 (n=65)	高齢者が多い 61.5%	商店が遠い 49.2%	静かなところ 47.7%
川内小学校区 (n=48)	高齢者が多い 66.7%	静かなところ／子どもが少ない 50.0%	
大畑小学校区 (n=71)	高齢者が多い 63.4%	静かなところ 52.1%	交通の便がよくない 43.7%
正津川小学校区 (n=10)	高齢者が多い 90.0%	交通の便がよくない 60.0%	商店が遠い 50.0%
二枚橋小学校区 (n=3)	高齢者が多い 100.0%	静かなところ／病院が遠い 66.7%	
脇野沢小学校区 (n=26)	高齢者が多い 73.1%	交通の便がよくない 61.5%	子どもが少ない 57.7%

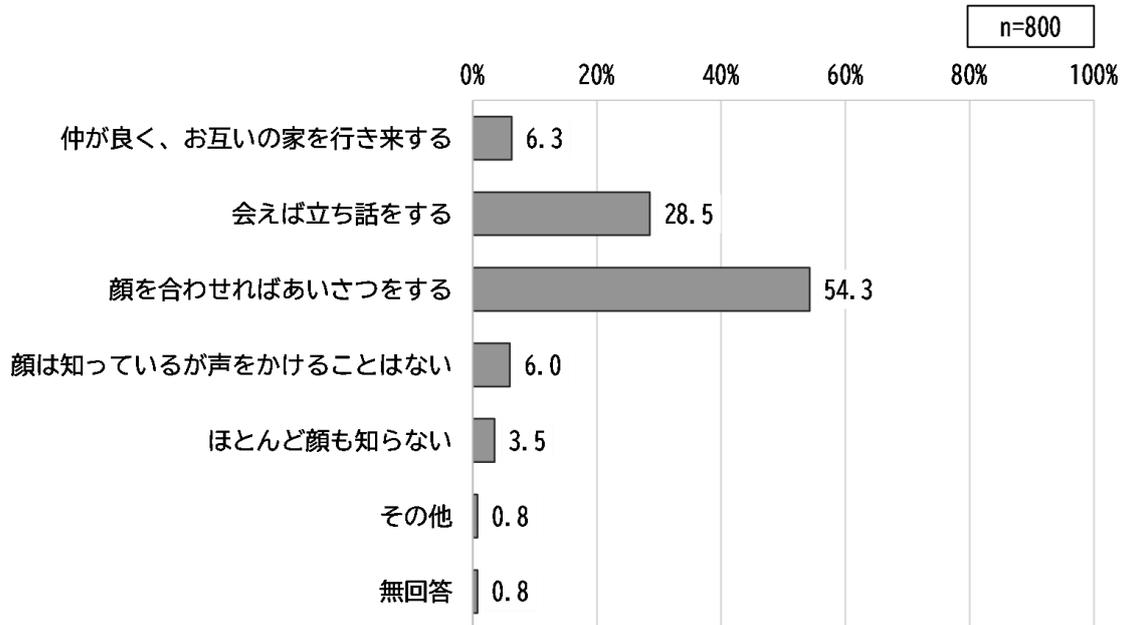
### (3) 隣近所の人との付き合い方

隣近所の人との付き合い方は、「顔を合わせればあいさつをする」が 54.3%で最も高く、次いで「会えば立ち話をする」が 28.5%、「仲が良く、お互いの家を行き来する」が 6.3%となっています。

隣近所と付き合いがある（仲が良く、お互いの家を行き来する+会えば立ち話をする）割合は、男女では大きな違いはありません。

年代別にみると、「10・20歳代」「40歳代」では「顔を合わせればあいさつをする」が 66.4%となっています。「60～64歳」「65歳～74歳」「75歳以上」では「会えば立ち話をする」が 3割以上となっており、年齢の上昇とともに増加傾向にあります。

図表 3-2-5 隣近所の人との付き合い方（全回答）



図表 3-2-6 隣近所の人との付き合い方（性別・年代別）

	仲が良く、 お互いの家を行き来する	会えば立ち話をする	顔を合わせれば あいさつをする	顔は知っている が声をかける ことはない	ほとんど顔も 知らない
男性 (n=358)	4.7%	30.2%	52.8%	7.3%	4.2%
女性 (n=425)	7.8%	27.1%	55.8%	4.5%	2.8%
10・20歳代 (n=110)	0.9%	5.5%	66.4%	12.7%	10.9%
30歳代 (n=93)	3.2%	25.8%	54.8%	9.7%	5.4%
40歳代 (n=101)	6.9%	20.8%	64.4%	5.0%	3.0%
50歳代 (n=124)	4.8%	22.6%	63.7%	3.2%	4.0%
60～64歳 (n=87)	5.7%	35.6%	50.6%	5.7%	2.3%
65～74歳 (n=180)	6.7%	39.4%	47.8%	3.9%	0.0%
75歳以上 (n=99)	16.2%	45.5%	34.3%	2.0%	1.0%

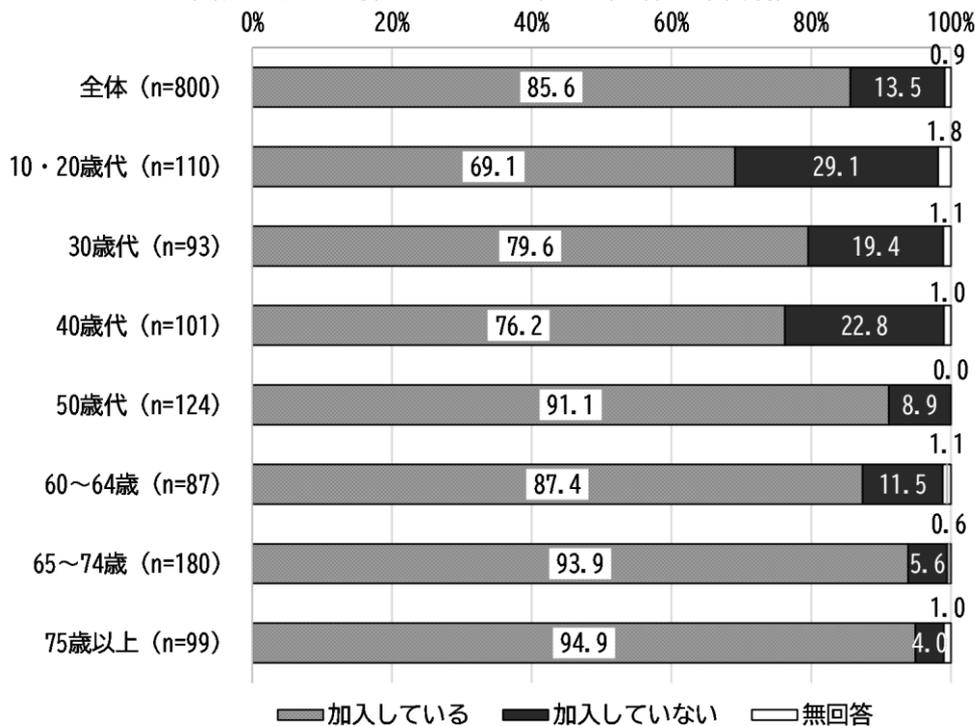
#### (4) 町内会への加入について

町内会への加入は、全体では「加入している」が85.6%、「加入していない」が13.5%となっています。

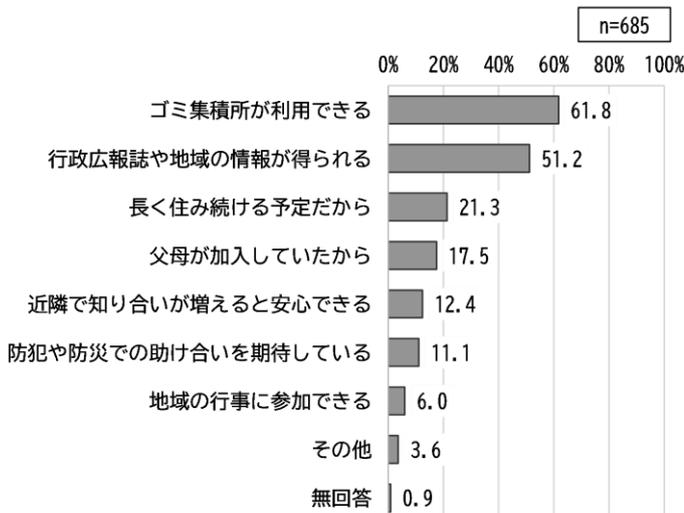
年代別では、「10・20歳代」が29.1%、「40歳代」が22.8%と未加入の割合が高い傾向にあります。

また、町内会に加入している理由は「ゴミ集積所が利用できる」が61.8%、「行政広報誌や地域の情報が得られる」が51.2%で、町内会に加入していない理由は「加入するメリットがない」が33.3%、「時間に余裕がない」が25.0%となっています。

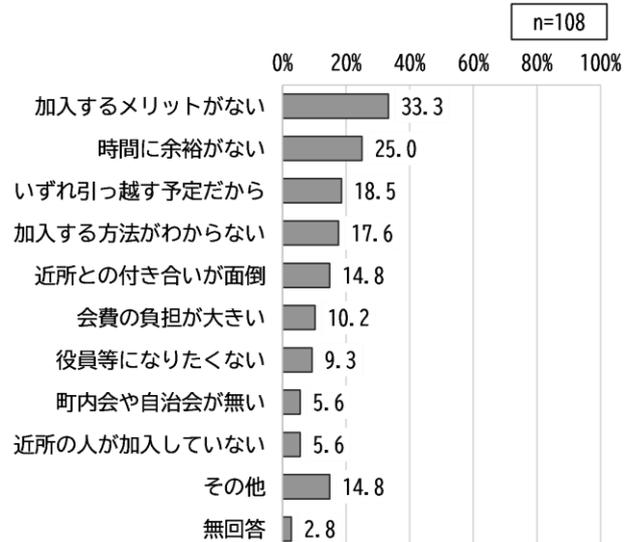
図表3-2-7 町内会への加入状況（全体：年代別）



図表3-2-8 町内会への加入している理由（全回答）



図表3-2-9 町内会への加入していない理由（全回答）

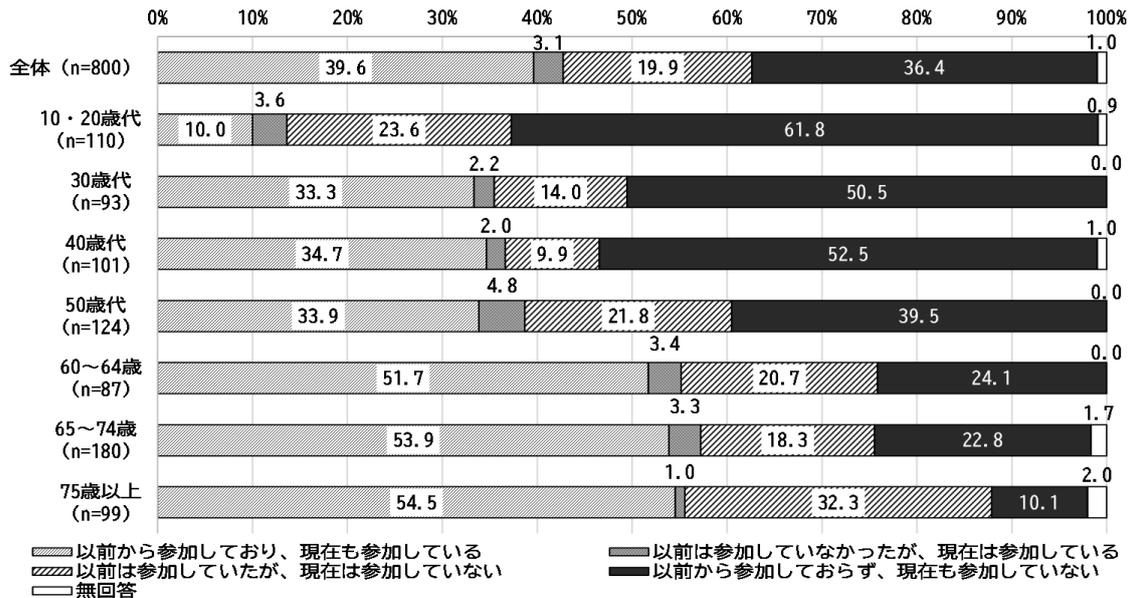


## (5) 地域活動への参加について

地域活動への参加状況は、全体では「以前から参加しており、現在も参加している」が39.6%で最も高く、次いで「以前から参加しておらず、現在も参加していない」が36.4%、「以前は参加していたが、現在は参加していない」が19.9%となっています。

地域活動に参加していない理由を年代別にみると、「10・20歳代」から「60～64歳」以下では、「仕事が忙しい」が、65歳以上では「健康や体力に自信がない」がそれぞれ最上位に挙がっています。

図表 3-2-10 地域活動への参加状況（全体：年代別）



図表 3-2-11 地域活動に参加していない理由（年代別：上位3項目）

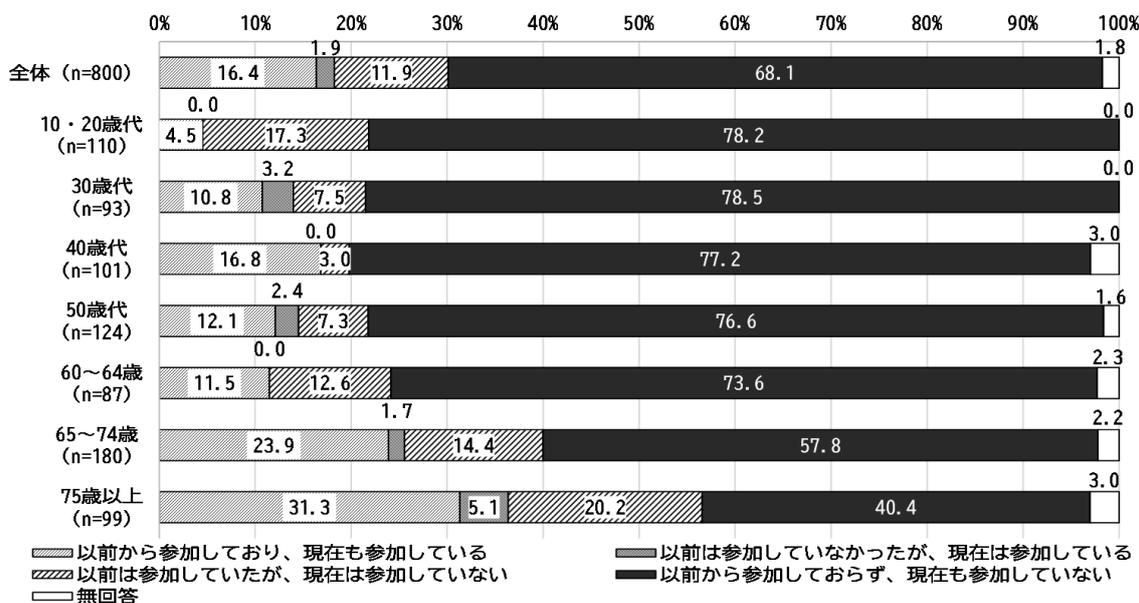
	第1位	第2位	第3位
10・20歳代 (n=94)	仕事が忙しい 42.6%	活動に関する情報がない 24.5%	新型コロナウイルス等 感染症予防のため 22.3%
30歳代 (n=60)	仕事が忙しい 55.0%	活動に関する情報がない／家事・育児が忙しい 23.3%	
40歳代 (n=63)	仕事が忙しい 61.9%	家事・育児が忙しい 20.6%	新型コロナウイルス等 感染症予防のため 17.5%
50歳代 (n=76)	仕事が忙しい 51.3%	興味の持てる活動がない 27.6%	必要性を感じない 17.1%
60～64歳 (n=39)	仕事が忙しい 30.8%	必要性を感じない 25.6%	活動に関する情報がない 23.1%
65～74歳 (n=74)	健康や体力に自信がない 36.5%	活動に関する情報がない／新型コロナウイルス等感染症予防のため 20.3%	
75歳以上 (n=42)	健康や体力に自信がない 52.4%	活動に関する情報がない／新型コロナウイルス等感染症予防のため 23.8%	

## (6) ボランティア活動への参加について

地域活動への参加状況は、全体では「以前から参加しておらず、現在も参加していない」が68.1%で最も高く、次いで「以前から参加しており、現在も参加している」が16.4%、「以前は参加していたが、現在は参加していない」が11.9%となっています。

ボランティア活動に参加していない理由を年代別にみると、「10・20歳代」「65～74歳」では「きっかけがない」が、「30歳代」から「60～64歳」では「仕事や家事で忙しい」が、「75歳以上」では「健康に自信がない」がそれぞれ最上位に挙がっています。

図表3-2-12 ボランティア活動への参加状況（全体：年代別）



図表 3-2-13 ボランティア活動に参加していない理由（年代別：上位3項目）

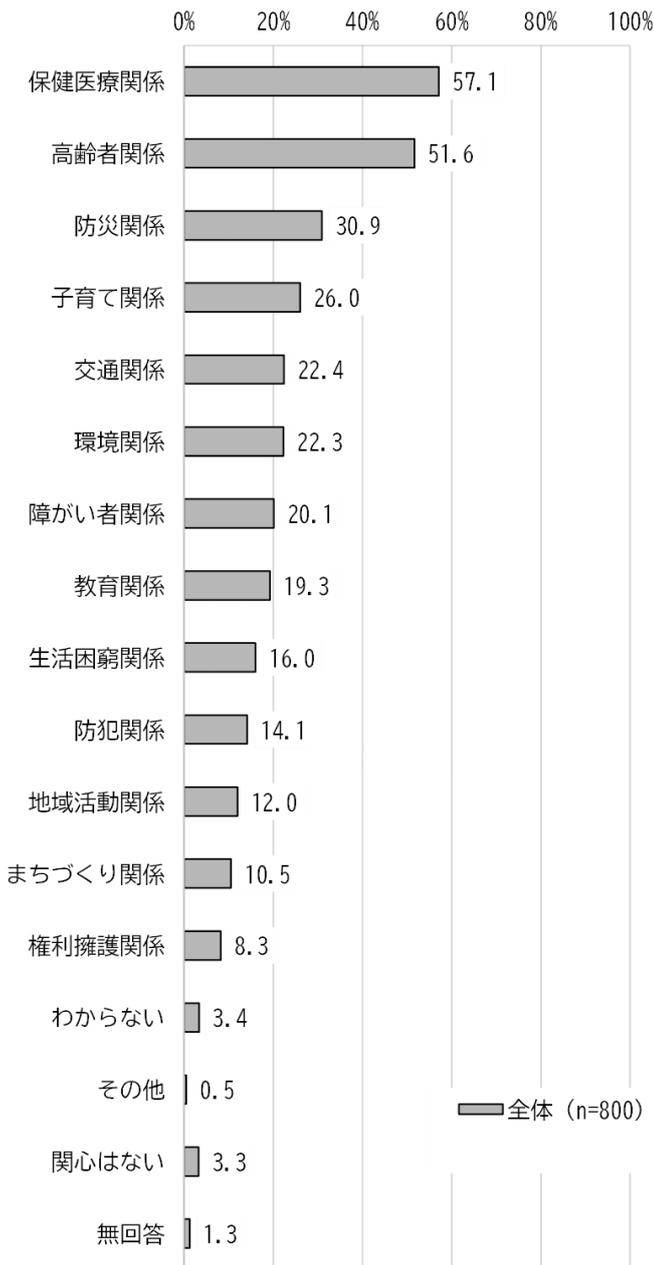
	第1位	第2位	第3位
10・20歳代 (n=105)	きっかけがない 44.8%	仕事や家事で忙しい 31.4%	人と接するのが苦手／ 新型コロナウイルス等 感染症予防のため 21.0%
30歳代 (n=80)	仕事や家事で忙しい 61.3%	きっかけがない 36.3%	育児や介護で忙しい 23.8%
40歳代 (n=81)	仕事や家事で忙しい 59.3%	きっかけがない 33.3%	人と接するのが苦手 28.4%
50歳代 (n=104)	仕事や家事で忙しい 50.0%	きっかけがない 37.5%	一度始めるとやめられなさそう／ 新型コロナウイルス等 感染症予防のため 15.4%
60～64歳 (n=75)	仕事や家事で忙しい 45.3%	きっかけがない 32.0%	健康に自信がない／ 人と接するのが苦手／ 新型コロナウイルス等 感染症予防のため 18.7%
65～74歳 (n=130)	きっかけがない 40.0%	健康に自信がない 31.5%	仕事や家事で忙しい 21.5%
75歳以上 (n=60)	健康に自信がない 31.5%	きっかけがない 32.0%	仕事や家事で忙しい 新型コロナウイルス等 感染症予防のため 21.5%

## (7) 関心のある福祉分野

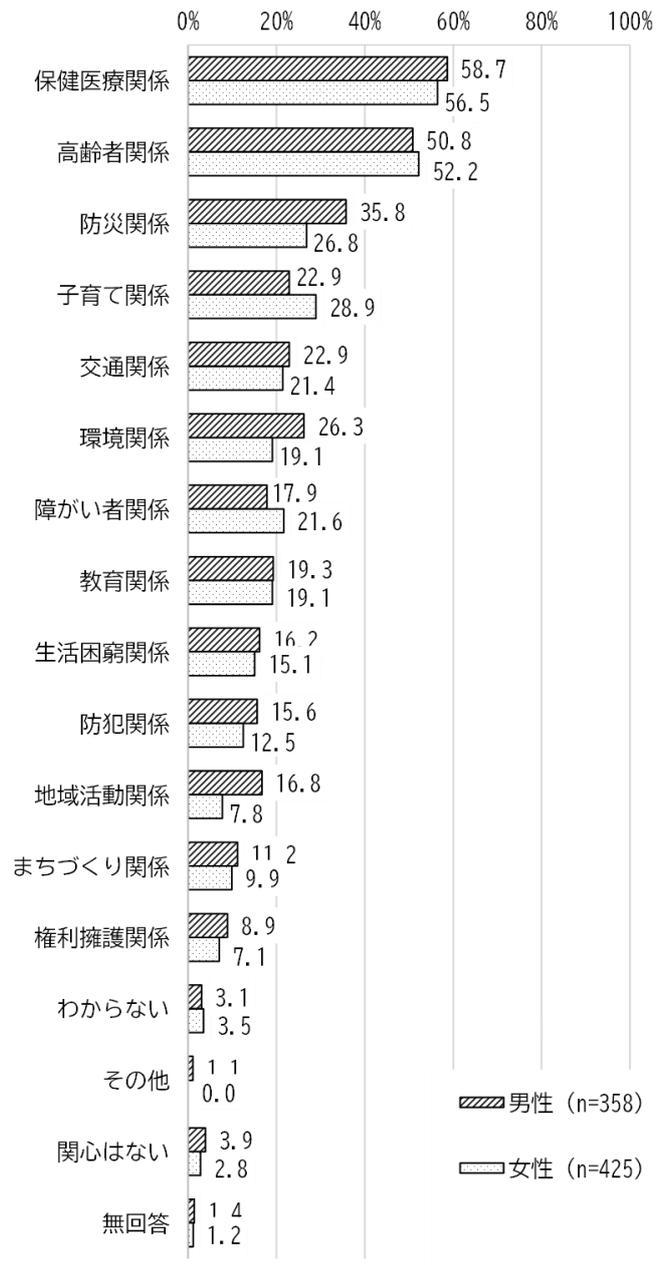
関心のある福祉分野は、全体では「保健医療関係」が57.1%で最も高く、次いで「高齢者関係」が51.6%、「防災関係」が30.9%となっています。

男女別にみると、男性は「保健医療関係」(58.7%)、「高齢者関係」(50.8%)、「防災関係」(35.8%)が、女性は「保健医療関係」(56.5%)、「高齢者関係」(52.2%)、「子育て関係」(28.9%)がそれぞれ上位に挙がっています。

図表 3-2-14 関心のある福祉分野 (全回答)



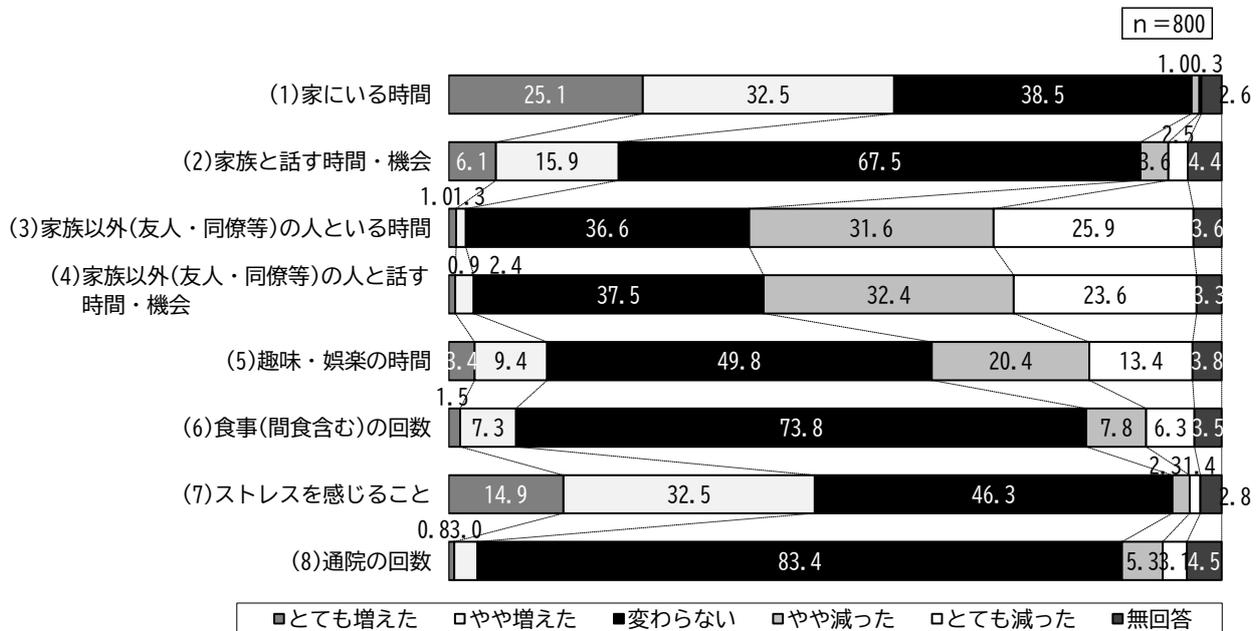
図表 3-2-15 関心のある福祉分野 (性別)



## (8) 新型コロナウイルス感染症拡大による生活の変化について

感染症拡大による生活の変化のすべての項目のなかで、「とても増えた」と回答した割合が最も高いのは「(1) 家にいる時間」(25.1%)、「とても減った」と回答した割合が最も高いのは「(3) 家族以外(友人・同僚等)の人といる時間」(25.9%)となっています。

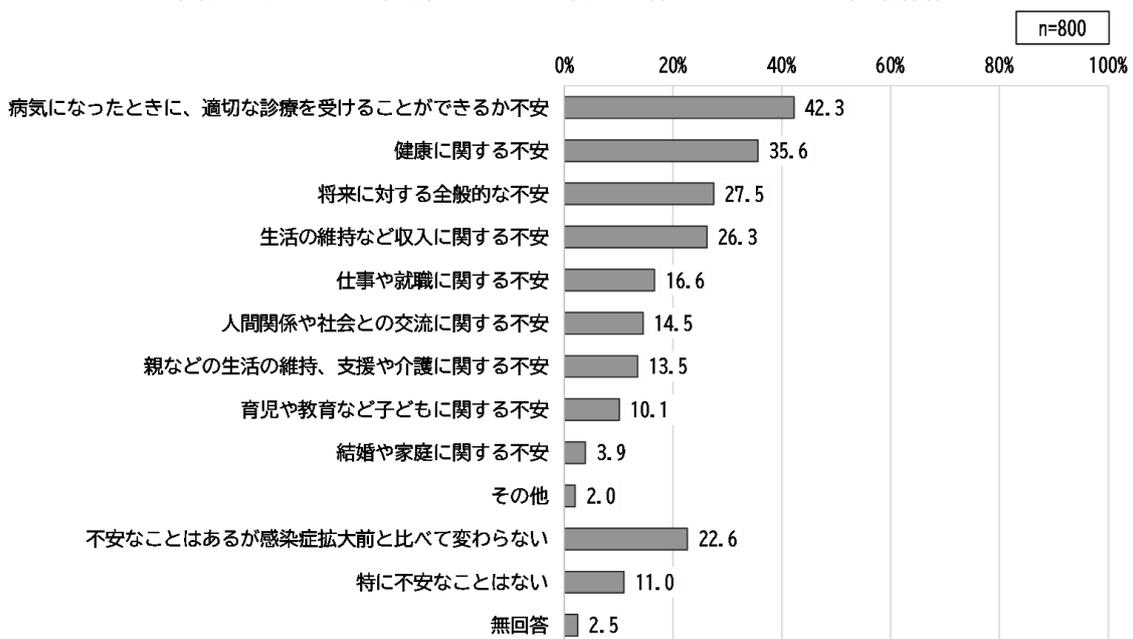
図表 3-2-16 感染症拡大による生活の変化 (全回答)



## (9) 新型コロナウイルス感染症拡大により不安が増していること

感染症拡大により不安が増していることは、「病気になったときに、適切な診療を受けることができるか不安」が42.3%と最も高く、次いで「健康に関する不安」が35.6%、「将来に対する全般的な不安」が27.5%となっています。

図表 3-2-17 感染症拡大により不安が増していること (全回答)



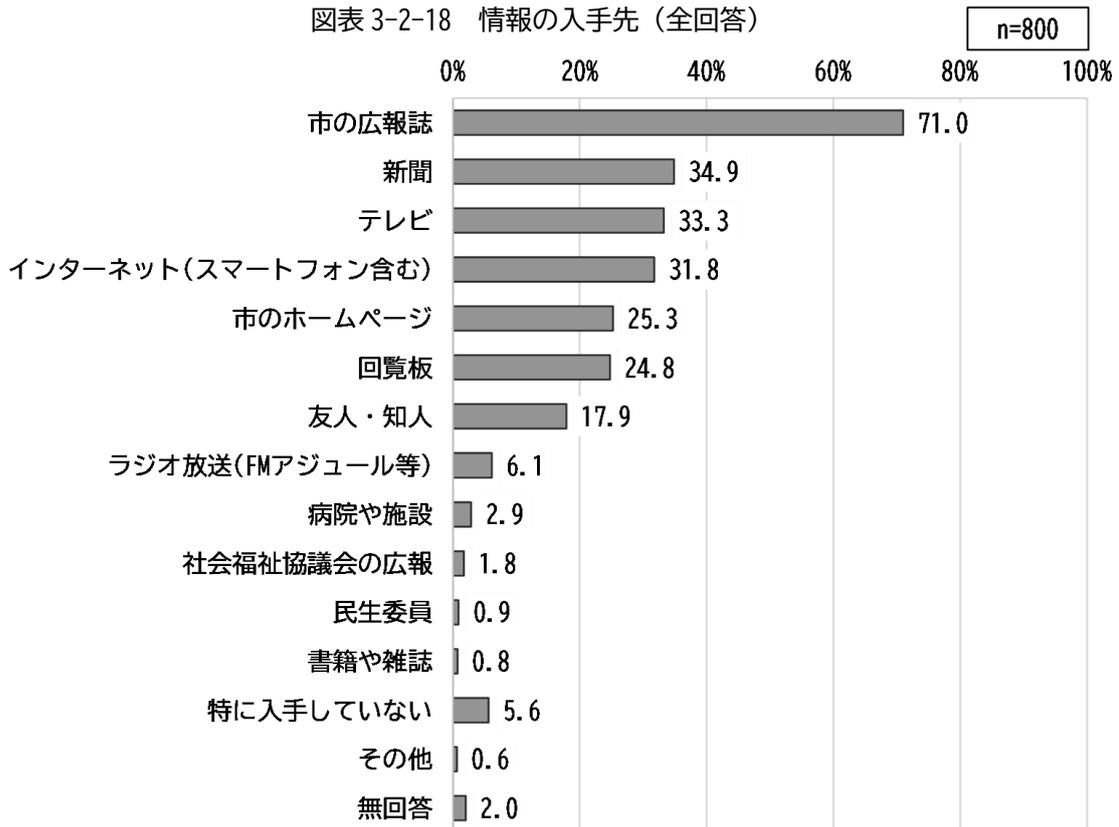
(10) 情報の入手先

むつ市の事業・取組の情報の入手先は、「市の広報誌」が71.0%と最も高く、次いで「新聞」が34.9%、「テレビ」が33.3%となっています。

年代別では、「10・20歳代」は「インターネット」が44.5%、「30歳代」から「75歳以上」は、「市の広報誌」が第1位となっています。

「インターネット」利用は、「30歳代」55.9%、「40歳代」50.5%、「50歳代」41.1%となっています。

60歳以上では、「市の広報誌」「新聞」等の紙媒体の利用が主となっています。



図表 3-2-19 情報の入手先 (年代別：上位3項目)

	第1位	第2位	第3位
10・20歳代 (n=110)	インターネット 44.5%	市の広報誌 37.3%	テレビ 29.1%
30歳代 (n=93)	市の広報誌 68.8%	インターネット 55.9%	市のホームページ 47.3%
40歳代 (n=101)	市の広報誌 68.3%	インターネット 50.5%	市のホームページ 41.6%
50歳代 (n=124)	市の広報誌 68.5%	インターネット 41.1%	市のホームページ 32.3%
60～64歳 (n=87)	市の広報誌 77.0%	新聞 40.2%	テレビ 36.8%
65～74歳 (n=180)	市の広報誌 82.2%	新聞 52.8%	回覧板/テレビ 38.3%
75歳以上 (n=99)	市の広報誌 89.9%	新聞 63.6%	回覧板 42.4%

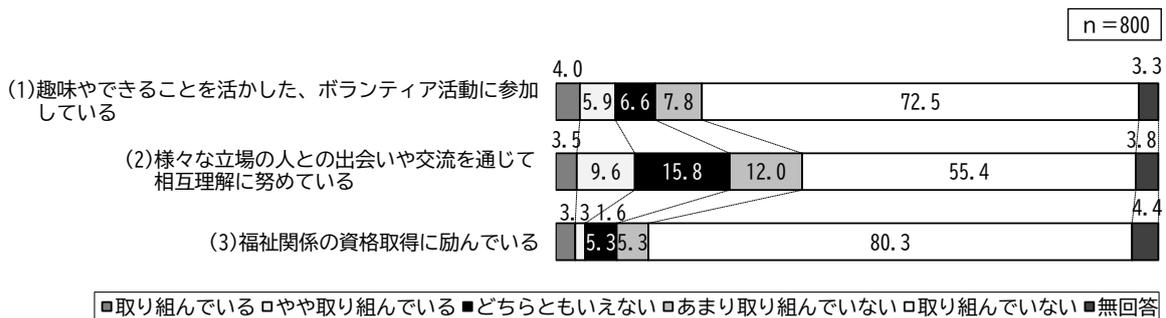
## (11) 地域福祉に関する取り組み状況

### 【基本目標 1 理解と交流づくり】

#### 施策 1 地域を担う人材の育成

地域を担う人材の育成に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1) 趣味やできることを活かした、ボランティア活動に参加している」が9.9%、「(2) 様々な立場の人との出会いや交流を通じて相互理解に努めている」が13.1%、「(3)福祉関係の資格取得に励んでいる」が4.9%となっています。

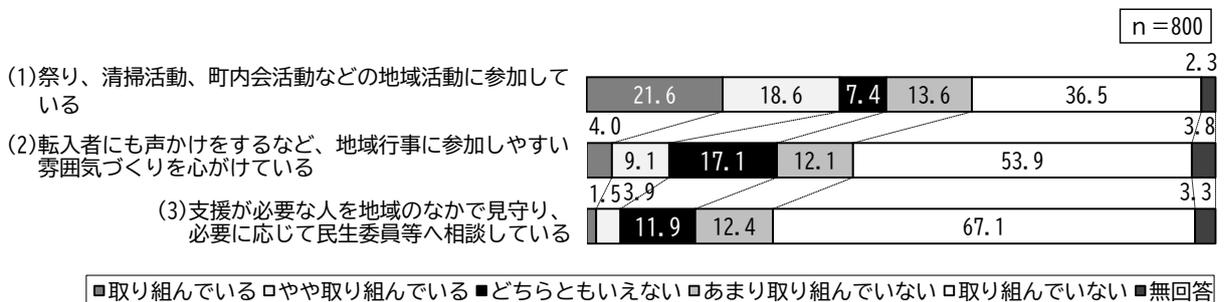
図表 3-2-20 地域を担う人材の育成（全回答）



#### 施策 2 地域資源の維持と有効活用

地域資源の維持と有効活用に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1) 祭り、清掃活動、町内会活動などの地域活動に参加している」が40.2%、「(2) 転入者にも声かけをするなど、地域行事に参加しやすい雰囲気づくりを心がけている」が13.1%、「(3)支援が必要な人を地域のなかで見守り、必要に応じて民生委員等へ相談している」が5.4%となっています。

図表 3-2-21 地域資源の維持と有効活用（全回答）

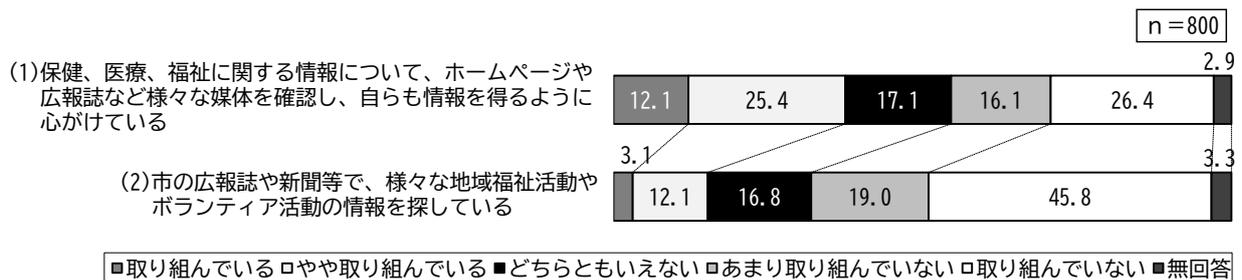


## 【基本目標2 参加と居場所づくり】

### 施策3 情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくり

情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくりに向けた活動行動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1) 保健、医療、福祉に関する情報について、ホームページや広報誌など様々な媒体を確認し、自らも情報を得るように心がけている」が37.5%、「(2)市の広報誌や新聞等で、様々な地域福祉活動やボランティア活動の情報を探している」が15.2%となっています。

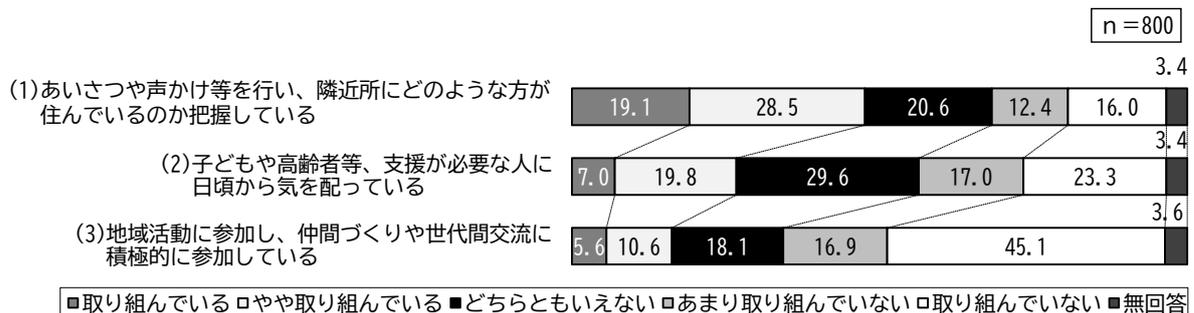
図表 3-2-22 情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくり（全回答）



### 施策4 集いと憩い地域社会の保全

集いと憩い地域社会の保全に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1) あいさつや声かけ等を行い、隣近所にどのような方が住んでいるのか把握している」が47.6%、「(2)子どもや高齢者等、支援が必要な人に日頃から気を配っている」が26.8%、「(3)地域活動に参加し、仲間づくりや世代間交流に積極的に参加している」が16.2%となっています。

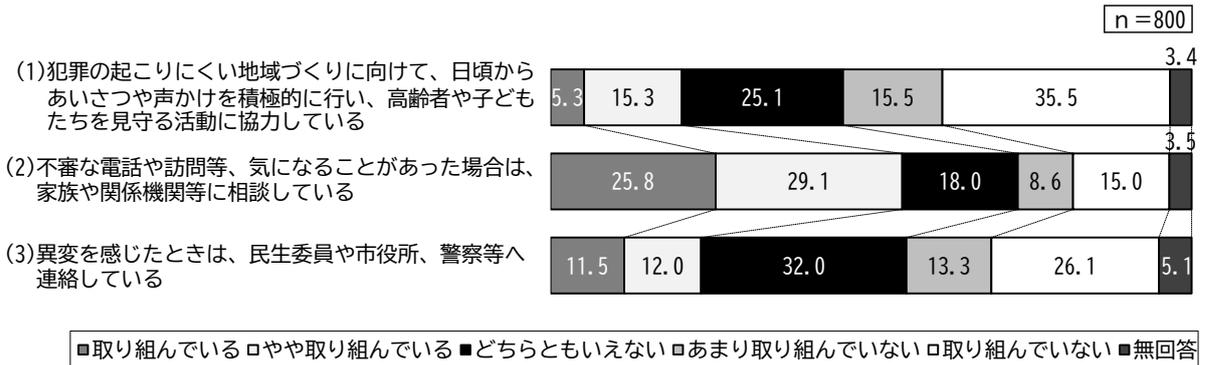
図表 3-2-23 集いと憩い地域社会の保全（全回答）



## 施策5 地域の防犯力の向上

地域の防犯力の向上に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)犯罪の起こりにくい地域づくりに向けて、日頃からあいさつや声かけを積極的に行い、高齢者や子どもたちを見守る活動に協力している」が18.6%、「(2)不審な電話や訪問等、気になることがあった場合は、家族や関係機関等に相談している」が59.4%、「(3)異変を感じたときは、民生委員や市役所、警察等へ連絡している」が23.5%となっています。

図表 3-2-24 地域の防犯力の向上（全回答）

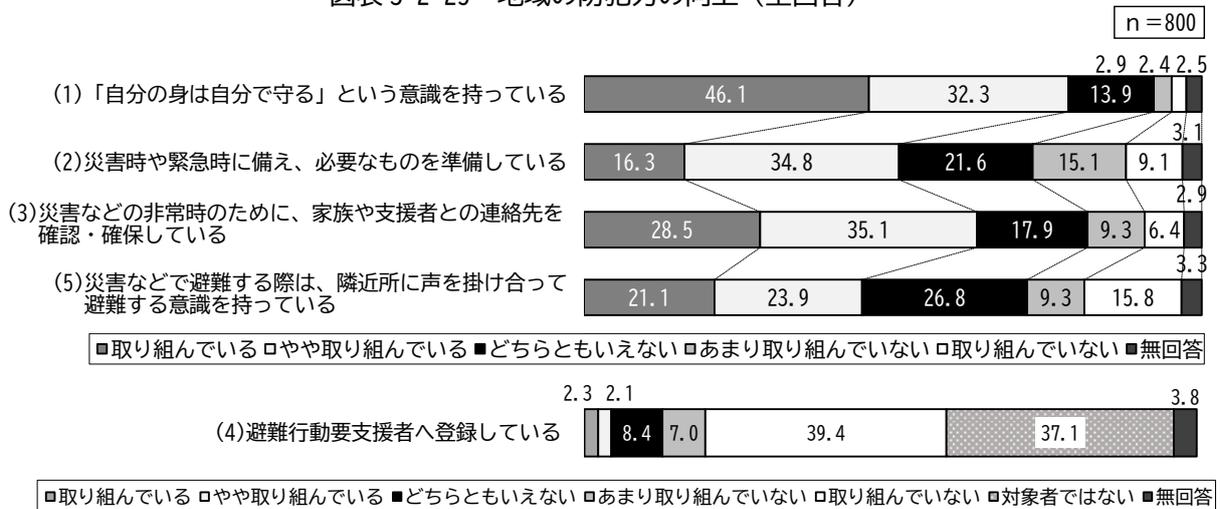


## 施策6 地域の防災力の向上

地域の防災力の向上に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)「自分の身は自分で守る」という意識を持っている」が78.4%、「(2)災害時や緊急時に備え、必要なものを準備している」が51.1%、「(3)災害等の非常時のために、家族や支援者との連絡先を確認・確保している」が63.6%、「(5)災害等で避難する際は、隣近所に声を掛け合って避難する意識を持っている」が45.0%となっています。

「(4)避難行動要支援者へ登録している」は、「取り組んでいない」が39.4%、「対象者ではない」が37.1%となっています。

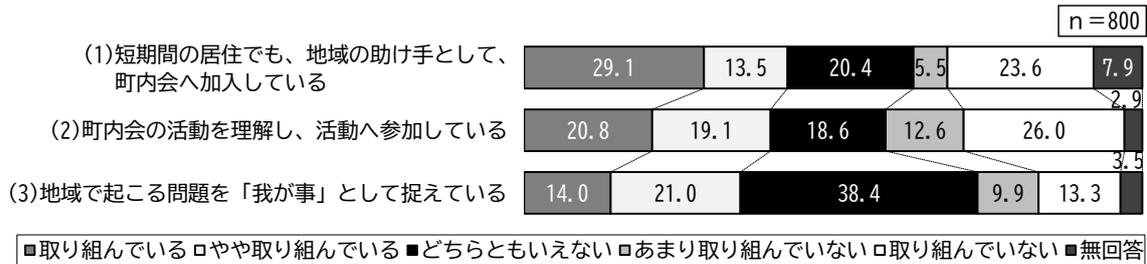
図表 3-2-25 地域の防犯力の向上（全回答）



## 施策7 地域活動の保全と交流の促進

地域活動の保全と交流の促進に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1) 短期間の居住でも、地域の助け手として、町内会へ加入している」が42.6%、「(2)町内会の活動を理解し、活動へ参加している」が39.9%、「(3)地域で起こる問題を「我が事」として捉えている」が35.0%となっています。

図表 3-2-26 地域活動の保全と交流の促進（全回答）

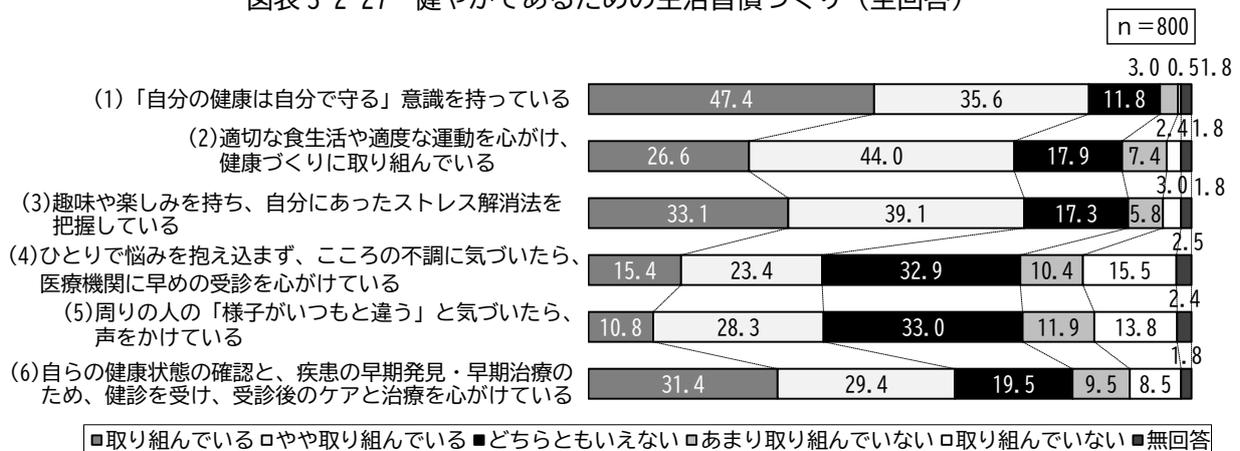


## 【基本目標3 自立に向けた生活支援の継続】

## 施策8 健やかであるための生活習慣づくり

健やかであるための生活習慣づくりに向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)「自分の健康は自分で守る」意識を持っている」が83.0%、「(2)適切な食生活や適度な運動を心がけ、健康づくりに取り組んでいる」が70.6%、「(3)趣味や楽しみを持ち、自分にあったストレス解消法を把握している」が72.2%、「(6)自らの健康状態の確認と、疾患の早期発見・早期治療のため、検診を受け趣味や楽しみを持ち、自分にあったストレス解消法を把握している」が72.2%となっています。

図表 3-2-27 健やかであるための生活習慣づくり（全回答）



## 施策9 健康寿命を延ばす取組

健康寿命を延ばす取組に向けた活動についての「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「市が開催する各種健康教室や介護予防活動等に積極的に参加している」が6.9%となっています。

図表 3-2-28 健康寿命を延ばす取組み（全回答）



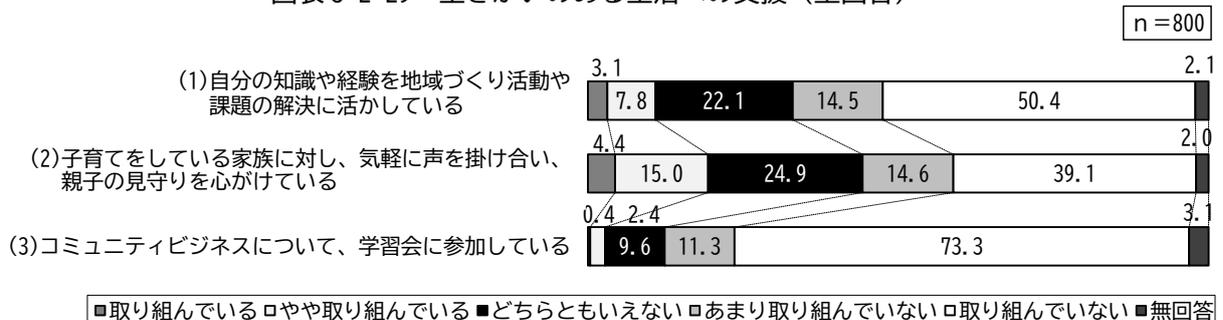
図表 3-2-28 市が開催する各種健康教室や介護予防活動等に積極的に参加している（年代別）

	「取り組んでいる」+「やや取り組んでいる」	どちらともいえない	「あまり取り組んでいない」+「取り組んでいない」	無回答
10・20歳代 (n=110)	1.8%	17.3%	80.9%	0.0%
30歳代 (n=93)	3.2%	12.9%	82.8%	1.1%
40歳代 (n=101)	3.0%	21.8%	75.2%	0.0%
50歳代 (n=124)	1.6%	16.9%	81.5%	0.0%
60～64歳 (n=87)	8.0%	16.1%	74.7%	1.1%
65～74歳 (n=180)	13.3%	13.9%	70.0%	2.8%
75歳以上 (n=99)	14.1%	19.2%	60.6%	6.1%

## 施策10 生きがいのある生活への支援

生きがいのある生活への支援に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(2)子育てをしている家族に対し、気軽に声を掛け合い、親子の見守りを心がけている」が19.4%、「(1)自分の知識や経験を地域づくり活動や課題に解決に活かしている」が10.9%、「(3)コミュニティビジネスについて、学習会に参加している」が2.8%となっています。

図表 3-2-29 生きがいのある生活への支援（全回答）



図表 3-2-30 自分の知識や経験を地域づくり活動や課題に解決に活かしている（年代別）

	「取り組んでいる」 + 「やや取り組んでいる」	どちらともいえない	「あまり取り組んでいない」 + 「取り組んでいない」	無回答
10・20歳代 (n=110)	9.1%	19.1%	71.8%	0.0%
30歳代 (n=93)	6.5%	25.8%	65.6%	2.2%
40歳代 (n=101)	14.9%	21.8%	63.4%	0.0%
50歳代 (n=124)	6.5%	15.3%	78.2%	0.0%
60～64歳 (n=87)	8.0%	25.3%	65.5%	1.1%
65～74歳 (n=180)	15.0%	23.3%	57.8%	3.9%
75歳以上 (n=99)	14.1%	26.3%	52.5%	7.1%

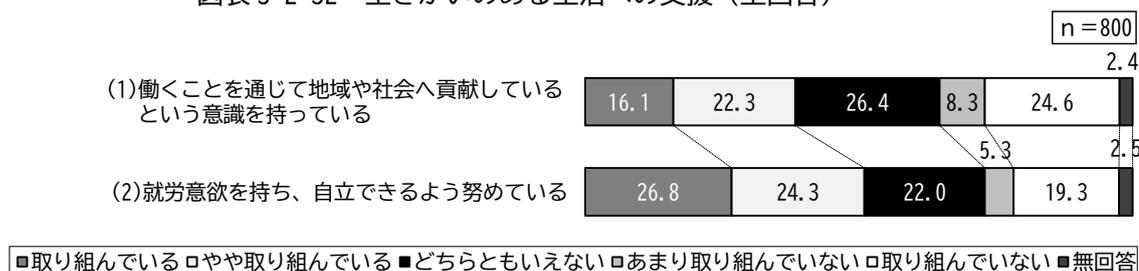
図表 3-2-31 子育てをしている家族に対し、気軽に声を掛け合い、親子の見守りを心がけている（年代別）

	「取り組んでいる」 + 「やや取り組んでいる」	どちらともいえない	「あまり取り組んでいない」 + 「取り組んでいない」	無回答
10・20歳代 (n=110)	14.5%	19.1%	66.4%	0.0%
30歳代 (n=93)	22.6%	25.8%	49.5%	2.2%
40歳代 (n=101)	22.8%	31.7%	45.5%	0.0%
50歳代 (n=124)	11.3%	22.6%	66.1%	0.0%
60～64歳 (n=87)	17.2%	23.0%	56.3%	3.4%
65～74歳 (n=180)	24.4%	25.6%	47.2%	2.8%
75歳以上 (n=99)	22.2%	27.3%	44.4%	6.1%

## 施策 11 就労と社会的自立の支援

就労と社会的自立の支援に向けた活動について「取り組んでいる + やや取り組んでいる」割合は、「(1)働くことを通じて地域や社会へ貢献しているという意識を持っている」が38.4%、「(2)就労意欲を持ち、自立できるよう努めている」が51.1%となっています。

図表 3-2-32 生きがいのある生活への支援（全回答）



図表 3-2-33 働くことを通じて地域や社会へ貢献しているという意識を持っている（年代別）

	「取り組んでいる」 + 「やや取り組んでいる」	どちらともいえない	「あまり取り組んで いない」 + 「取り組ん でいない」	無回答
10・20歳代 (n=110)	38.2%	28.2%	32.7%	0.9%
30歳代 (n=93)	52.7%	21.5%	24.7%	1.1%
40歳代 (n=101)	47.5%	32.7%	19.8%	0.0%
50歳代 (n=124)	46.0%	31.5%	22.6%	0.0%
60～64歳 (n=87)	36.8%	28.7%	32.2%	2.3%
65～74歳 (n=180)	28.9%	21.1%	46.1%	3.9%
75歳以上 (n=99)	25.3%	24.2%	42.4%	8.1%

図表 3-2-34 就労意欲を持ち、自立できるよう努めている（年代別）

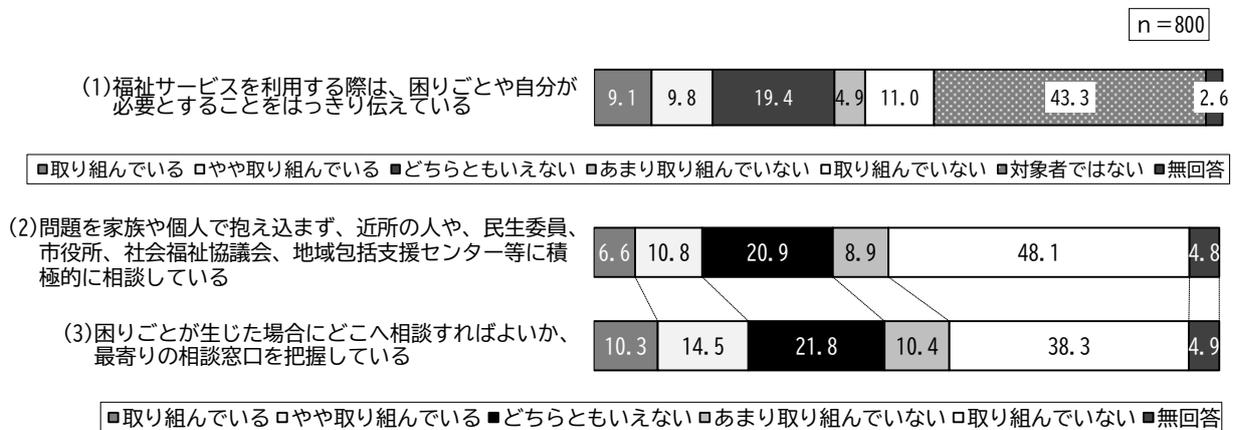
	「取り組んでいる」 + 「やや取り組んでいる」	どちらともいえない	「あまり取り組んで いない」 + 「取り組ん でいない」	無回答
10・20歳代 (n=110)	60.0%	23.6%	16.4%	0.0%
30歳代 (n=93)	63.4%	19.4%	15.1%	2.2%
40歳代 (n=101)	64.4%	20.8%	14.9%	0.0%
50歳代 (n=124)	63.7%	21.0%	13.7%	1.6%
60～64歳 (n=87)	56.3%	21.8%	20.7%	1.1%
65～74歳 (n=180)	30.6%	25.6%	38.9%	5.0%
75歳以上 (n=99)	32.3%	19.2%	42.4%	6.1%

## 【基本目標4 ゆりかご前から安心できる仕組みづくり】

### 施策12 総合的な相談機能の整備

総合的な相談機能の整備に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)福祉サービスを利用する際は、困りごとや自分が必要とすることをはっきり伝えている」が18.9%、「(2)問題を家族や個人で抱え込まず、近所の人や、民生委員、市役所、社会福祉協議会、地域包括支援センター等に積極的に相談している」が17.4%、「(3)困りごとが生じた場合にどこへ相談すればよいか、最寄りの相談窓口を把握している」が24.8%となっています。

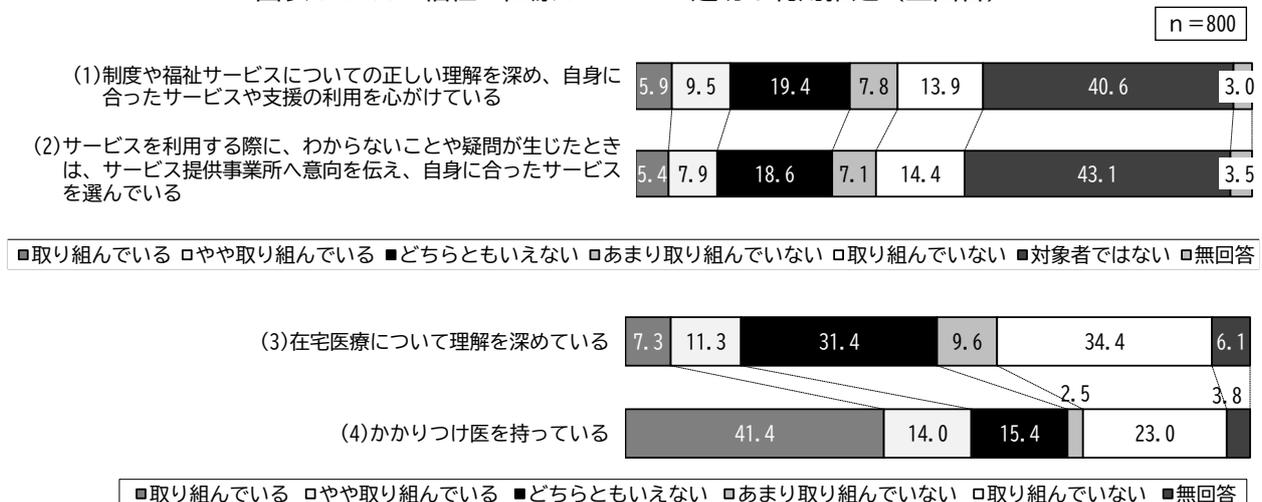
図表 3-2-35 総合的な相談機能の整備（全回答）



### 施策13 福祉・医療サービスの適切な利用推進

福祉・医療サービスの適切な利用推進のすべての項目のなかで、「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(3)在宅医療について理解を深めている」が18.6%、「(4)かかりつけ医を持っている」が55.4%となっています。

図表 3-2-36 福祉・医療サービスの適切な利用推進（全回答）



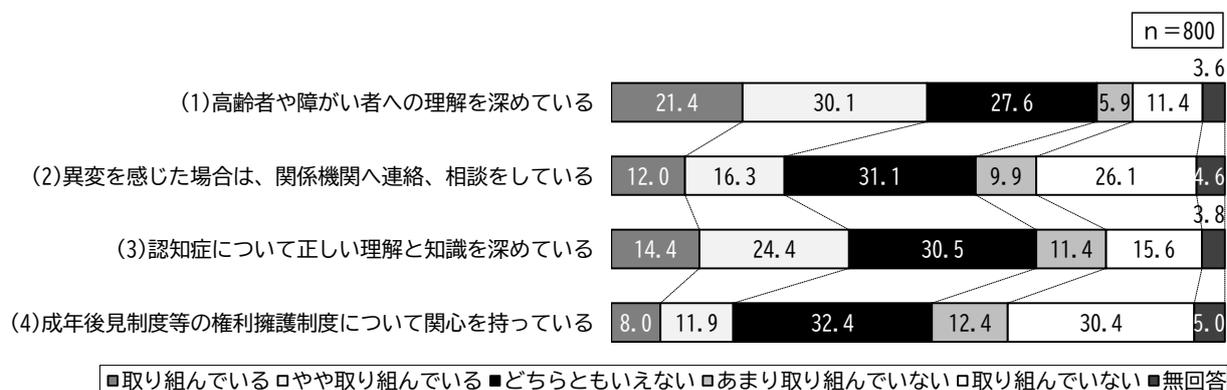
図表 3-2-37 かかりつけ医を持っている（年代別）

	「取り組んでいる」 + 「やや取り組んでいる」	どちらともいえない	「あまり取り組んでいない」 + 「取り組んでいない」	無回答
10・20歳代 (n=110)	31.8%	25.5%	40.0%	2.7%
30歳代 (n=93)	35.5%	22.6%	40.9%	1.1%
40歳代 (n=101)	52.5%	19.8%	26.7%	1.0%
50歳代 (n=124)	53.2%	14.5%	27.4%	4.8%
60～64歳 (n=87)	57.5%	13.8%	24.1%	4.6%
65～74歳 (n=180)	71.1%	8.9%	16.1%	3.9%
75歳以上 (n=99)	76.8%	8.1%	7.1%	8.1%

### 施策 14 権利擁護と見守りの体制

権利擁護と見守りの体制に向けた活動について「取り組んでいる + やや取り組んでいる」割合は、「(1) 高齢者や障がい者への理解を深めている」が 51.5%、「(2) 異変を感じた場合は、関係機関へ連絡、相談をしている」28.3%、「(3) 認知症について正しい理解と知識を深めている」が 38.3%、「(4) 成年後見制度等の権利擁護制度について関心を持っている」が 19.9%となっています。

図表 3-2-38 権利擁護と見守りの体制（全回答）

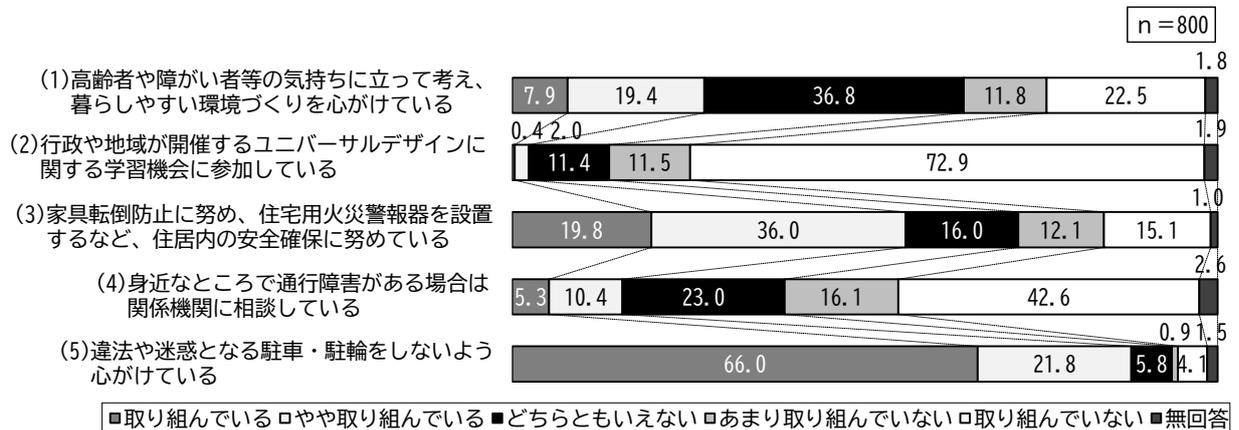


## 【基本目標5 暮らしやすいまちづくり】

### 施策15 暮らしやすいまちづくり

暮らしやすいまちづくりに向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1) 高齢者や障がい者等の気持ちに立って考え、暮らしやすい環境づくりを心がけている」が27.3%、「(2)行政や地域が開催するユニバーサルデザインに関する学習会に参加している」が2.4%、「(3) 家具転倒防止に努め、住宅用火災警報器を設置するなど、住宅内の安全確保に努めている」が55.8%、「(4) 身近なところで通行障害がある場合は関係機関に相談している」が15.7%、「(5) 違法や迷惑となる駐車・駐輪をしないよう心がけている」が87.8%となっています。

図表3-2-39 暮らしやすいまちづくり（全回答）



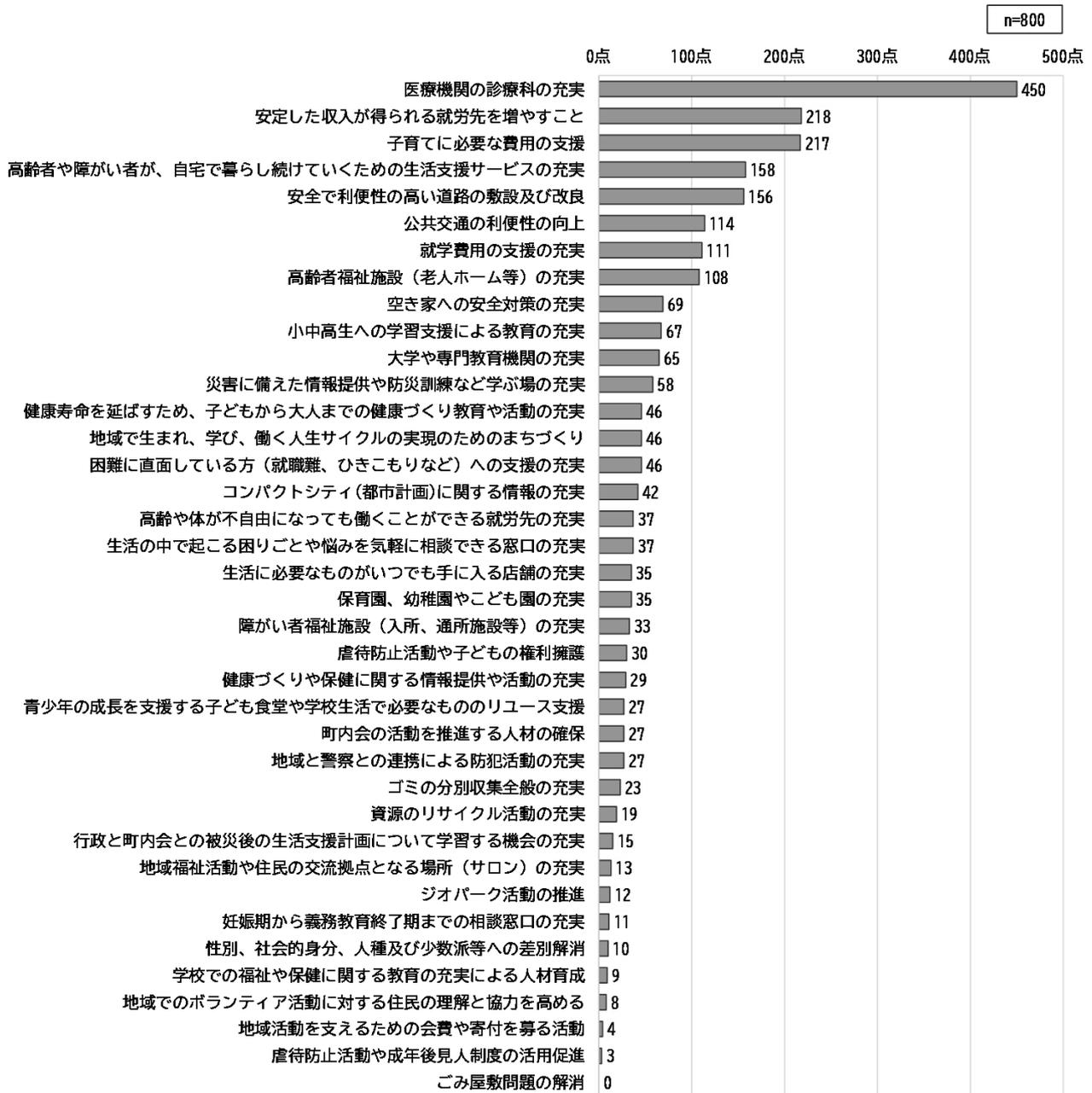
図表3-2-40 「幸せ」「豊か」だと感じるもの（年代別：上位3項目）

	第1位	第2位	第3位
10・20歳代 (n=110)	心身の健康 43.6%	趣味や教養を楽しめる暮らし 39.1%	時間的なゆとりがある暮らし 34.5%
30歳代 (n=93)	家族との暮らし 49.5%	子どもが成長していく姿 46.2%	充実した衣食住 38.7%
40歳代 (n=101)	家族との暮らし／子どもが成長していく姿 55.4%		心身の健康 39.6%
50歳代 (n=124)	心身の健康 54.8%	家族との暮らし 44.4%	子どもが成長していく姿 29.8%
60～64歳 (n=87)	心身の健康 57.5%	家族との暮らし 41.4%	充実した衣食住 27.6%
65～74歳 (n=180)	心身の健康 54.4%	家族との暮らし 38.9%	充実した衣食住 33.3%
75歳以上 (n=99)	心身の健康／家族との暮らし 44.4%		充実した衣食住 37.4%

## (12) 今後望まれる取り組み

今後望まれる取り組みは、「医療機関の診療科の充実」が450点と最も高く、次いで「安定した収入が得られる就労先を増やすこと」が218点、「子育てに必要な費用の支援」が217点となっています。

図表 3-2-41 今後望まれる取り組み（全回答）



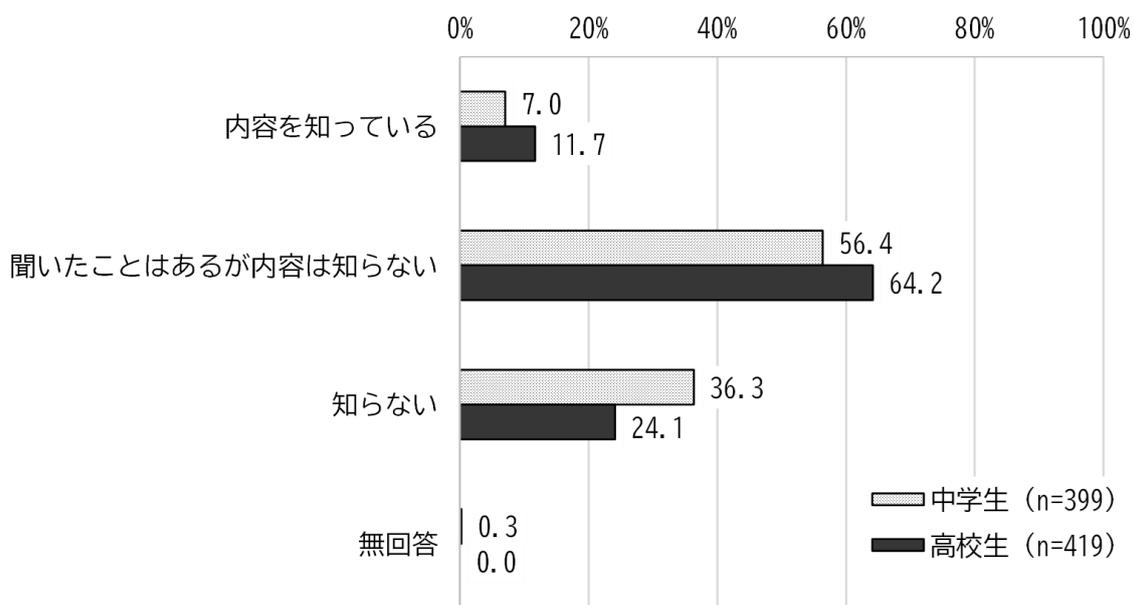
※今後望まれる取り組みとして選択した上位3項目のうち、1位を「3点」、2位を「2点」、3位を「1点」として合計点数を算出しています。

### 3 中高生意識調査の結果

#### (1) 地域福祉という言葉の認知度

地域福祉という言葉の認知度について、「内容を知っている」が「中学生」7.0%、「高校生」11.7%、「聞いたことはあるが内容は知らない」が「中学生」56.4%、「高校生」64.2%、「知らない」が「中学生」36.3%、「高校生」24.1%となっています。

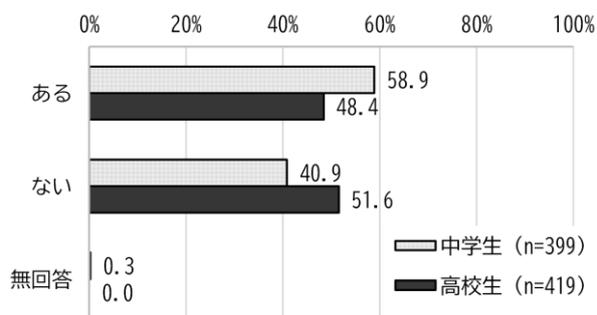
図表 3-3-1 地域福祉の認知度（学生区分別）



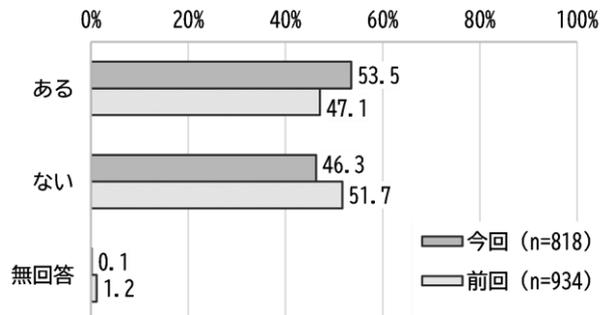
#### (2) 福祉への関心

福祉への関心は「ある」が「中学生」58.9%、「高校生」48.4%、「ない」が「中学生」40.9%、「高校生」51.6%となっています。学生全体の結果を前回調査と比較すると「ある」が6.4ポイント増加、「ない」が5.4ポイント減少しています。

図表 3-3-2 福祉への関心（学生区分別）

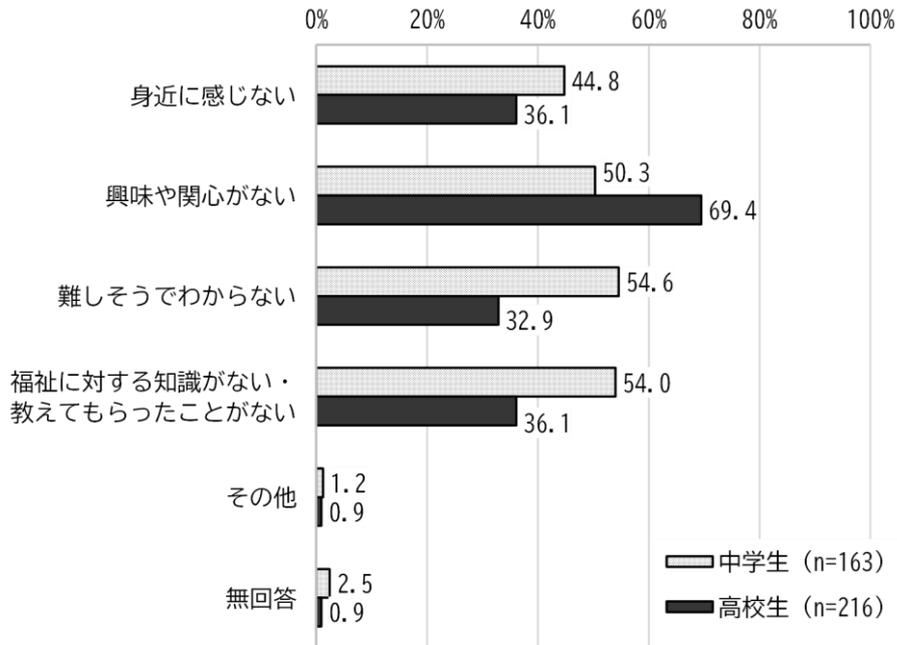


図表 3-3-3 福祉への関心（学生全体）

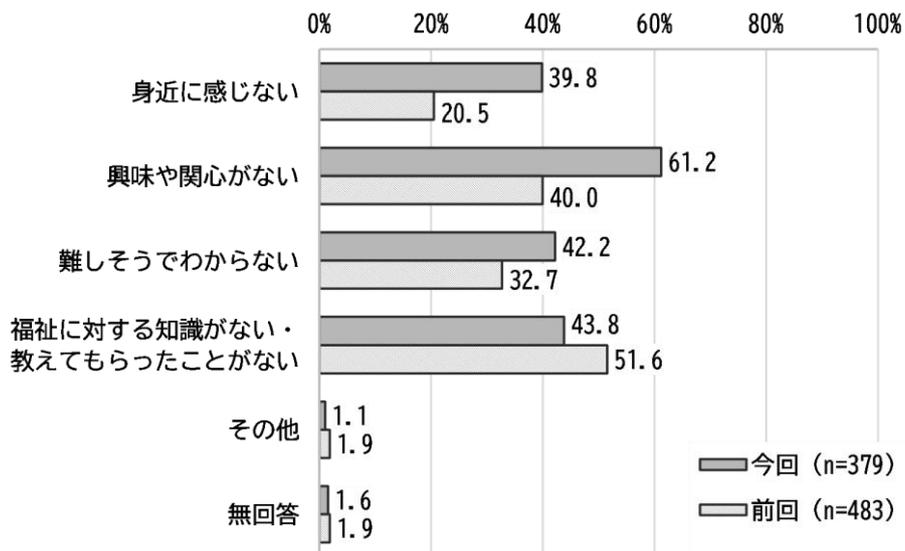


福祉に関心が持てない理由は、中学生では「難しそうでわからない」が54.6%で最も高く、次いで「福祉に対する知識がない・教えてもらったことがない」が54.0%、「興味や関心がない」が50.3%となっており、高校生では「興味や関心がない」が69.4%で最も高く、次いで「身近に感じない」「福祉に対する知識がない・教えてもらったことがない」がともに36.1%となっています。

図表 3-3-4 福祉に関心が持てない理由（学生区分別）



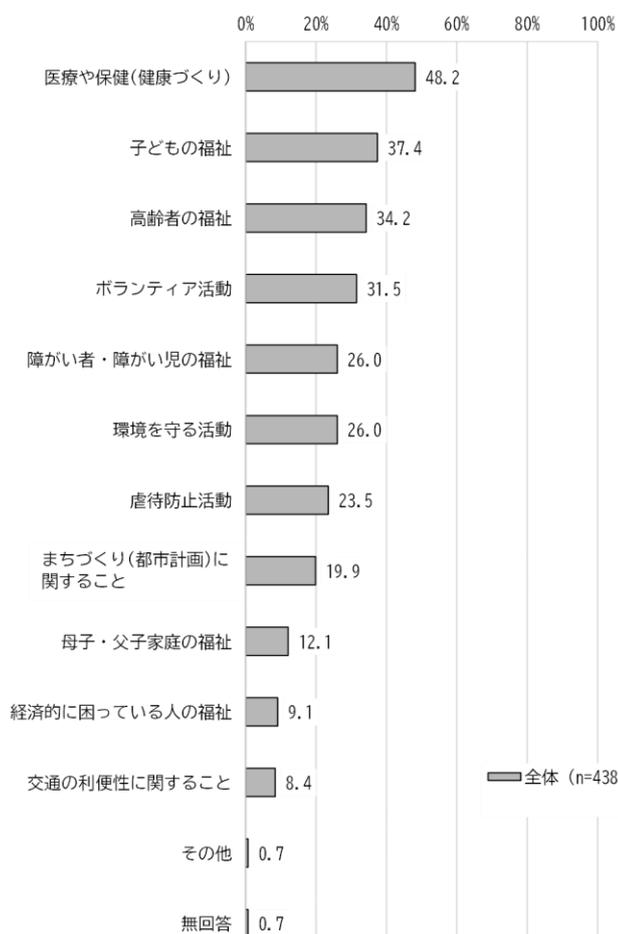
図表 3-3-5 福祉に関心が持てない理由（学生全体）



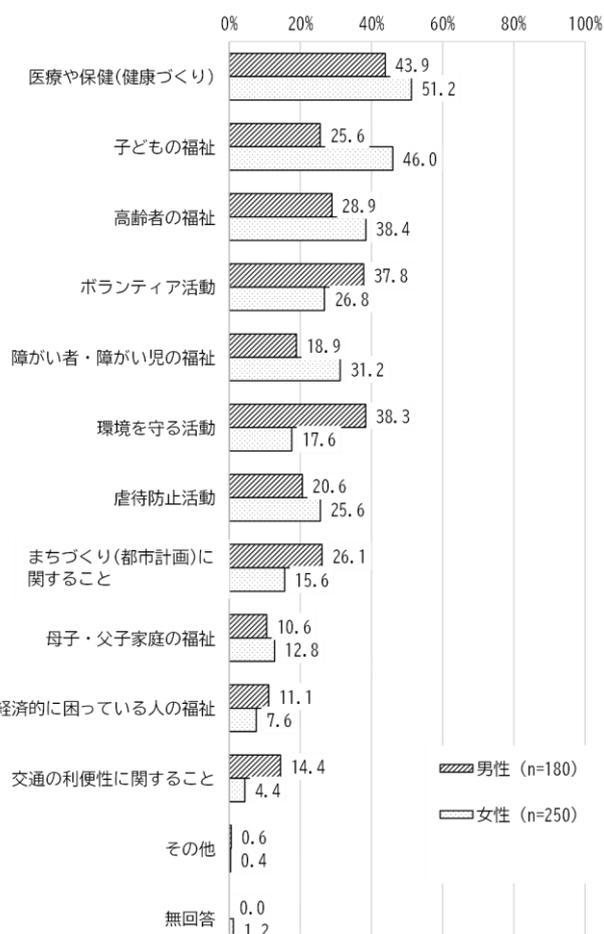
関心のある福祉のテーマは、「医療や保健(健康づくり)」が48.2%で最も高く、次いで「子どもの福祉」が37.4%、「高齢者の福祉」が34.2%となっています。

男女別にみると「医療や保健(健康づくり)」のほか、男性は「環境を守る活動」(38.3%)、「ボランティア活動」(37.8%)が、女性は「子どもの福祉」(46.0%)、「高齢者の福祉」(38.4%)がそれぞれ上位に挙がっています。

図表 3-3-6 関心のある福祉のテーマ(学生全体)



図表 3-3-7 関心のある福祉のテーマ(性別)



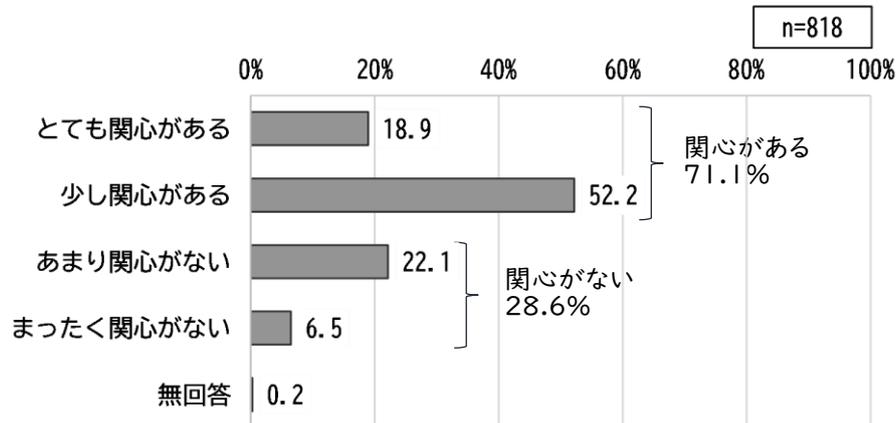
図表 3-3-8 関心のある福祉のテーマ(学生区分別・性別:上位4項目)

	第1位	第2位	第3位	第4位
中学生 (n=399)	医療や保健 43.0%	ボランティア活動 36.2%	高齢者の福祉 35.3%	環境を守る活動 ／子どもの福祉 33.2%
高校生 (n=419)	医療や保健 54.2%	子どもの福祉 42.4%	高齢者の福祉 33.0%	環境を守る活動 26.1%
中学男性 (n=97)	環境を守る活動 50.5%	ボランティア活動 44.3%	医療や保健 36.1%	高齢者の福祉 27.8%
中学女性 (n=134)	医療や保健 47.8%	子どもの福祉 41.8%	高齢者の福祉 41.0%	障がい者・ 障がい児の福祉 31.3%
高校男性 (n=83)	医療や保健 53.0%	子どもの福祉 31.3%	高齢者の福祉／ボランティア活動 26.7%	
高校女性 (n=116)	医療や保健 55.2%	子どもの福祉 50.9%	高齢者の福祉 35.3%	障がい者・ 障がい児の福祉 31.0%

### (3) 地域の行事や福祉・ボランティア活動などへの関心

地域の行事や福祉・ボランティア活動などへの関心は、「関心がある（とても関心がある+少し関心がある）」が71.1%、「関心がない（あまり関心がない+まったく関心がない）」が28.6%となっています。

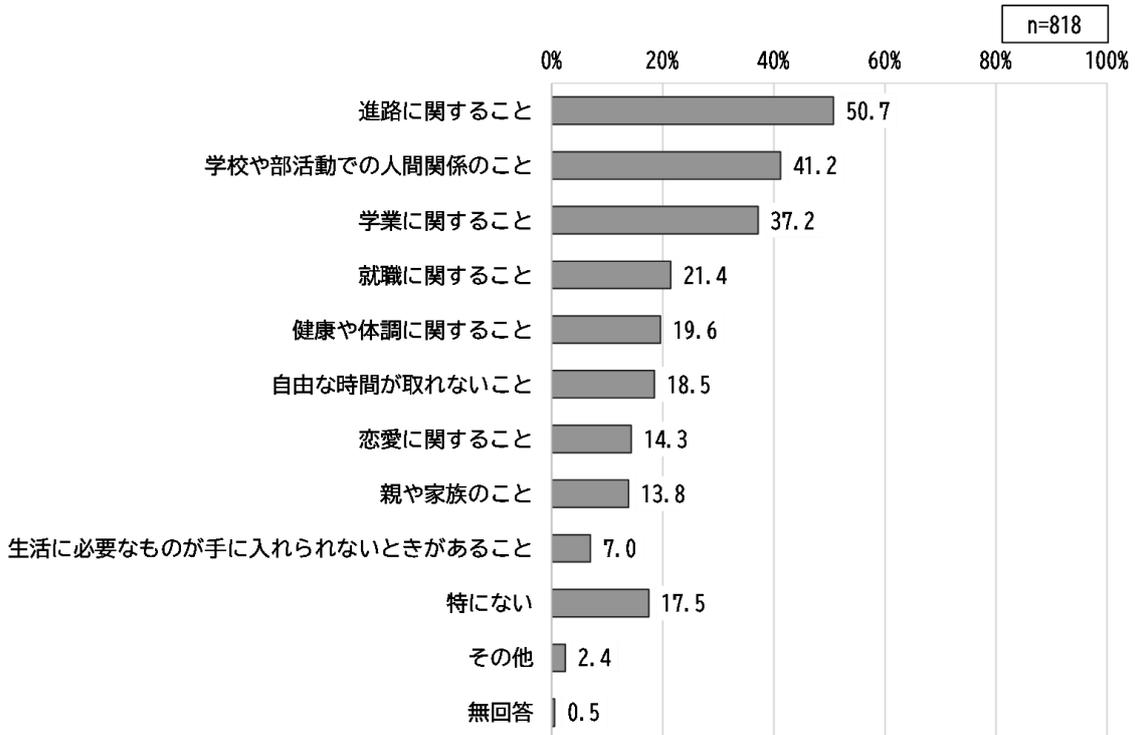
図表 3-3-9 地域の行事や福祉・ボランティア活動などへの関心（学生全体）



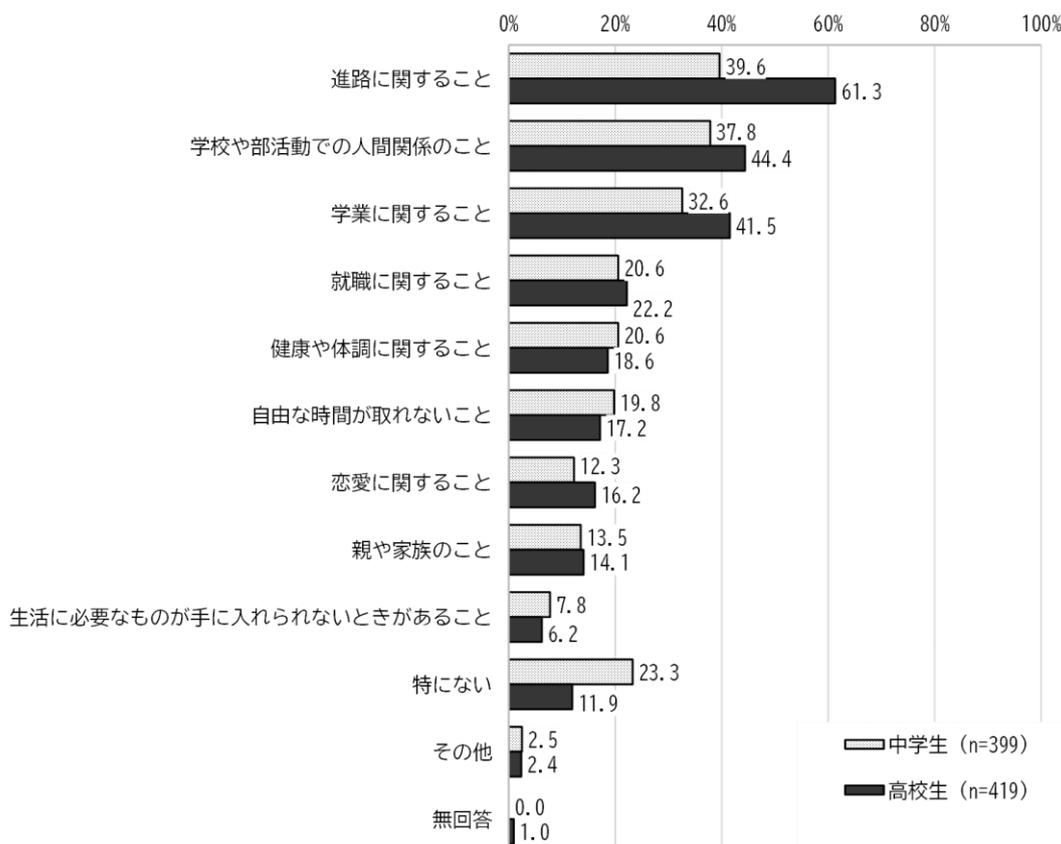
### (4) 日常生活に感じる悩みや不安

日常生活で感じている悩みや不安は、「進路に関すること」が50.7%と最も高く、次いで「学校や部活動での人間関係のこと」が41.2%、「学業に関すること」が37.2%となっています。

図表 3-3-10 日常生活に感じる悩みや不安（学生全体）



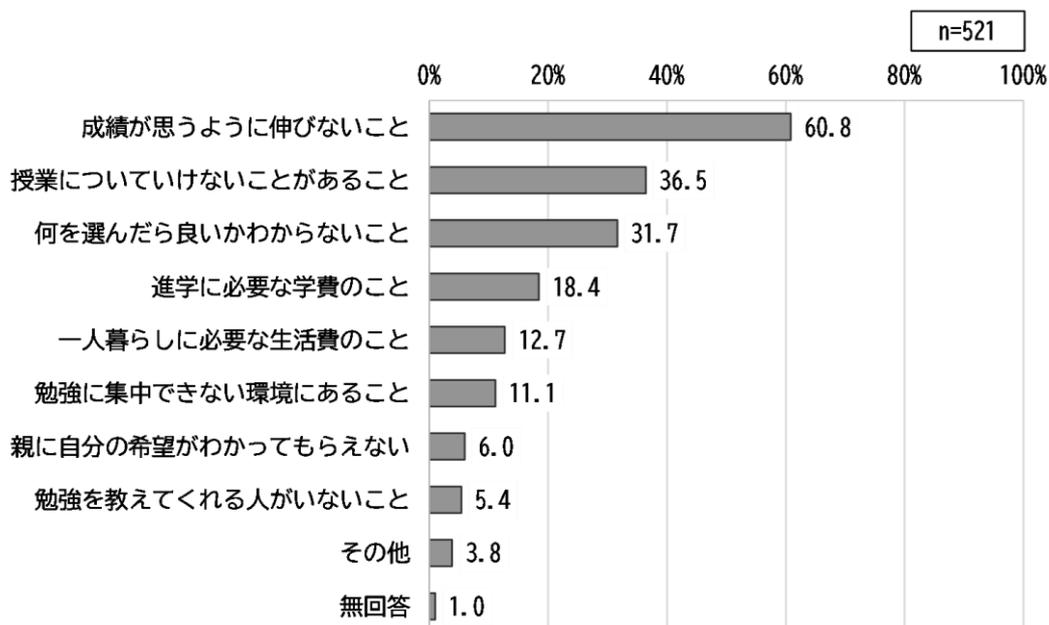
図表 3-3-11 日常生活に感じる悩みや不安（学生区分別）



① 進路・学業・就職に関することを選んだ理由

日常生活で感じている悩みや不安について、進路・学業・就職に関することを選んだ理由は、「成績が思うように伸びないこと」が 60.8%と最も高く、次いで「授業についていけないことがあること」が 36.5%、「何を選んだら良いかわからないこと」が 31.7%となっています。

図表 3-3-12 進路・学業・就職に関することを選んだ理由（学生全体）



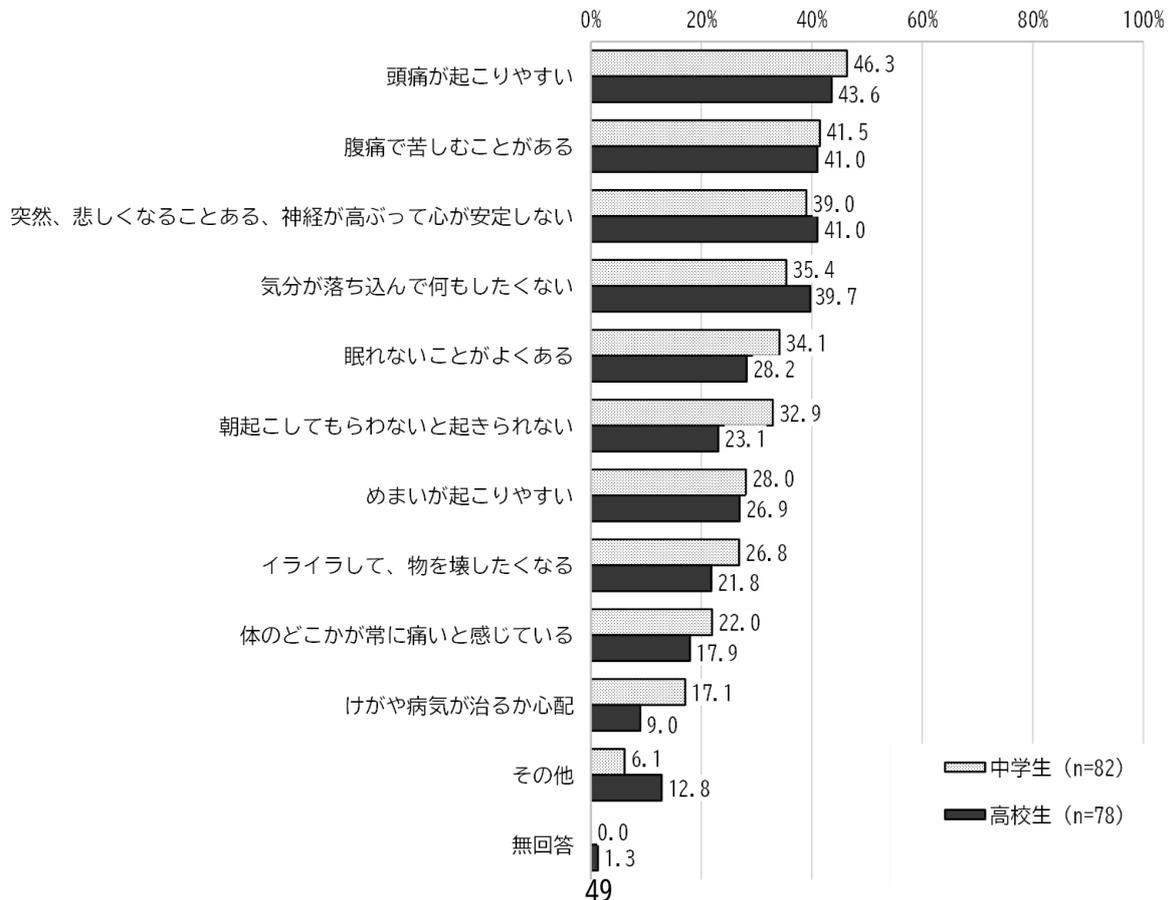
図表 3-3-13 進路・学業・就職に関することを選んだ理由（学生区分別・性別：上位4項目）

	第1位	第2位	第3位	第4位
中学生 (n=399)	成績が思うように伸びないこと 69.3%	授業についていけないことがあること 44.7%	何を選んだら良いかわからないこと 23.3%	進学に必要な学費のこと 12.6%
高校生 (n=419)	成績が思うように伸びないこと 54.9%	何を選んだら良いかわからないこと 37.6%	授業についていけないことがあること 30.7%	進学に必要な学費のこと 22.5%
中学男性 (n=97)	成績が思うように伸びないこと 66.0%	授業についていけないことがあること 37.1%	何を選んだら良いかわからないこと 25.8%	一人暮らしに必要な生活費のこと 13.4%
中学女性 (n=134)	成績が思うように伸びないこと 71.4%	授業についていけないことがあること 50.0%	何を選んだら良いかわからないこと 21.4%	勉強に集中できない環境にあること 13.4%
高校男性 (n=83)	成績が思うように伸びないこと 50.4%	何を選んだら良いかわからないこと 43.6%	授業についていけないことがあること 25.6%	進学に必要な学費のこと 16.5%
高校女性 (n=116)	成績が思うように伸びないこと 59.8%	授業についていけないことがあること/ 何を選んだら良いかわからないこと 34.1%		進学に必要な学費のこと 27.4%

## ② 健康や体調に関することを選んだ理由

日常生活で感じている悩みや不安について、健康や体調に関することを選んだ理由は、「頭痛が起こりやすい」が45.0%と最も高く、次いで「腹痛で苦しむことがある」が41.3%、「突然、悲しくなることある、神経が高ぶって心が安定しない」が40.0%となっています。

図表 3-3-14 健康や体調に関することを選んだ理由（学生区分別）



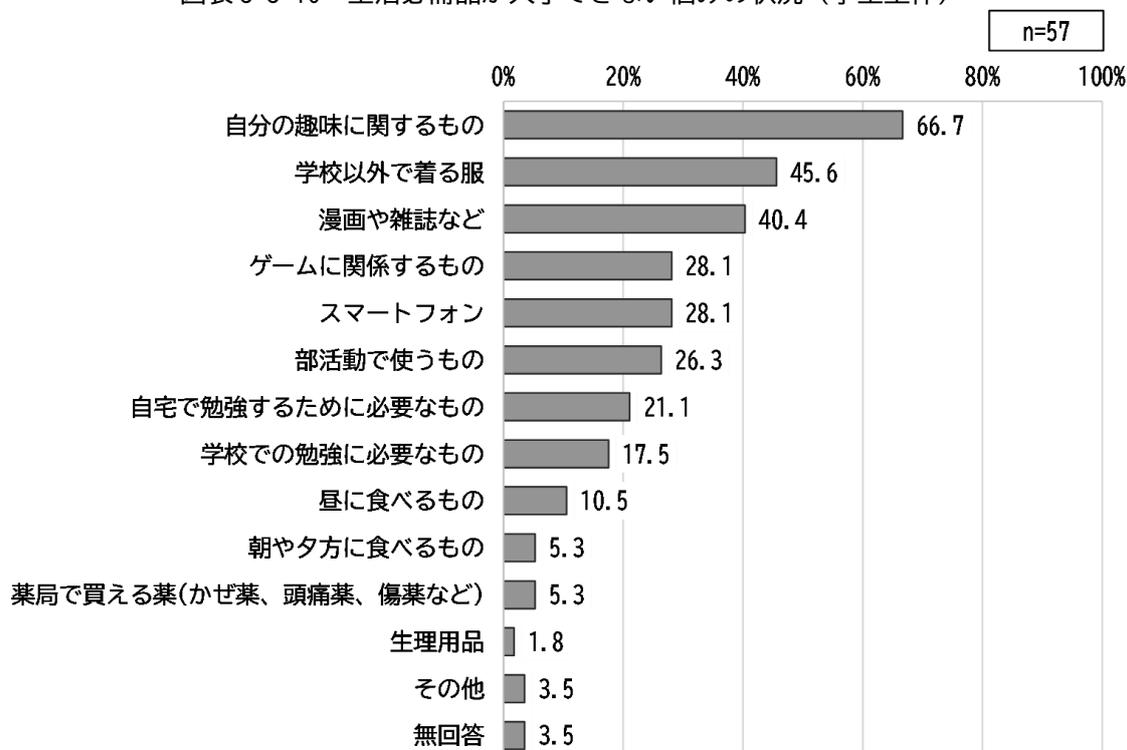
図表 3-3-15 健康や体調に関することを選んだ理由（学生区分・性別：上位 4 項目）

	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位
中学男性 (n=28)	頭痛が起こりやすい／ 腹痛で苦しむことがある 35.7%		眠れないことがよくある／突然、悲しくなること ある、神経が高ぶって心が安定しない／朝起こ してもらわないと起きられない 28.6%	
中学女性 (n=50)	頭痛が起こりやすい 54.0%	腹痛で苦しむことがある 46.0%	突然、悲しくなることあ る、神経が高ぶって心 が安定しない 44.0%	気分が落ち込んで 何もしたくない 42.0%
高校男性 (n=32)	頭痛が起こりやすい 37.5%	腹痛で苦しむことがある／気分が落ち込んで何もしたくない／ 突然、悲しくなることある、神経が高ぶって心が安定しない 28.1%		
高校女性 (n=42)	頭痛が起こりやすい／腹痛で苦しむことがある／ 突然、悲しくなることある、神経が高ぶって心が安定しない 47.6%			気分が落ち込んで 何もしたくない 45.2%

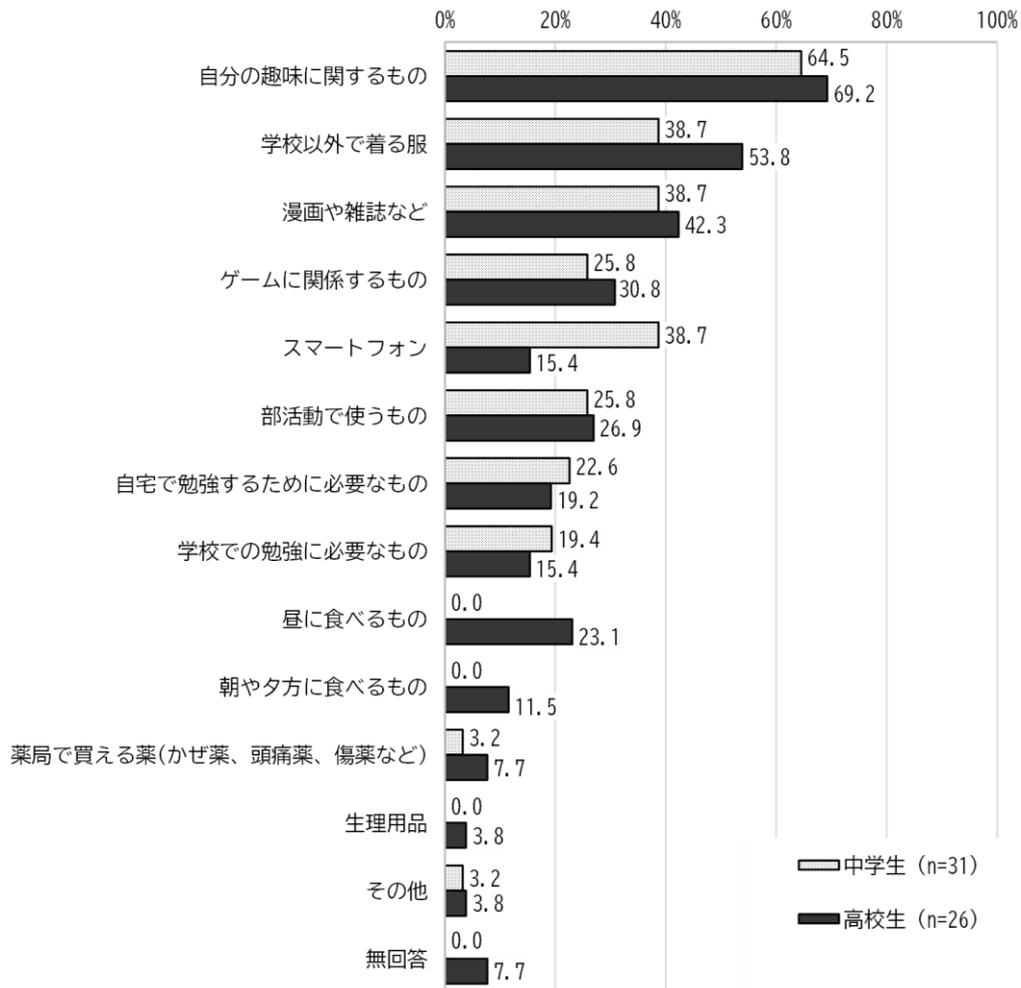
### ③ 生活必需品が入手できない悩みの状況

日常生活で感じている悩みや不安について、生活必需品が入手できない悩みの状況は、「自分の趣味に関するもの」が 66.7%と最も高く、次いで「学校以外で着る服」が 45.6%、「漫画や雑誌など」が 40.4%となっています。

図表 3-3-16 生活必需品が入手できない悩みの状況（学生全体）



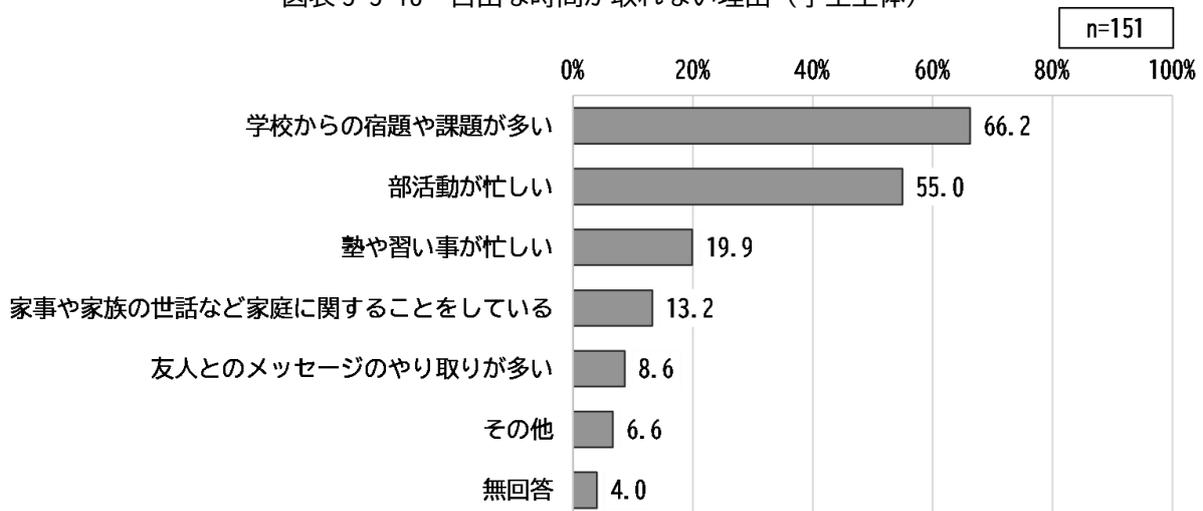
図表 3-3-17 生活必需品が入手できない悩みの状況（学生区分別）



#### ④ 自由な時間が取れない理由

日常生活で感じている悩みや不安について、自由な時間が取れない理由は、「学校からの宿題や課題が多い」が66.2%と最も高く、次いで「部活動が忙しい」が55.0%、「塾や習い事が忙しい」が19.9%となっています。

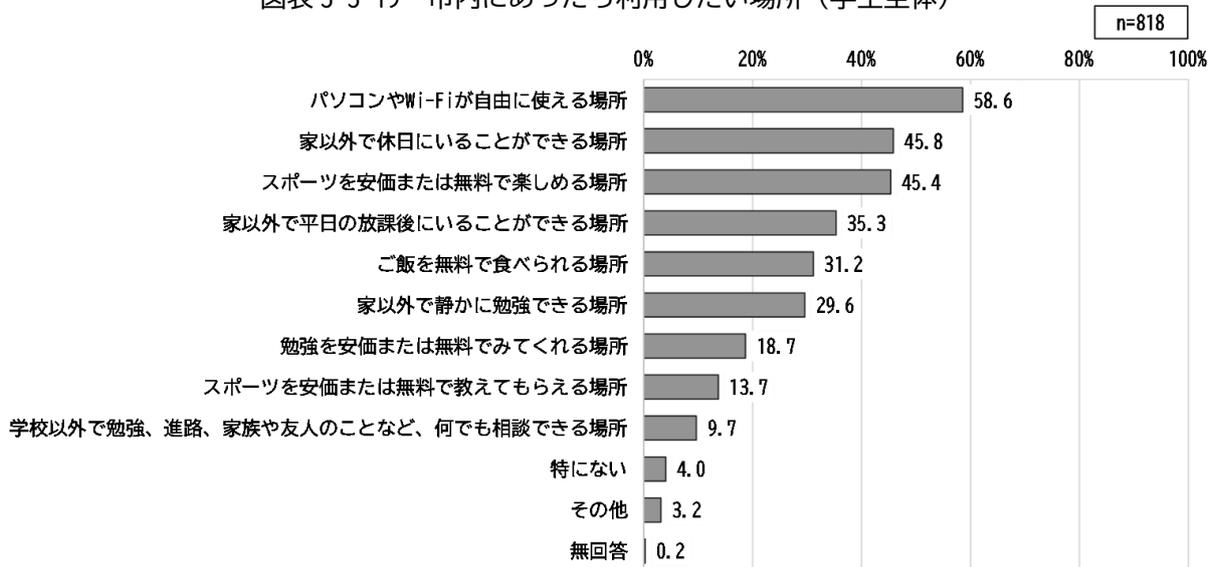
図表 3-3-18 自由な時間が取れない理由（学生全体）



## (5) 市内にあったら利用したい場所

市内にあったら利用したい場所は、「パソコンやWi-Fiが自由に使える場所」が58.6%と最も高く、次いで「家以外で休日にいることができる場所」が45.8%、「スポーツを安価または無料で楽しめる場所」が45.4%となっています。

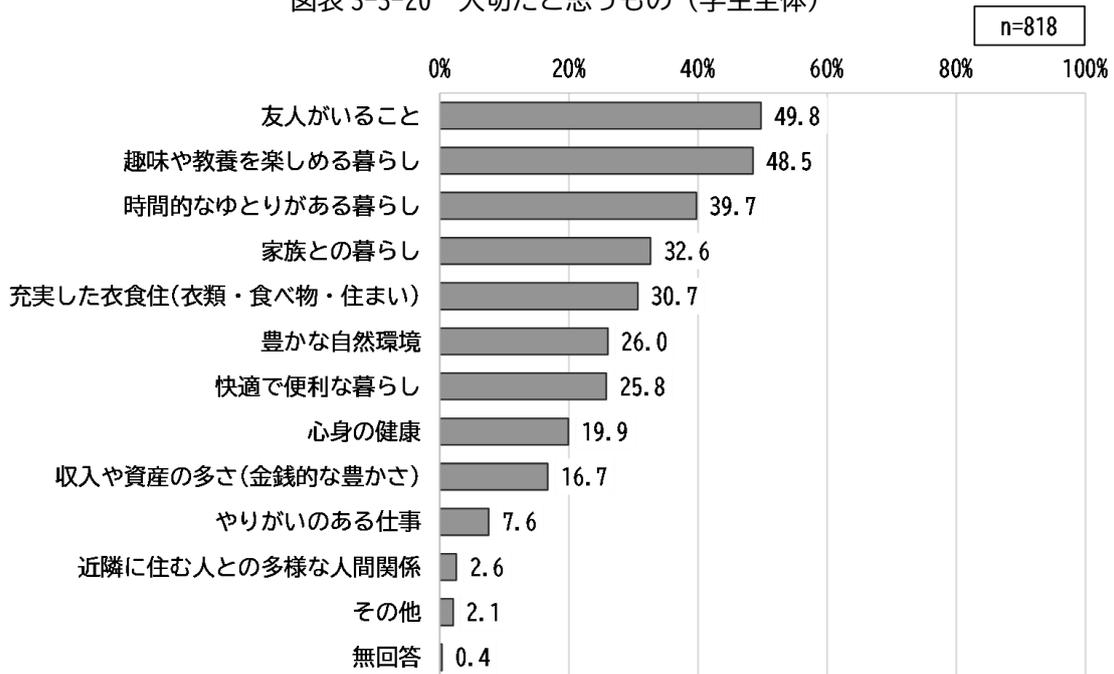
図表 3-3-19 市内にあったら利用したい場所（学生全体）



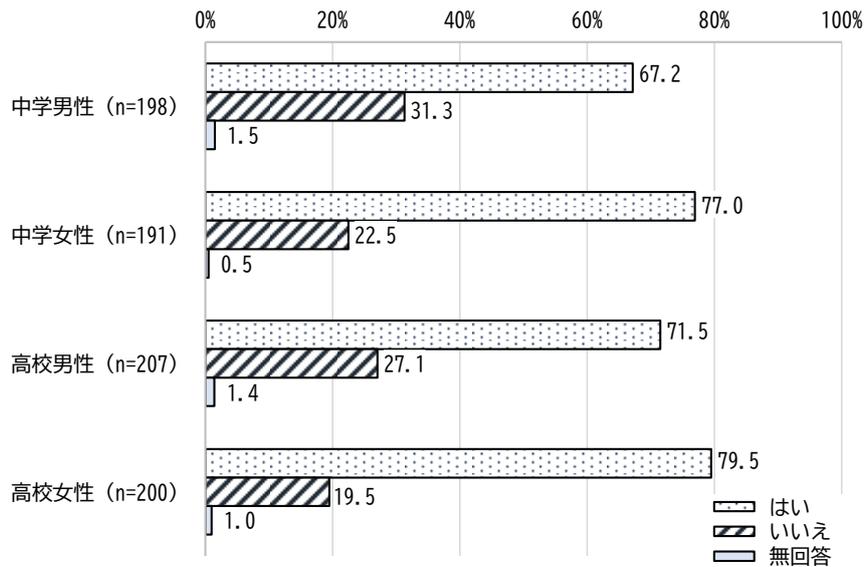
## (6) 大切だと思うもの

大切だと思うものは、「友人がいること」が49.8%と最も高く、次いで「趣味や教養を楽しめる暮らし」が48.5%、「時間的なゆとりがある暮らし」が39.7%となっています。

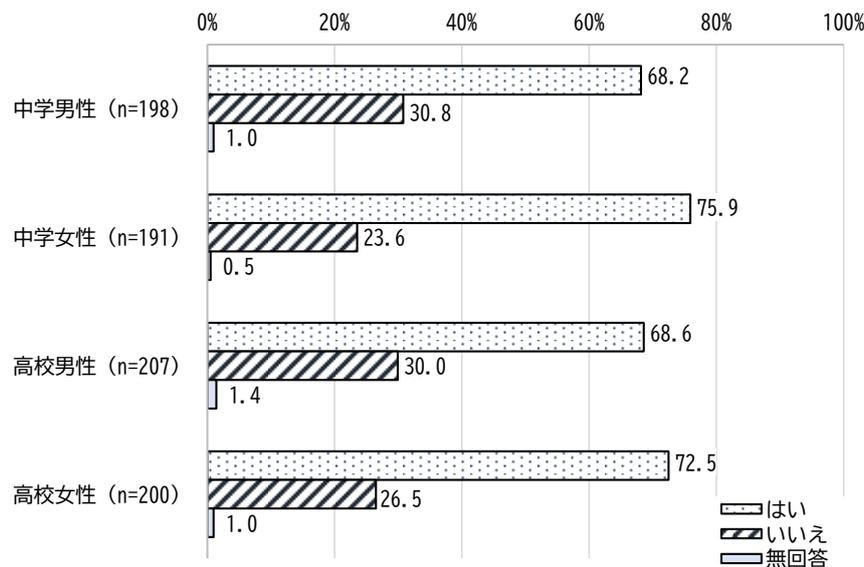
図表 3-3-20 大切だと思うもの（学生全体）



図表 3-3-21 将来家族(親や兄弟以外)を持ちたいと思っているか(学生区分・性別)



図表 3-3-22 将来子どもを育てたいと思うか(学生区分・性別)

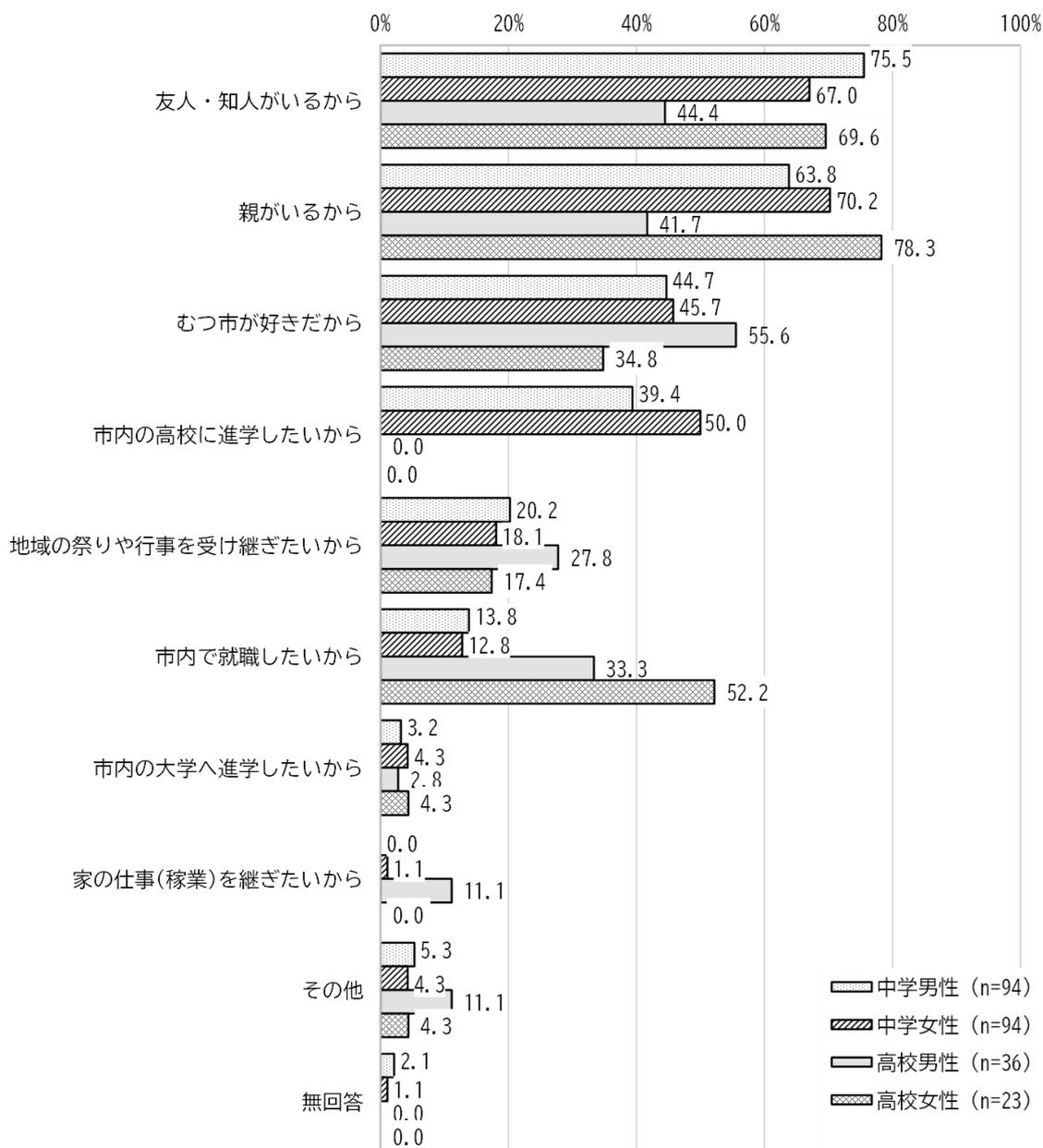


図表 3-3-23 将来就きたい職業(学生区分・性別:上位4項目)

	第1位	第2位	第3位	第4位
中学男性 (n=194)	スポーツ関係 30.3%	公務員 24.2%	建設業関係/IT・情報・通信関係 19.2%	
中学女性 (n=191)	幼稚園教諭保育士 34.0%	医療関係 28.3%	動物関連 20.4%	理容・美容関係 19.9%
高校男性 (n=207)	公務員 22.7%	IT・情報・通信関係/スポーツ関係 20.3%		エネルギー関係※ 18.8%
高校女性 (n=200)	医療関係 37.5%	公務員 22.5%	福祉・介護関係 17.0%	理容・美容関係 13.5%

※エネルギー関係は、電気・ガス・石油・原子力関係事業

図表 3-3-24 むつ市に住み続けたい理由（学生区分・性別）



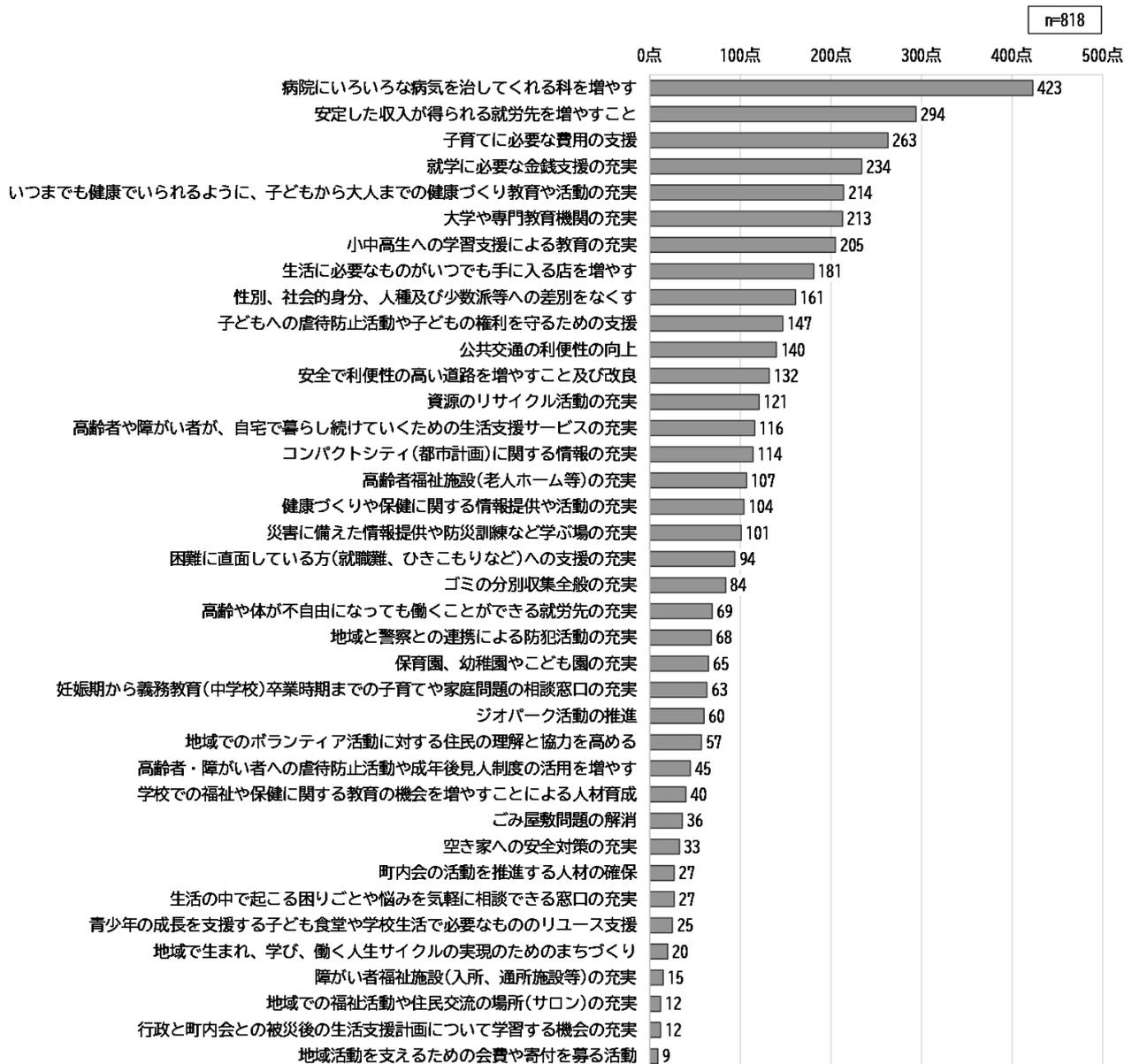
図表 3-3-25 むつ市に住み続けたい理由（学生区分・性別：上位4項目）

	第1位	第2位	第3位	第4位
中学男性 (n=94)	友人・知人がいるから 75.5%	親がいるから 63.8%	むつ市が好きだから 44.7%	市内の高校へ進学したいから 39.4%
中学女性 (n=94)	親がいるから 70.2%	友人・知人がいるから 67.0%	市内の高校へ進学したいから 50.0%	むつ市が好きだから 45.7%
高校男性 (n=36)	むつ市が好きだから 55.6%	友人・知人がいるから 44.4%	親がいるから 41.7%	市内で就職したいから 33.3%
高校女性 (n=23)	親がいるから 78.3%	友人・知人がいるから 69.6%	市内で就職したいから 52.2%	むつ市が好きだから 34.8%

## (7) 今後望まれる取り組み

今後望まれる取り組みは、「病院にいろいろな病気を治してくれる科を増やす」が423点と最も高く、次いで「安定した収入が得られる就労先を増やすこと」が294点、「子育てに必要な費用の支援」が263点となっています。

図表 3-3-26 今後望まれる取り組み（学生全体）



※今後望まれる取り組みとして選択した上位3項目のうち、1位を「3点」、2位を「2点」、3位を「1点」として合計点数を算出しています。

## 4 町内会意識調査の結果

### (1) 力を入れている福祉分野

力を入れている福祉分野は、「環境関係」が37.6%で最も高く、次いで「高齢者関係」が36.9%、「防災関係」が31.9%となっています。

また、地区別に最も多い力を入れている福祉分野をみると、6地区で「高齢者関係」、「環境関係」が最上位となっています。

図表 3-4-1 取り組んでいる活動分野（全体・地区別）

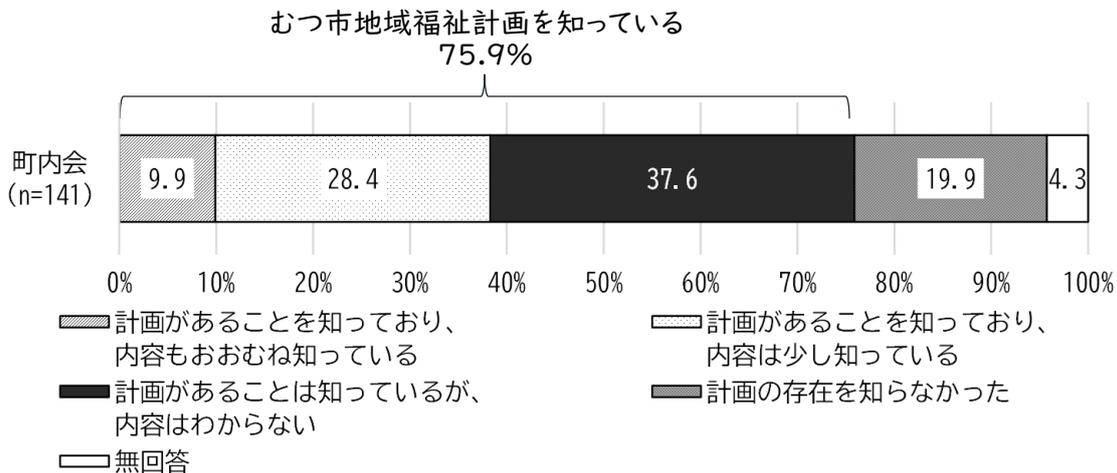
	保健医療関係	高齢者関係	障がい者関係	生活困窮関係	子育て関係	教育関係	地域活動関係	権利擁護関係
全体 (n=141)	9.9%	36.9%	0.0%	0.7%	5.7%	1.4%	21.3%	0.7%
第一田名部小学校区 (n=20)	5.0%	30.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	20.0%	0.0%
第二田名部小学校区 (n=22)	9.1%	22.7%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	9.1%	0.0%
苫生小学校区 (n=5)	20.0%	60.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%
第三田名部小学校区 (n=4)	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%
奥内小学校区 (n=7)	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%
関根小学校区 (n=7)	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	0.0%
大平小学校区 (n=7)	0.0%	57.1%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%
大湊小学校区 (n=14)	14.3%	35.7%	0.0%	0.0%	7.1%	7.1%	14.3%	0.0%
川内小学校区 (n=22)	18.2%	31.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	27.3%	0.0%
大畑小学校区 (n=12)	8.3%	41.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
正津川小学校区 (n=1)	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
二枚橋小学校区 (n=1)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
脇野沢小学校区 (n=17)	5.9%	52.9%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	5.9%	5.9%

	環境 関係	防災 関係	防犯 関係	まちづく り関係	交通 関係	わから ない	その他	特に ない
全体 (n=141)	37.6%	31.9%	17.0%	6.4%	9.2%	5.7%	1.4%	26.2%
第一田名部小学 校区 (n=20)	35.0%	15.0%	10.0%	10.0%	10.0%	15.0%	0.0%	30.0%
第二田名部小学 校区 (n=22)	36.4%	18.2%	13.6%	9.1%	13.6%	0.0%	0.0%	36.4%
苦生小学校区 (n=5)	60.0%	20.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
第三田名部小学 校区 (n=4)	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
奥内小学校区 (n=7)	57.1%	42.9%	28.6%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%
関根小学校区 (n=7)	14.3%	28.6%	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	42.9%
大平小学校区 (n=7)	28.6%	28.6%	28.6%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%
大湊小学校区 (n=14)	35.7%	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	42.9%
川内小学校区 (n=22)	36.4%	50.0%	0.0%	0.0%	13.6%	9.1%	0.0%	18.2%
大畑小学校区 (n=12)	25.0%	33.3%	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%
正津川小学校区 (n=1)	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
二枚橋小学校区 (n=1)	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
脇野沢小学校区 (n=17)	52.9%	47.1%	29.4%	5.9%	5.9%	0.0%	5.9%	17.6%

## (2) 地域福祉計画の認知度

むつ市地域福祉計画の認知度は、「知っている（内容もおおむね知っている＋内容は少し知っている＋内容はわからない）」が75.9%、「計画の存在を知らなかった」が19.9%となっています。

図表 3-4-2 地域福祉計画の認知度（全回答）



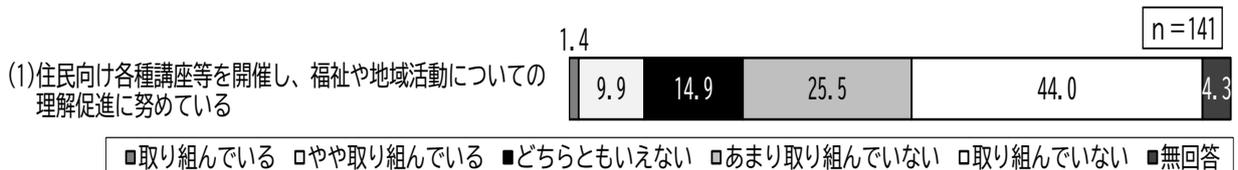
## (3) 地域福祉に関する取り組み状況

### 【基本目標 1 理解と交流づくり】

#### 施策 1 地域を担う人材の育成

地域を担う人材の育成の「住民向け各種講座等を開催し、福祉や地域活動についての理解促進に努めている」取り組み状況は、「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」が11.3%、「あまり取り組んでいない」が25.5%、「取り組んでいない」が44.0%となっています。

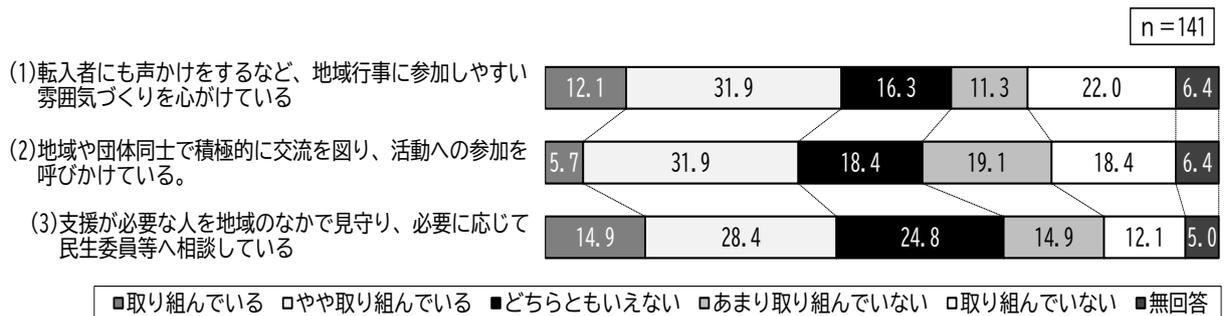
図表 3-4-3 地域を担う人材の育成（全回答）



## 施策2 地域資源の維持と有効活用

地域資源の維持と有効活用に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)転入者にも声かけをするなど、地域行事に参加しやすい雰囲気づくりを心がけている」が44.0%、「(2)地域や団体同士で積極的に交流を図り、活動への参加を呼びかけている」が37.6%、「(3)支援が必要な人を地域のなかで見守り、必要に応じて民生委員等へ相談している」が43.3%となっています。

図表3-4-4 地域資源の維持と有効活用（全回答）

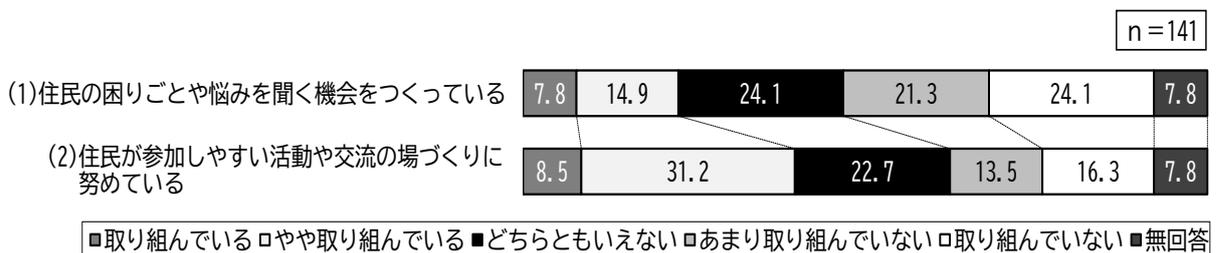


## 【基本目標2 参加と居場所づくり】

### 施策4 集いと憩い地域社会の保全

集いと憩い地域社会の保全に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)住民の困りごとや悩みを聞く機会をつくっている」が22.7%、「(2)住民が参加しやすい活動や交流の場づくりに努めている」が39.7%となっています。

図表3-4-5 集いと憩い地域社会の保全（全回答）



## 施策5 地域の防犯力の向上

地域の防犯力の向上に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1) 犯罪の起こりにくい地域づくりに向けて、日頃からあいさつや声かけを積極的に行い、高齢者や子どもたちを見守る活動に努めている」が48.9%、「(2) 住民から相談を受けた際、市役所、警察等へつなぐ仕組みを地域で構築している」が44.7%となっています。

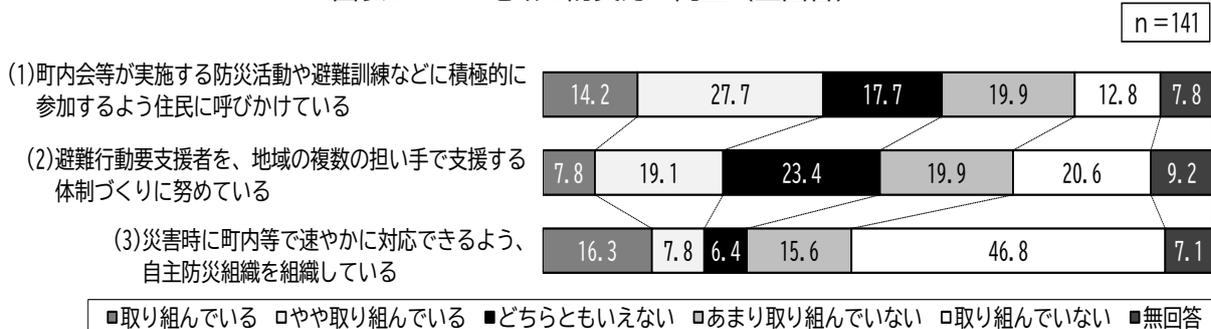
図表 3-4-6 地域の防犯力の向上（全回答）



## 施策6 地域の防災力の向上

地域の防災力の向上に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1) 町内会が実施する防災活動や避難訓練に積極的に参加するよう住民に呼びかけている」が41.9%、「(2) 避難行動要支援者を、地域の複数の担い手で支援する体制づくりに努めている」が26.9%、「(3) 災害時に町内等で速やかに対応できるよう、自主防災組織を組織している」が24.1%となっています。

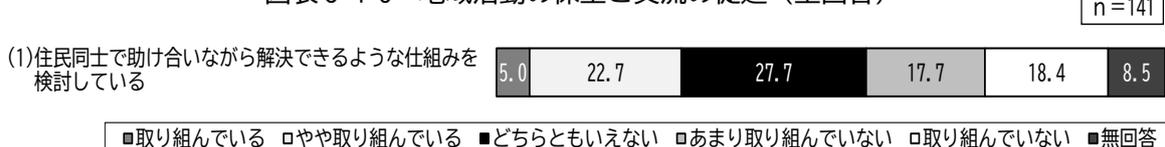
図表 3-4-7 地域の防災力の向上（全回答）



## 施策7 地域活動の保全と交流の促進

地域活動の保全と交流の促進の「住民同士で助け合いながら解決できるような仕組みを検討している」取り組み状況は、「取り組んでいる+やや取り組んでいる」が27.7%、「あまり取り組んでいない」が17.7%、「取り組んでいない」が18.4%となっています。

図表 3-4-8 地域活動の保全と交流の促進（全回答）

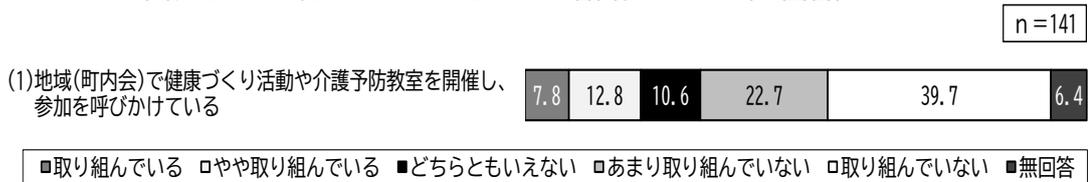


### 【基本目標3 自立に向けた生活支援の継続】

#### 施策8 健やかであるための生活習慣づくり

健やかであるための生活習慣づくりの「地域（町内会）で健康づくり活動や介護予防教室を開催し、参加を呼びかけている」取り組み状況は、「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」が20.6%、「あまり取り組んでいない」が22.7%、「取り組んでいない」が39.7%となっています。

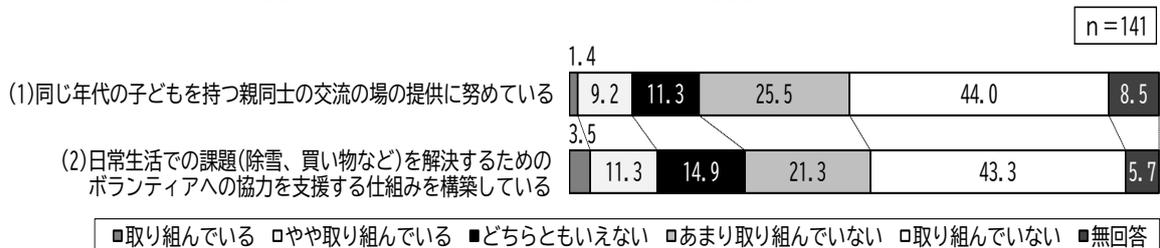
図表3-4-9 健やかであるための生活習慣づくり（全回答）



#### 施策10 生きがいのある生活への支援

生きがいのある生活への支援に向けた活動について「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」割合は、「(1)同じ年代の子どもを持つ親同士の交流の場の提供に努めている」が10.6%、「(2)日常生活での課題（除雪、買い物など）を解決するためのボランティアへの協力を支援する仕組みを構築している」が14.8%となっています。

図表3-4-10 生きがいのある生活への支援（全回答）



#### 施策11 就労と社会的自立の支援

就労と社会的自立の支援の「子どもたちへの学習の場を地域で提供している」取り組み状況は、「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」が2.1%、「あまり取り組んでいない」が19.1%、「取り組んでいない」が61.7%となっています。

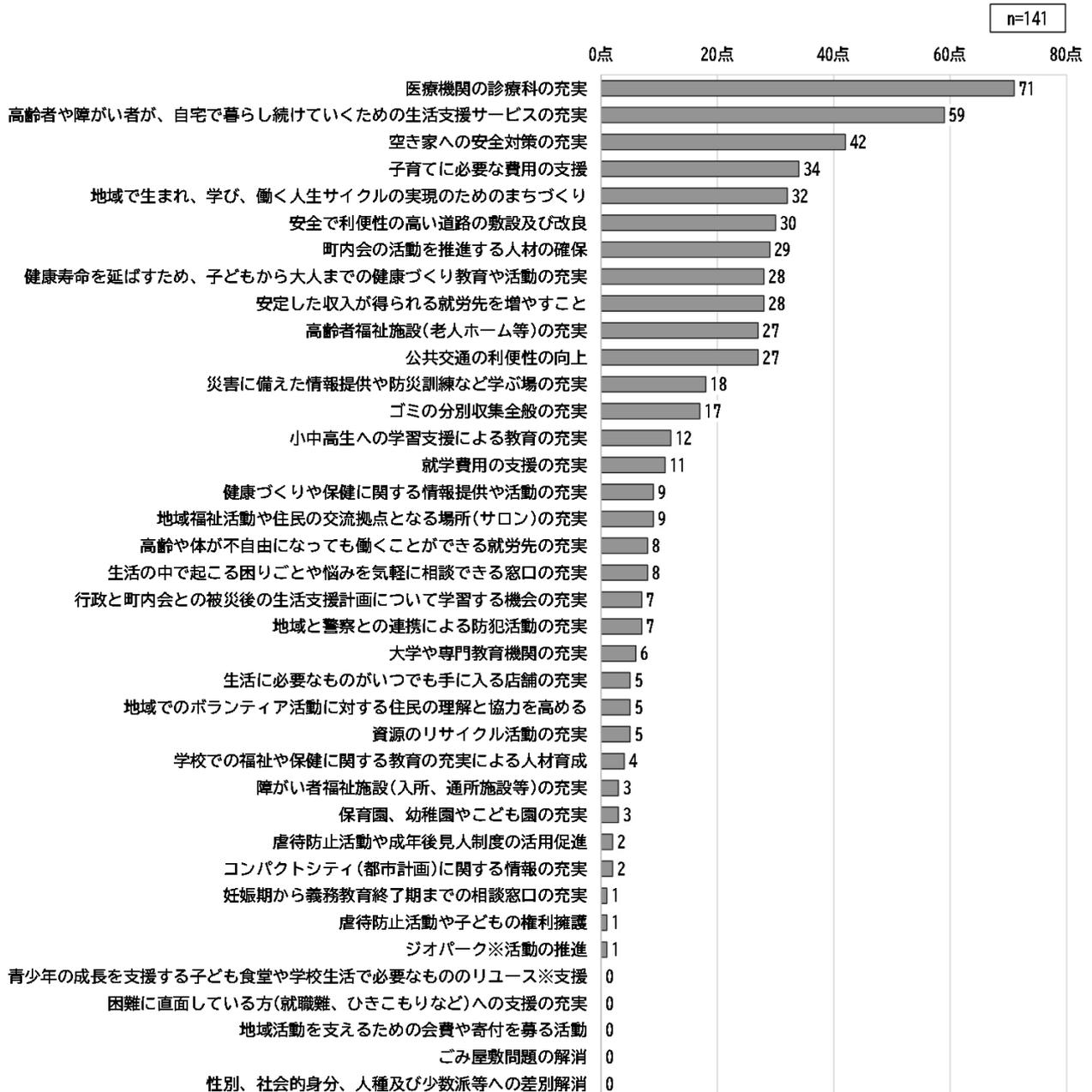
図表3-4-11 就労と社会的自立の支援（全回答）



#### (4) 今後望まれる取り組み

今後望まれる取り組みは、「医療機関の診療科の充実」が71点と最も高く、次いで「高齢者や障がい者が、自宅で暮らし続けていくための生活支援サービスの充実」が59点、「空き家への安全対策の充実」が42点となっています。

図表 3-4-12 今後望まれる取り組み（全回答）



※今後望まれる取り組みとして選択した上位3項目のうち、1位を「3点」、2位を「2点」、3位を「1点」として合計点数を算出しています。

## 5 団体意識調査の結果

### (1) 取り組んでいる活動分野

取り組んでいる活動分野は、「高齢者関係」が42.9%で最も高く、次いで「障がい者関係」が32.1%、「子育て関係」、「地域活動関係」がともに28.6%となっています。

また、組織形態別に最も多い活動分野をみるとボランティアグループは「高齢者関係」(57.1%)、社会福祉法人が「子育て関係」(44.8%)、NPO法人が「障がい者関係」(42.9%)、その他の活動団体が「障がい者関係」(48.0%)となっています。

図表 3-5-1 取り組んでいる活動分野（全体・組織形態別）

	保健医療 関係	高齢者 関係	障がい者 関係	生活困窮 関係	子育て 関係	教育関係	地域活動 関係
全体 (n=84)	10.7%	42.9%	32.1%	8.3%	28.6%	17.9%	28.6%
ボランティアグループ (n=21)	9.5%	57.1%	4.8%	4.8%	23.8%	33.3%	52.4%
社会福祉法人 (n=29)	3.4%	41.4%	37.9%	10.3%	44.8%	10.3%	17.2%
NPO法人 (n=7)	0.0%	14.3%	42.9%	0.0%	14.3%	14.3%	14.3%
その他 (n=25)	24.0%	44.0%	48.0%	12.0%	16.0%	16.0%	28.0%

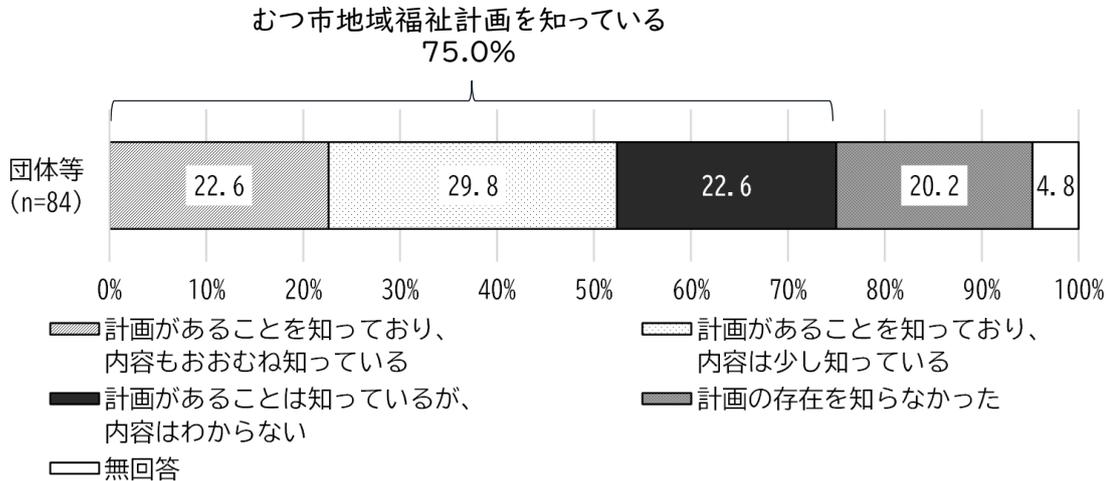
  

	権利擁護 関係	環境関係	防災関係	防犯関係	まちづくり 関係	交通関係	その他
全体 (n=84)	6.0%	10.7%	17.9%	16.7%	9.5%	4.8%	8.3%
ボランティアグループ (n=21)	0.0%	23.8%	52.4%	33.3%	23.8%	9.5%	9.5%
社会福祉法人 (n=29)	13.8%	0.0%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%
NPO法人 (n=7)	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	28.6%
その他 (n=25)	4.0%	8.0%	12.0%	20.0%	4.0%	4.0%	8.0%

## (2) 地域福祉計画の認知度

むつ市地域福祉計画の認知度は、「知っている（内容もおおむね知っている+内容は少し知っている+内容はわからない）」が75.0%、「計画の存在を知らなかった」が20.2%となっています。

図表 3-5-2 地域福祉計画の認知度（全回答）



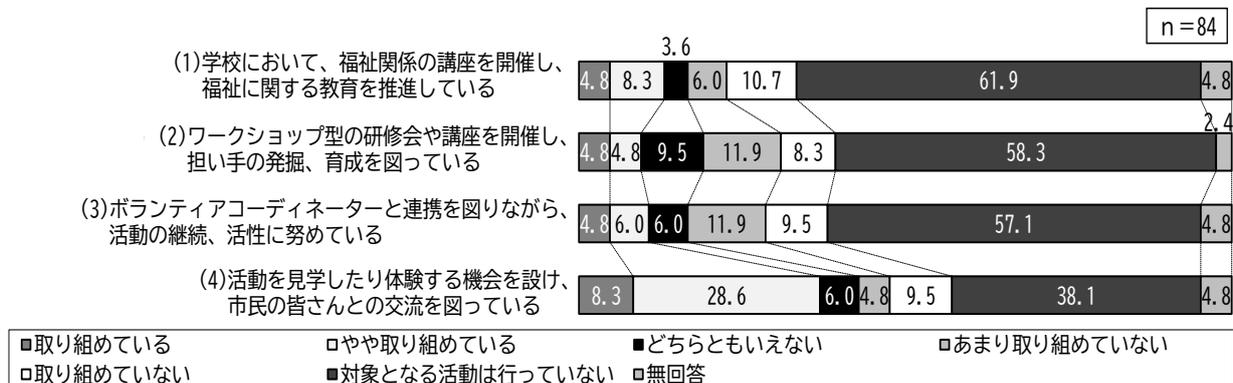
## (3) 地域福祉に関する取り組み状況

### 【基本目標1 理解と交流づくり】

#### 施策1 地域を担う人材の育成

地域を担う人材の育成に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)学校において、福祉関係の講座を開催し、福祉に関する教育を推進している」が13.1%、「(2)ワークショップ型の研修会や講座を開催し、担い手の発掘、育成を図っている」が9.6%、「(3)ボランティアコーディネーターと連携を図りながら、活動の継続、活性に努めている」が10.8%、「(4)活動を見学したり体験する機会を設け、市民の皆さんとの交流を図っている」が36.9%となっています。

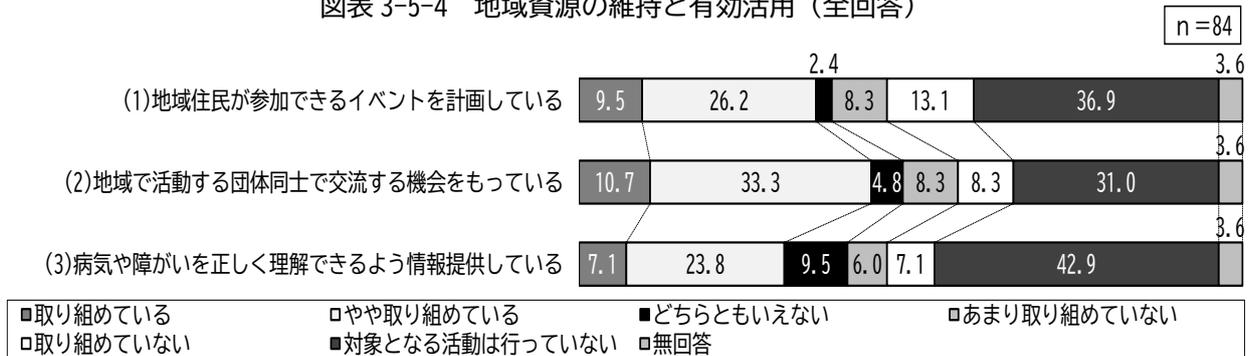
図表 3-5-3 地域を担う人材の育成（全回答）



## 施策2 地域資源の維持と有効活用

地域資源の維持と有効活用に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)地域住民が参加できるイベントを計画している」が35.7%、「(2)地域で活動する団体同士で交流する機会をもっている」が44.0%、「(3)病気や障がいを正しく理解できるよう情報提供している」が30.9%となっています。

図表 3-5-4 地域資源の維持と有効活用（全回答）

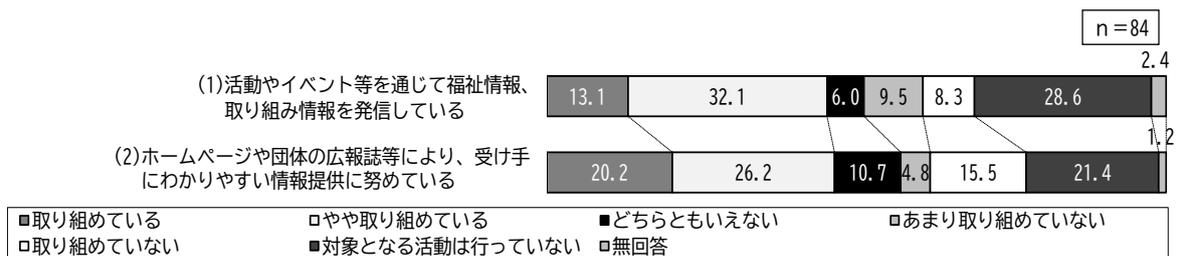


## 【基本目標2 参加と居場所づくり】

### 施策3 情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくり

情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくりに向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)活動やイベント等を通じて福祉情報、取り組み情報を発信している」が45.2%、「(2)ホームページや団体の広報誌等により、受け手にわかりやすい情報提供に努めている」が46.4%となっています。

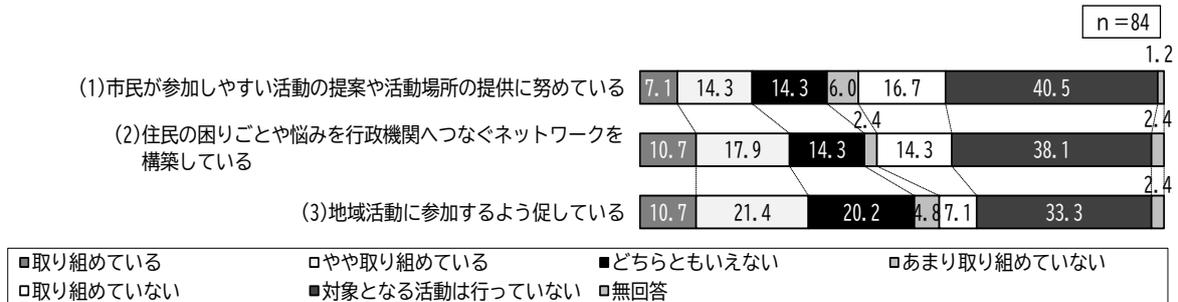
図表 3-5-5 情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくり（全回答）



#### 施策4 集いと憩い地域社会の保全

集いと憩い地域社会の保全に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)市民が参加しやすい活動の提案や活動場所の提供に努めている」が21.4%、「(2)住民の困りごとや悩みを行政機関へつなぐネットワークを構築している」が28.6%、「(3)地域活動に参加するよう促している」が32.1%となっています。

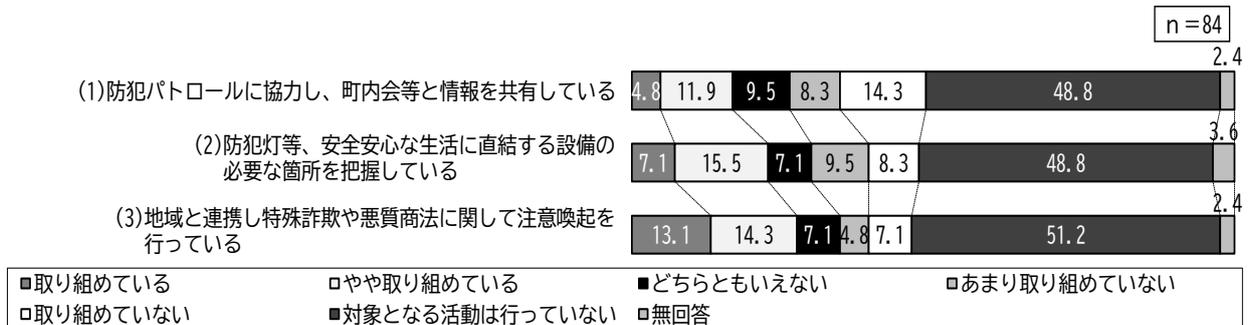
図表 3-5-6 集いと憩い地域社会の保全（全回答）



#### 施策5 地域の防犯力の向上

地域の防犯力の向上に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)防犯パトロールに協力し、町内会等と情報を共有している」が16.7%、「(2)防犯灯等、安全安心な生活に直結する設備の必要な箇所を把握している」が22.6%、「(3)地域と連携し特殊詐欺や悪質商法に関して注意喚起を行っている」が27.4%となっています。

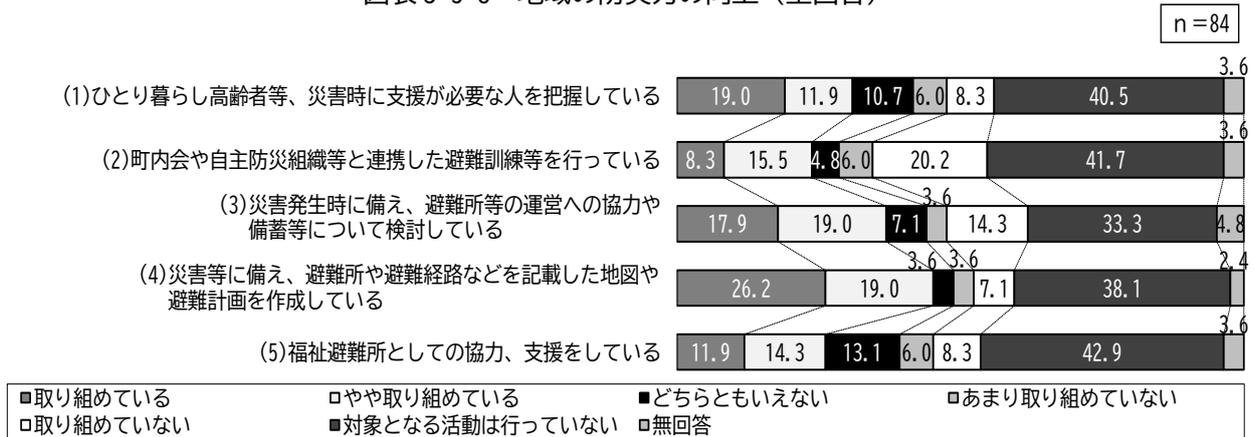
図表 3-5-7 地域の防犯力の向上（全回答）



## 施策6 地域の防災力の向上

地域の防災力の向上に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)ひとり暮らしの高齢者等、災害時に支援が必要な人を把握している」が30.9%、「(2)町内会や自主防災組織等と連携した避難訓練等を行っている」が23.8%、「(3)災害発生時に備え、避難所等の運営への協力や備蓄等について検討している」が36.9%、「(4)災害等に備え、避難所や避難経路などを記載した地図や避難計画を作成している」が45.2%、「(5)福祉避難所としての協力、支援をしている」が26.2%となっています。

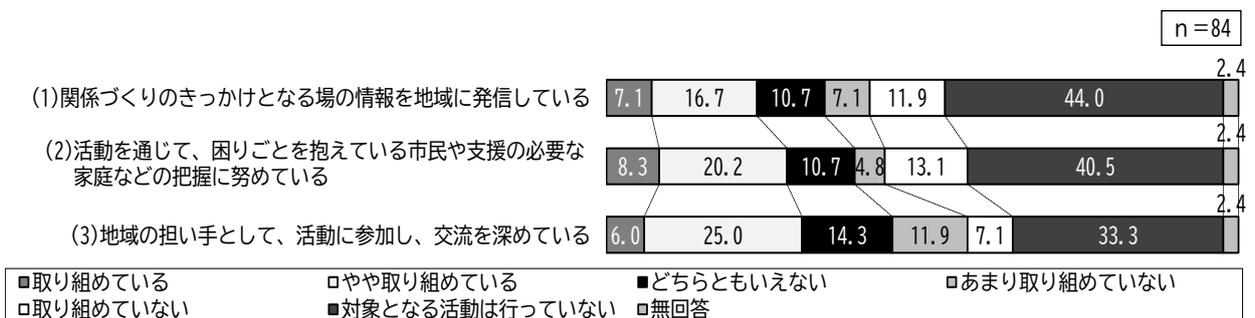
図表 3-5-8 地域の防災力の向上（全回答）



## 施策7 地域活動の保全と交流の促進

地域活動の保全と交流の促進に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)関係づくりのきっかけとなる場の情報を地域に発信している」が23.8%、「(2)活動を通じて、困りごとを抱えている市民や支援の必要な家庭などの把握に努めている」が28.5%、「(3)地域の担い手として、活動に参加し、交流を深めている」が31.0%となっています。

図表 3-5-9 域活動の保全と交流の促進（全回答）

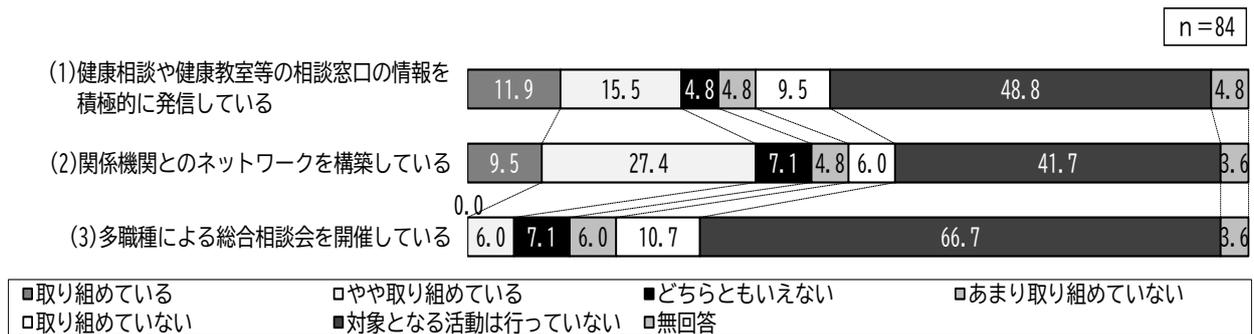


### 【基本目標3 自立に向けた生活支援の継続】

#### 施策8 健やかであるための生活習慣づくり

健やかであるための生活習慣づくりに向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)健康相談や健康教室等の相談窓口の情報を積極的に発信している」が27.4%、「(2)関係機関とのネットワークを構築している」が36.9%、「(3)多職種による総合相談会を開催している」が6.0%となっています。

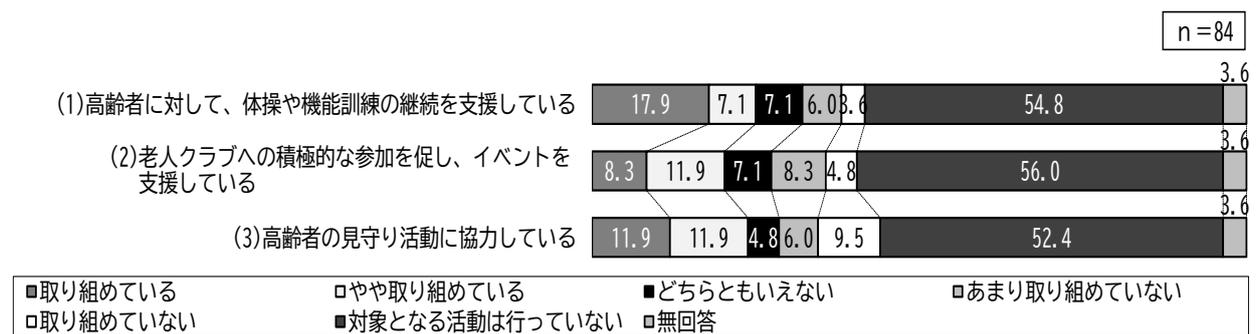
図表 3-5-10 健やかであるための生活習慣づくり（全回答）



#### 施策9 健康寿命を延ばす取り組み

健康寿命を延ばす取り組みに向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)高齢者に対して、体操や機能訓練の継続を支援している」が25.0%、「(2)老人クラブへの積極的な参加を促し、イベントを支援している」が20.2%、「(3)高齢者の見守り活動に協力している」が23.8%となっています。

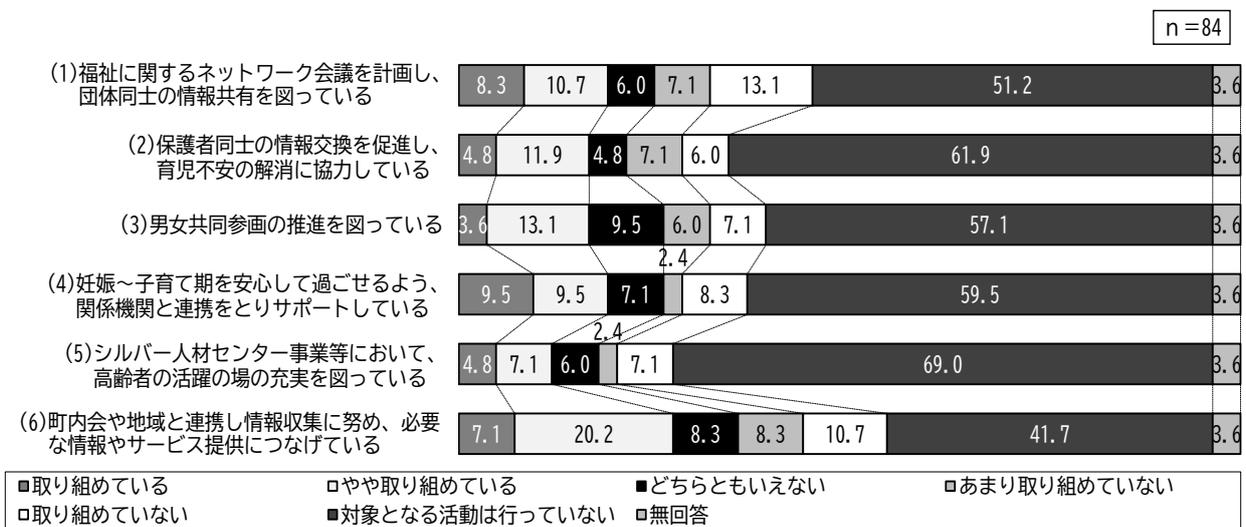
図表 3-5-11 健康寿命を延ばす取り組み（全回答）



## 施策 10 生きがいのある生活への支援

生きがいのある生活への支援に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)福祉に関するネットワーク会議を計画し、団体同士の情報共有を図っている」が19.0%、「(2)保護者同士の情報交換を促し、育児不安の解消に協力している」が16.7%、「(3)男女共同参画の推進を図っている」が16.7%、「(4)妊娠～子育て期を安心して過ごせるよう、関係機関と連携をとりサポートしている」が19.0%、「(5)シルバー人材センター事業等において、高齢者の活躍の場の充実を図っている」が11.9%、「(6)町内会や地域と連携し情報収集に努め、必要な情報やサービスの提供につなげている」が27.3%となっています。

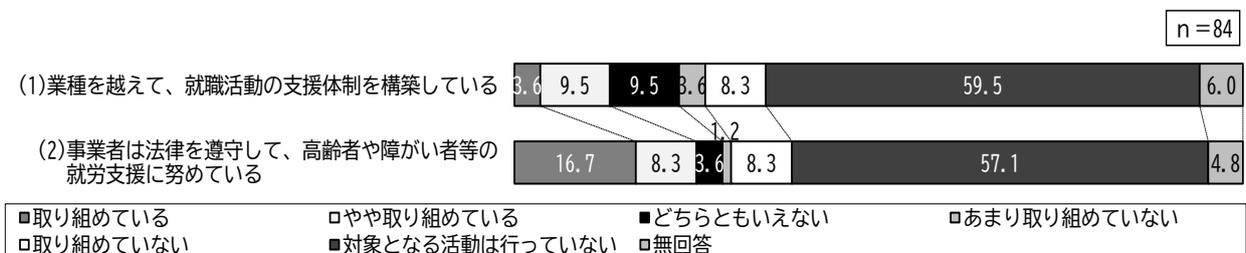
図表 3-5-12 生きがいのある生活への支援（全回答）



## 施策 11 就労と社会的自立の支援

就労と社会的自立の支援に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)業種を越えて、就職活動の支援体制を構築している」が13.1%、「(2)事業者は法律を遵守して、高齢者や障がい者等の就労支援に努めている」が25.0%となっています。

図表 3-5-13 就労と社会的自立の支援（全回答）

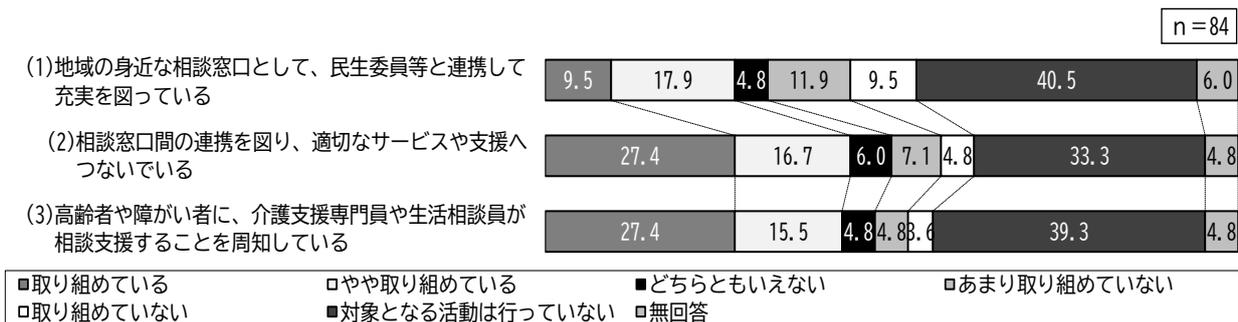


## 【基本目標4 ゆりかご前から安心できる仕組みづくり】

### 施策12 総合的な相談機能の整備

総合的な相談機能の整備に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)地域の身近な相談窓口として、民生委員等と連携して充実を図っている」が27.4%、「(2)相談窓口間の連携を図り、適切なサービスや支援へつないでいる」が44.1%、「(3)高齢者や障がい者に、介護支援専門員や生活相談員が相談支援することを周知している」が42.9%となっています。

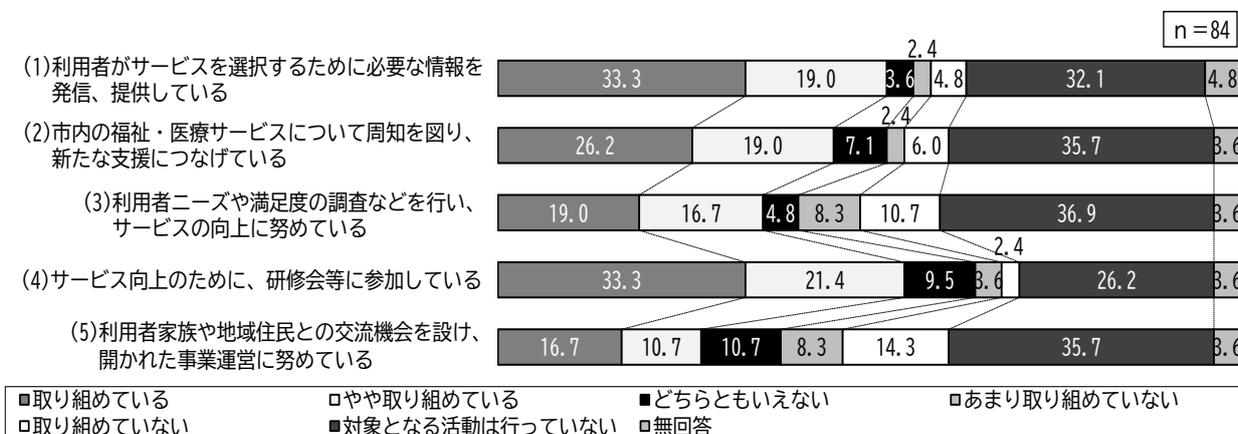
図表3-5-14 総合的な相談機能の整備（全回答）



### 施策13 福祉・医療サービスの適切な利用推進

福祉・医療サービスの適切な利用推進に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1)利用者がサービスを選択するために必要な情報を発信、提供している」が52.3%、「(2)市内の福祉・医療サービスについて周知を図り、新たな支援につなげている」が45.2%、「(3)利用者ニーズや満足度の調査などを行い、サービスの向上に努めている」が35.7%、「(4)サービス向上のために、研修会等に参加している」が54.7%、「(5)利用者家族や地域住民との交流機会を設け、開かれた事業運営に努めている」が27.4%となっています。

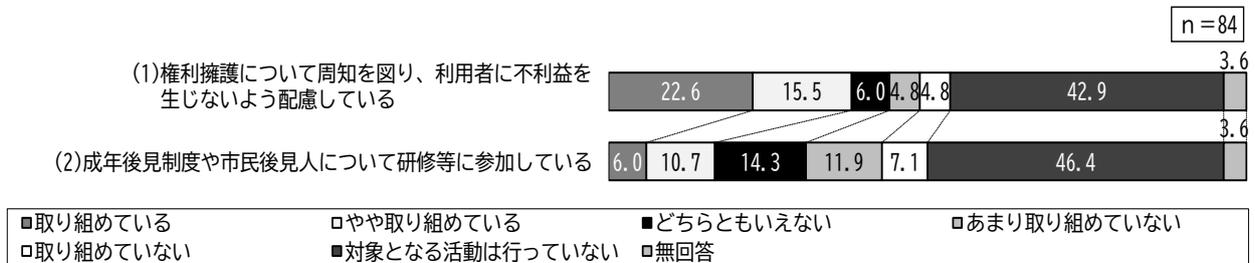
図表3-5-15 福祉・医療サービスの適切な利用推進（全回答）



## 施策 14 権利擁護と見守りの体制

権利擁護と見守りの体制に向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1) 権利擁護について周知を図り、利用者に不利益を生じないように配慮している」が38.1%、「(2)成年後見制度や市民後見人について研修等に参加している」が16.7%となっています。

図表 3-5-16 権利擁護と見守りの体制 (全回答)

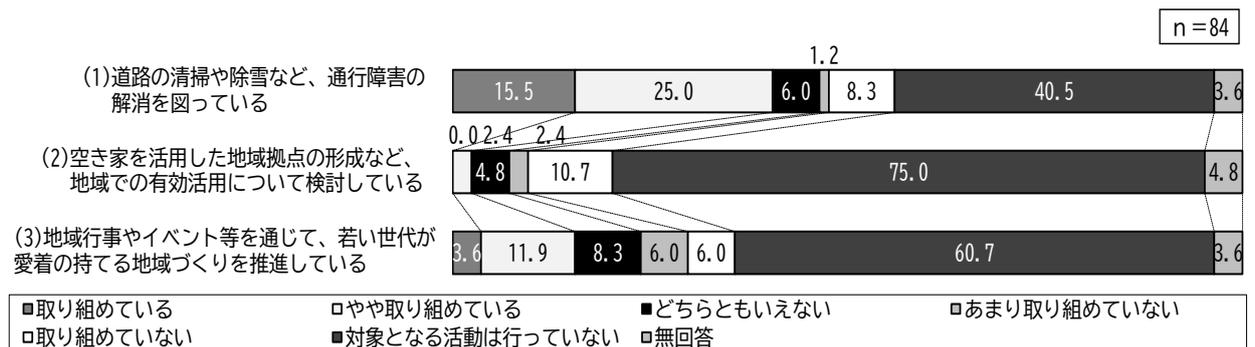


## 【基本目標5 暮らしやすいまちづくり】

### 施策 15 暮らしやすいまちづくり

暮らしやすいまちづくりに向けた活動について「取り組んでいる+やや取り組んでいる」割合は、「(1) 道路の清掃や除雪など、通行障害の解消を図っている」が40.5%、「(2)空き家を活用した地域拠点の形成など、地域での有効活用について検討している」が0.2%、「(3)地域行事やイベント等を通じて、若い世代が愛着の持てる地域づくりを推進している」が15.5%となっています。

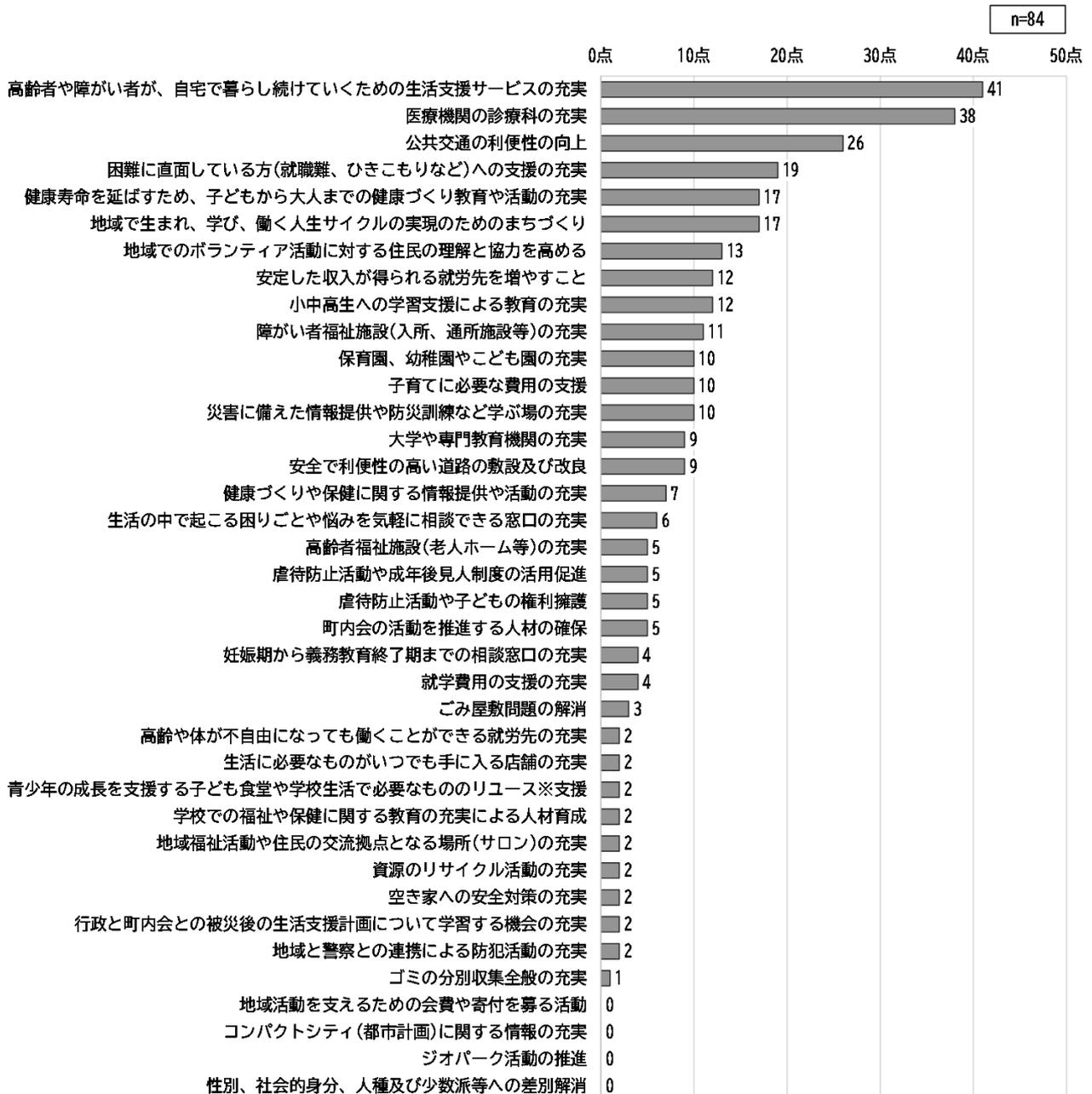
図表 3-5-17 暮らしやすいまちづくり (全回答)



#### (4) 今後望まれる取り組み

今後望まれる取り組みは、「高齢者や障がい者が、自宅で暮らし続けていくための生活支援サービスの充実」が41点と最も高く、次いで「医療機関の診療科の充実」が38点、「公共交通の利便性の向上」が26点となっています。

図表 3-5-18 今後望まれる取り組み (全回答)



※今後望まれる取り組みとして選択した上位3項目のうち、1位を「3点」、2位を「2点」、3位を「1点」として合計点数を算出しています。

## 第4章 評価結果と課題の整理



# 第4章 評価結果と課題の整理

## 1 評価基準

内部評価及び外部評価における施策・取り組み状況の評価基準を以下に示します。

### (1) 内部評価

ア 事務事業の評価は、以下のとおりとする。

評価点数	評価説明
5	良好（目標達成 80%以上）
4	概ね良好（目標達成 50%以上）
3	やや不良（目標達成 30%以上）
2	不良（目標達成 30%未満）
1	実施したが利用等実績なし
0	未実施

イ 施策の評価は、施策内の各事務事業の評価点数の平均を施策の評価点数とし、その基準は、以下のとおりとする。

$$\text{施策評価点数（小数点以下第1位まで）} = \frac{\text{アの点数の合計}}{\text{事業数}}$$

区分	評価点数	評価説明
S	4.5 以上	良好：充実した取組を行った
A	3.0 以上	概ね良好：通常どおりの取組を行った
B	2.0 以上	やや不良：改善や見直しが必要
C	2.0 未満	不良

ただし、廃止した事業は、事業数に含まないものとする。

## (2) 外部評価

ウ 各アンケート調査での評価は、計画に記載されている「個人にできること」「団体等にできること」「地域にできること」のそれぞれの取り組み状況の回答の平均値とする。

評価点数	評価説明
5	取り組んでいる
4	やや取り組んでいる
3	どちらともいえない
2	あまり取り組んでいない
1	取り組んでいない

エ 個別の取り組みの進捗状況は、施策内の「個人・団体等・地域にできること」の評価点数の平均を施策の評価点数とし、その基準は、以下のとおりとする。

それぞれの取り組み状況（小数点以下第1位まで） =  $\frac{\text{ウの点数の合計}}{\text{取り組み数}}$

区分	評価点数	進捗状況
S	4.5 以上	良好：関心を持って取り組まれている
A	3.0 以上	概ね良好：日常生活で取り組まれている
B	2.0 以上	やや不良：日常生活に取り入るために支援が必要
C	2.0 未満	不良

## 2 施策ごとの評価

本計画の基本理念「次世代へつなぐ、地域のきずな・人と資源、安心して共に暮らすことのできるまちづくり」の実現に向けた基本目標及び施策の実施状況について前期の評価結果は次のとおりです。

### 基本目標1：理解と交流づくり

市民が福祉について体験や学習できる機会を設けたり、様々な世代が交流できるきっかけづくりを進めることで、地域や福祉を「我が事」に変える意識づくりに取り組み、地域福祉活動を担う裾野の拡大に努めます。

また、今後は地域や福祉活動を「みんなで担う」という考え方・仕組みへ転換を図り、地域福祉活動の担い手の確保・育成に取り組みます。

#### 施策1 地域を担う人材の育成

<内部評価> ◎=事業概要・目標 ◆=成果・取組状況(令和元年・2年度)

事業	評価 点数
① 健康リーダー育成事業	4.0
◎健やか力推進センターで事業展開している「健やか隊員育成プログラム」を利用し、職域等での健康づくりを推進していくリーダーを育成します。 ◆通年対面形式で開催している「健やか隊員育成プログラム」をオンライン上で開催したことにより、修了者（令和2年度）は、例年を大幅に上回りました。	
② コミュニティデザイン出張事業	—
◎東北芸術工科大学のコミュニティデザイン出張授業を活用し、市内高校生を対象としたワークショップを実施します。 ◆自ら地域の課題を発見し、それを解決できるコミュニティを生み出す「コミュニティデザイン」の手法を用いたワークショップを市内4校から参加した高校生12名とまちづくりについて考える機会を創出しました（令和元年度）。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防により事業を中止しました。	
③ 民生委員児童委員協議会事業費補助事業	4.0
◎高齢者や子育て世帯、障がい者世帯の生活上の様々な相談に応じる活動及び市民を行政や各種関係機関へつなぐ活動を行う民生委員の担い手を安定的に確保します。 ◆令和2年度は、新型コロナウイルスへの感染予防策をとりながら、電話による相談や高齢者の安否確認活動を行いました。研修会は中止されましたが、相談及び児童と高齢者等の見守り活動は平年変わらない状況でした。	

事業	評価 点数
④ 障がい者に対する理解促進事業	4.0
<p>◎障がい福祉相談会・障がい福祉サービス説明会、各地区障がい福祉相談会及びふれあい福祉展等の相談コーナーで、来場者に対し障がいに対する理解を浸透させられるよう、心配や不安を抱えている方やその家族、また、障がいのない方の来場を増やせるような広報活動を行います。</p> <p>◆令和2年度の障がい福祉相談会・障がい福祉サービス説明会は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、相談会ではなく各事業所の紹介を行う「障がい福祉サービス事業所展示会」を市役所庁舎内で開催しました。コロナ禍ながらも市民が障がいについて理解を深める機会を提供しました。</p>	
⑤ 地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業	4.0
<p>◎地域住民相互の支え合いによる共助の取組の活性化を図りつつ、生活困窮者を始め、支援が必要な人と地域とのつながりを適切に確保するとともに、これらを地域全体で支える基盤を構築することを通じて、地域福祉の推進を図ります。(おつ市ボランティア・市民活動センター委託事業)</p> <p>◆おつ市社会福祉協議会への委託事業として、実施しています。</p> <p>令和元及び2年度は、新型コロナウイルス感染予防のために研修会は中止となりましたが、ボランティア活動は感染予防策をとりながら行われました。</p>	

#### <外部評価（アンケート結果）>

個人にできること	評価 点数
① 趣味やできることを活かし、ボランティア活動へ参加している	2.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」9.9%、「あまり取り組んでいない」7.8%、「取り組んでいない」72.5%となっています。	
② 様々な立場の人との出会いや交流を通じて相互理解に努めている	2.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」7.1%、「あまり取り組んでいない」12.0%、「取り組んでいない」55.4%となっています。	
③ 福祉関係の資格取得に励んでいる	1.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」4.9%、「あまり取り組んでいない」5.3%、「取り組んでいない」80.3%となっています。	
地域（町内会）にできること	評価 点数
① 住民向け各種講座等を開催し、福祉や地域活動についての理解促進に努めている	2.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」11.3%、「あまり取り組んでいない」25.5%、「取り組んでいない」44.0%となっています。	

団体等にできること※	評価 点数
① 学校において、福祉関係の講座を開催し、福祉に関する教育を推進している 「取り組んでいる+やや取り組んでいる」13.1%、「あまり取り組めていない」6.0%、 「取り組めていない」10.7%、「対象となる活動は行っていない」61.9%となっています。	3.0
② ワークショップ型の研修会や講座を開催し、担い手の発掘、育成を図っている 「取り組んでいる+やや取り組んでいる」9.6%、「あまり取り組めていない」11.9%、 「取り組めていない」8.3%、「対象となる活動は行っていない」58.3%となっています。	3.0
③ ボランティアコーディネーターと連携を図りながら、活動の継続、活性に努めている 「取り組んでいる+やや取り組んでいる」10.8%、「あまり取り組めていない」11.9%、 「取り組めていない」9.5%、「対象となる活動は行っていない」57.1%となっています。	3.0
④ 活動を見学したり体験する機会を設け、市民の皆さんとの交流を図っている 「取り組んでいる+やや取り組んでいる」36.9%、「あまり取り組めていない」4.8%、 「取り組めていない」9.5%、「対象となる活動は行っていない」38.1%となっています。	3.0

※非対象を除いて算出

### <策定委員会の意見>

◎社会福祉に関する関心を高められるよう、今後も福祉教育<sup>※</sup>や地域活動を活発に展開していただきたい。特に、保健医療関係の関心は高いものの、団体アンケート結果ではその分野の取り組みの割合が低いので、学校や福祉関係団体が医療関係の団体と連携してきっかけづくりを始めてみることを重要だと思う。また、福祉に関する資格取得に関して、働く世代も活躍できるよう普及や啓発を促進してもらいたい。

◎実際の出会いの場や交流の場を増やしていくことが、個々人の福祉への理解につながると考えるので、体験や学習の機会も増やしてほしい。

※福祉教育とは、学校教育等における福祉に関して学ぶことのほか、地域の住民が年齢を問わず普段の生活や様々な活動を通して、自分と他人のより良い生活を考えていくことについて学ぶことです。

## 施策2 地域資源の維持と有効活用

<内部評価>

◎＝事業概要・目標

◆＝成果・取組状況(令和元年・2年度)

事業	評価 点数
① FAAVO しもきた運営事業 ◎クラウドファンディングのチャレンジ件数を増やします。 ◎下北5市町村（むつ市・大間町・東通村・風間浦村・佐井村）で構成する連絡協議議会が「エリアオーナー」となって「FAAVO しもきた」として運営します。 ◆2年間で合計4件の新規プロジェクトが実施されました。プロジェクト案件の掘り起こし、構成市町村での情報共有及び連携を継続しています。	4.0
② ご近所知恵だし会議プロモーション ◎地域の問題について地域住民自らが考え、取り組む気運を醸成するため、町内会等の地域団体を主体にワークショップを開催します。 ◆この事業から、令和元年度新興住宅地に地区会（町内会）設立につながり、一定の成果が出ています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防により事業を中止しました。	—
③ ふるさと納税 ◎寄附をいただいた方にお礼の品をお送りし、地域の産業や企業の魅力をPRします。また、むつ市及び特産品のPRを拡大し、リピーターの獲得を狙います。 ◆年度目標には及ばなかったものの、ポータルサイトを増やすなど対策を講じたことで、前年度（令和元年）を超える寄附につながりました。	5.0
④ むつ市社会福祉協議会事業費補助事業 ◎社会福祉協議会事務局が社会福祉法第109条に基づき実施する事業に補助金を交付しています。 ◆心配ごと相談、ふれあい交流事業、助け合い資金貸付事業等、地域福祉事業を適切に実施しました。	4.0

<外部評価（アンケート結果）>

個人にできること	評価 点数
① 祭り、清掃活動、町内会活動などの地域活動に参加している 「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」40.2%、「やや取り組んでいる」13.6%、「取り組んでいない」36.5%となっています。	3.0
② 転入者にも声かけをするなど、地域行事に参加しやすい雰囲気づくりを心がけている 「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」13.1%、「あまり取り組んでいない」12.1%、「取り組んでいない」53.9%となっています。	2.0
③ 支援が必要な人を地域のなかで見守り、必要に応じて民生委員等へ相談している 「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」5.4%、「あまり取り組んでいない」12.4%、「取り組んでいない」67.1%となっています。	2.0

地域（町内会）にできること	評価 点数
① 転入者にも声かけをするなど、地域行事に参加しやすい雰囲気づくりを心がけている 「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」44.0%、「やや取り組んでいる」11.3%、「取り組んでいない」22.0%となっています。	3.0
② 地域や団体同士で積極的に交流を図り、活動への参加を呼びかけている 「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」37.6%、「あまり取り組んでいない」19.1%、「取り組んでいない」18.4%となっています。	3.0
③ 支援が必要な人を地域のなかで見守り、必要に応じて民生委員等へ相談している 「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」43.3%、「あまり取り組んでいない」14.9%、「取り組んでいない」12.1%となっています。	3.0
団体等にできること※	評価 点数
① 地域住民が参加できるイベントを計画している 「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」35.7%、「あまり取り組んでいない」8.3%、「取り組んでいない」13.1%、「対象となる活動は行っていない」36.9%となっています。	3.0
② 地域で活動する団体同士で交流する機会をもっている 「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」44.0%、「あまり取り組んでいない」「取り組んでいない」8.3%、「対象となる活動は行っていない」31.0%となっています。	3.0
③ 病気や障がいを正しく理解できるよう情報提供している 「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」30.9%、「あまり取り組んでいない」6.0%、「取り組んでいない」7.1%、「対象となる活動は行っていない」42.9%となっています。	3.0

※非対象を除いて算出

### <策定委員会の意見>

- ◎地域住民の知恵や工夫を集結して発展させるような取り組みを期待したい。FAAVO しもきた運営事業も新規プロジェクトの掘り起こしに苦慮されているようなので、町内会や地域で活動する団体などの課題を見つめなおすなど、“繋ぎなおし”の観点も重要だと思う。
- ◎おつ市の福祉に関する地域資源として、多くの福祉団体による多様な自主的活動を挙げることができる。しかし、現在は関係者の高齢化と新たな担い手の不足により活動の縮小を余儀なくされるなど、団体の存続自体が困難な状況にあるケースも少なくない。これら活動主体の維持発展のため、その継続に係るノウハウの提供や財源の補助など、公的な枠組みでの支援の充実を期待する。
- ◎祭りは各種団体や子どもから高齢者まで多世代にわたり参加できる行事であり、祭りを通して町内会や各種団体の多様な人材発掘に働きかけを行ってはどうだろうか。

## 基本目標2：参加と居場所づくり

世帯構成や生活様式等が変化するなかで、近所付き合いをあまりしていない人や、地域活動へ参加するきっかけが持てない人もみられ、より多くの住民が地域活動へ参加できるよう、住民が活動情報を入手しやすい環境を整備し、地域における活動への積極的な参加を促進する必要があります。

また、様々な世代が自由に参加できる居場所づくりを通じて、子どもや高齢者、障がいのある人などへの見守りや声かけなど、日頃のコミュニケーションを推進することで住民自身が参画し、考え、動いていく支え合いの地域づくりを推進します。

### 施策3 情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくり

<内部評価> ◎=事業概要・目標 ◆=成果・取組状況(令和元年・2年度)

事業	評価 点数
① 広報事業	5.0
◎むつ市の総合情報誌「広報 MUTSU」、公式ホームページ、FM アジュール、フェイスブック、ツイッターなど、あらゆる広報媒体を活用し、市民・各種団体・行政など多様な主体の取り組みを紹介することで情報共有を図り、市民協働参画のまちづくりを目指します。 ◆上記媒体に加え LINE の運用を令和 2 年 10 月から開始し、LINE をはじめとした各種 SNS を通じた情報発信機能の強化を図りました。	
② 市民の声の活用	4.0
◎市民・各種団体・行政との情報共有及び市政への市民参画の推進を図ります。 ◆メール、文書及び各町内会から 758 件（令和 2 年度）の市民の声が寄せられました。	
③ 高齢者福祉・介護保険ガイドブック発行と配布	5.0
◎高齢者福祉サービス、介護保険制度や介護保険サービスについての情報提供を行います。 ◆ホームページへの掲載や相談者に窓口で配布するほか、介護支援専門員が利用者へ各種サービスを説明する際にも配布し、必要な方への情報提供に努めています。	
④ 心身障がい者への支援	4.0
◎障がい福祉相談会・障がい福祉サービス説明会、各地区障がい福祉相談会及びふれあい福祉展等の相談コーナーで、来場者に対し障がいに対する理解を浸透させられるよう、心配や不安を抱えている方やその家族、また、障がいのない方の来場を増やせるような広報活動を行います。 ◆障がい福祉相談会・障がい福祉サービス説明会は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、相談会ではなく、各事業所の紹介を行う、「障がい福祉サービス事業所展示会」を市役所庁舎内で開催しました。コロナ禍ながらも市民が障がいについて理解を深める機会を提供しました。	
⑤ 民生委員活動事業	4.0
◎各担当地域において、高齢福祉や児童福祉に関すること、その他生活上の様々な相談に応じ、行政や各種関係機関へのつなぎ役として活動しています。 ◆むつ市社会福祉協議会生活支援課内に開設し、社会福祉士等の資格を持った職員が、家族及び本人からの相談を受け付けています。 令和 2 年 7 月から、ひきこもり本人・家族を対象としたサロンを開始しました。	

事業	評価 点数
⑥ ムチュ☆ランド運営事業	4.0
<p>◎子育て支援の関連情報を「市政だより」や「ホームページ」での広報のほか、「子育て応援メールむつ」や「子育てツイッター」を媒体として、子育てに関するタイムリーな情報を適宜、配信しています。</p> <p>◆コロナ禍において外出の機会が減るなか、子育て支援に関連する情報をホームページ、館内ポスター、案内チラシ、SNSなどで、PR・情報配信に努めました。</p>	

### <外部評価（アンケート結果）>

個人にできること	評価 点数
① 保健、医療、福祉に関する情報について、ホームページや広報誌など様々な媒体を確認し、自らも情報を得るように心がけている	3.0
<p>「取り組んでいる+やや取り組んでいる」37.5%、「あまり取り組んでいない」16.1%、「取り組めていない」26.4%、「対象となる活動は行っていない」28.6%となっています。「取り組んでいない」となっています。</p>	
② 市の広報誌や新聞等で、様々な地域福祉活動やボランティア活動の情報を探している	2.0
<p>「取り組んでいる+やや取り組んでいる」15.2%、「あまり取り組んでいない」19.0%、「取り組めていない」45.8%となっています。</p>	
地域（町内会）にできること	評価 点数
記載なし	
団体等にできること※	評価 点数
① 活動やイベント等を通じて福祉情報、取り組み情報を発信している	3.0
<p>「取り組んでいる+やや取り組んでいる」45.2%、「あまり取り組んでいない」9.5%、「取り組めていない」8.3%、「対象となる活動は行っていない」28.6%となっています。</p>	
② ホームページや団体の広報誌等により、受け手にわかりやすい情報提供に努めている	3.0
<p>「取り組んでいる+やや取り組んでいる」46.4%、「あまり取り組んでいない」4.8%、「取り組めていない」15.5%、「対象となる活動は行っていない」21.4%となっています。</p>	

※非対象を除いて算出

### <策定委員会の意見>

◎市民が有用な情報にたどりつけるように、各種媒体を活用した情報発信を展開していただきたい。

◎インターネットを活用した情報発信が活発になることも望ましい一方で、住民にとっては広報誌などの紙媒体も重要な情報収集の材料になっている。手元に残る資料としての重要性から、災害対応や高齢者向け、障がい者向けの情報については引き続き紙媒体での情報発信も続けてもらいたい。また、加齢に伴う目の見え方などを考慮し、色彩や字体・文字の大きさなど、工夫してほしい。

## 施策4 集いと憩いの地域社会の保全

<内部評価>

◎＝事業概要・目標

◆＝成果・取組状況(令和元年・2年度)

事業	評価 点数
① ご近所知恵だし会議プロモーション(再掲) 施策2-②を参照	—
② ムチュ☆ランド運営事業(再掲) 施策3-⑥を参照	4.0
③ 放課後児童健全育成事業 ◎保護者が労働などにより、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ります。 ◆11校中9高を業務委託して実施しています。	4.0
④ 児童館管理運営事業 ◎児童に対し健全な遊びを与え、幼児及び少年を個別的及び集団的に指導して児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに、母親クラブ等の地域組織活動の育成助長を図ります。 ◆令和元年度をもって閉鎖となりました。	—
⑤ 敬老会事業 ◎長寿者への表彰式典や婦人会や歌手などによる余興、記念の写真を撮影し配布、郷土料理の提供を行います。 ◎各地区民生委員が見守りを兼ねて個別訪問し、敬老記念品贈呈と敬老会への出席案内を行います。 ◆新型コロナウイルス感染防止のため、毎年市内5か所で開催している敬老会は中止とした。また、記念品贈呈も新型コロナウイルス感染防止の観点から、民生委員の戸別訪問を取りやめ郵送による贈呈としました。	5.0
⑥ 認知症サポーター等養成事業 ◎全国キャラバンメイト連絡会で示される標準のカリキュラム、テキストに沿って、市内のキャラバンメイト(認知症サポーターが開催できる講師役)とともに市内各地で認知症サポーター養成講座を開催します。 ◆令和2年度は16回の講座を開催し、認知症サポーターを養成しました。	4.0
⑦ 家族介護支援事業 ◎介護方法の指導その他の要介護被保険者を現に介護する者の支援のため必要な事業を実施します。具体的には、①家族介護慰労金事業、②家族介護者教室事業、③地域における見守り体制を構築するための事業(むつ市高齢者等見守りネットワーク事業、認知症サポート事業所及び団体認定事業、認知症徘徊SOSネットワーク事業)等を実施します。 ◆①要介護4・5と認定され、過去1年間に介護保険サービス等の利用がない方を介護している家族に対し、5万円を支給しています。 ②家族介護教室：全21回開催しました。 ③令和2年度3月末現在でSOSネットワーク登録者数は21件、高齢者等見守りネットワーク加入事業者数は113者となっています。	4.0

事業	評価 点数
⑧ ひきこもり支援推進事業	4.0
<p>◎ひきこもり及びその家族が集うサロンを設置しています。(むつ市社会福祉協議会への委託事業)</p> <p>◆むつ市社会福祉協議会生活支援課内に開設し、社会福祉士等の資格を持った職員が、家族及び本人からの相談を受け付けています。</p> <p>令和2年7月から、ひきこもり本人・家族を対象としたサロンを開始しました。</p>	

### <外部評価（アンケート結果）>

個人にできること	評価 点数
① あいさつや声かけ等を行い、隣近所にとどのような方が住んでいるのか把握している	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」7.6、「あまり取り組んでいない」12.4%、「取り組んでいない」16.0%となっています。	
② 子どもや高齢者等、支援が必要な人に日頃から気を配っている	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」26.8%、「あまり取り組んでいない」17.0%、「取り組んでいない」23.3%となっています。	
③ 地域活動に参加し、仲間づくりや世代間交流に積極的に参加している	2.0
取り組んでいる+やや取り組んでいる 16.2、「あまり取り組んでいない」16.9%、「取り組んでいない」45.1%となっています。	
地域（町内会）にできること	評価 点数
① 住民の困りごとや悩みを聞く機会をつくっている	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」22.7%、「あまり取り組んでいない」21.3%、「取り組んでいない」24.1%となっています。	
② 住民が参加しやすい活動や交流の場づくりに努めている	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」39.7%、「あまり取り組んでいない」13.5%、「取り組んでいない」16.3%となっています。	
団体等にできること※	評価 点数
① 市民が参加しやすい活動の提案や活動場所の提供に努めている	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」21.4%、「あまり取り組んでいない」6.0%、「取り組んでいない」16.7%、「対象となる活動は行っていない」40.5%となっています。	
② 住民の困りごとや悩みを行政機関へつなぐネットワークを構築している	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」28.6%、「あまり取り組んでいない」2.4%、「取り組んでいない」14.3%、「対象となる活動は行っていない」38.1%となっています。	
③ 地域活動に参加するよう促している	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」32.1%、「あまり取り組んでいない」4.8%、「取り組んでいない」7.1%、「対象となる活動は行っていない」33.3%となっています。	

※非対象を除いて算出

### <策定委員会の意見>

- ◎集いの場づくりには、関係団体の運営サポートや連携が重要だと思う。  
引き続き、障がいの有無や年齢などにかかわらずお互いにつながり合える場の創出を推進していただきたい。
- ◎コロナ禍において、様々な主体による近隣住民同士の訪問活動や、サロンのような集いの場の活動が制限された。しかし、これら活動の必要性は薄れておらず、新たな手法による「支え合い」を模索していくことが求められる。

## 施策5 地域の防犯力の向上

<内部評価>

◎＝事業概要・目標

◆＝成果・取組状況(令和元年・2年度)

事業	評価 点数
<p>① 青少年健全育成事業</p> <p>◎関連団体に対し、補助金等を支給し、青少年の健全育成等の知識や技術向上のための研修会を実施します。また、いのちを大切に作る心を育む取り組みを推進します。</p> <p>◆青少年の健全育成を目的に地域研修会を行っていますが、新型コロナウイルス感染症予防のため研修会の開催は、令和3年度以降に見送りとなりました。</p> <p>◆「かがやく笑顔推進キャンペーン」(春・秋)における挨拶運動を各小学校の校門前で実施しました。</p>	4.0
<p>② 通学路見守り隊</p> <p>◎児童の登下校中の安全のため、通学路等見守り活動の希望者に黄緑色のベストを貸与し、児童生徒の登下校時間に合わせ、朝夕の散歩や買い物等の時間で、無理なく継続してもらうよう支援します。</p> <p>◆見守り活動登録数は259名で、新型コロナウイルス感染症予防対策をとりながら、見守り活動が実施されました。</p>	5.0
<p>③ 少年センター運営事業</p> <p>◎年間を通じて、土日・祝祭日に行う常時街頭指導及び月1度もしくは祭典時などの特別街頭指導を実施します。</p> <p>◆少年センターの少年指導員による通常の街頭指導は、指導員の参加の可否について、あらかじめ確認することにしたため、計画に沿った実施につながりました。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症予防のため夏祭り等が中止となったため、特別街頭指導は、大型店舗及び小学校周辺のパトロールが中心となりましたが、無施錠自転車等盗難を誘発する事象には、注意を払っています。</p>	5.0
<p>④ 学校危機管理マニュアル策定事業</p> <p>◎児童生徒の安全を確保するため、危機等発生時において教職員が取るべき行動の具体的内容及び手順を定めた「危機管理マニュアル」の活用促進を図り、危機管理能力と危機対応能力を高めます。</p> <p>◎各小中学校の安全計画や危機管理マニュアルの不断の見直しを推進します。</p> <p>◆計画訪問時に危機管理マニュアルの積極的な活用について依頼するとともに、各学級にマニュアルが常備されているか確認しました。</p> <p>◆計画訪問時に、各学校の安全計画や危機管理マニュアルの見直しについて依頼し、「学校体育、健康安全教育に関する調査」において取組状況を把握しました。</p>	5.0
<p>⑤ 安全・安心見守りカメラの設置</p> <p>◎民間事業者の所有地に市がカメラを設置し、民間事業者が管理する事業で、官民連携により、居住誘導区域における安全で安心な暮らしと魅力向上につながるまちづくりを推進します。</p> <p>◆見守りカメラの設置に協力していただける民間事業者の実績はありませんでした。</p>	3.0

## <外部評価（アンケート結果）>

個人にできること		評価 点数
①	犯罪の起こりにくい地域づくりに向けて、日頃からあいさつや声かけを積極的に行い、高齢者や子どもたちを見守る活動に努めている	2.0
	「取り組んでいる+やや取り組んでいる」18.6%、「あまり取り組めていない」15.5%、「取り組めていない」35.5%となっています。	
②	不審な電話や訪問等、気になることがあった場合は、家族や関係機関等に相談している	3.0
	「取り組んでいる+やや取り組んでいる」59.4%、「あまり取り組めていない」8.6%、「取り組めていない」15.0%となっています。	
③	異変を感じたときは、民生委員や市役所、警察等へ連絡している	3.0
	「取り組んでいる+やや取り組んでいる」23.5%、「あまり取り組めていない」13.3%、「取り組めていない」26.1%となっています。	
地域（町内会）にできること		評価 点数
①	犯罪の起こりにくい地域づくりに向けて、日頃からあいさつや声かけを積極的に行い、高齢者や子どもたちを見守る活動に努めている	3.0
	「取り組んでいる+やや取り組んでいる」48.9%、「あまり取り組めていない」12.8%、「取り組めていない」9.9%となっています。	
②	住民から相談を受けた際、市役所、警察等へつなぐ仕組みを地域で構築している	3.0
	「取り組んでいる+やや取り組んでいる」44.7%、「あまり取り組めていない」10.6%、「取り組めていない」9.2%となっています。	
団体等にできること※		評価 点数
①	防犯パトロールに協力し、町内会等と情報を共有している	3.0
	「取り組んでいる+やや取り組んでいる」16.7%、「あまり取り組めていない」8.3%、「取り組めていない」14.3%、「対象となる活動は行っていない」48.8%となっています。	
②	防犯灯等、安全安心な生活に直結する設備の必要な箇所を把握している	3.0
	「取り組んでいる+やや取り組んでいる」22.6%、「あまり取り組めていない」9.5%、「取り組めていない」8.3%、「対象となる活動は行っていない」48.8%となっています。	
③	地域と連携し特殊詐欺や悪質商法に関して注意喚起を行っている	3.0
	「取り組んでいる+やや取り組んでいる」27.4%、「あまり取り組めていない」4.8%、「取り組めていない」7.1%、「対象となる活動は行っていない」51.2%となっています。	

※非対象を除いて算出

## <策定委員会の意見>

◎施策4や施策7による“集いの場”や“つながり合える場”の創出は、犯罪の起こりにくい地域づくりにもつながることになると思うので、住民同士の交流を増進させるような事業の展開が望ましい。

◎各団体が互いに情報を共有し、犯罪につながる情報を迅速・適切に発信することが求められる。

## 施策6 地域の防災力の向上

<内部評価>

◎=事業概要・目標

◆=成果・取組状況(令和元年・2年度)

事業	評価 点数
① 消防団と連携した地域防災力向上推進事業	—
◎消防団と自主防災組織等が連携し防災訓練等を実施することにより、防災知識の普及を図ります。 ◆消防団と自主防災組織が連携して、初期消火訓練や資機材取扱訓練を行い、地域防災力の向上に努めました。(令和元年度) なお、令和2年度はコロナ禍のため訓練の実施が困難でした。	
② 自主防災組織の推進	4.0
◎自主防災組織の設立支援や育成指導に努め、防災対策資機材の助成等により、市民一人ひとりの防災知識の普及と地域防災力の向上を図ります。 ◆未結成の町内会からの自主防災組織に関する出前講座の相談を受け、結成に向けての案内を行っています。自主防災組織の必要性の認識が高まっており、今後も引き続き結成促進に向け啓発を継続します。	
③ むつ市避難行動要支援者登録制度	5.0
◎地域の要配慮者及び避難行動要支援者の把握に努め、情報伝達体制及び避難誘導体制等の整備を図ります。 ◆避難行動要支援者名簿の新規登録、整備を行い、避難支援関係者へ名簿情報の提供を行いました。	
④ 災害発生ゴミ処理対策	3.0
◎災害により生じる災害廃棄物が人の健康や生活環境に重大な影響を及ぼすおそれがあることを踏まえ、生活環境の保全及び公衆衛生上の支障の防止の観点から、その適正かつ円滑・迅速な処理を推進する計画を策定します。 ◆令和元年度に策定した、むつ市災害廃棄物処理計画に沿った初動対応チェックリストを作成しました。	

<外部評価(アンケート結果)>

個人にできること	評価 点数
① 「自分の身は自分で守る」という意識を持っている	4.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」78.4%、「あまり取り組めていない」2.4%、「取り組めていない」2.5%となっています。	
② 災害時や緊急時に備え、必要なものを準備している	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」51.1%、「あまり取り組めていない」15.1%、「取り組めていない」9.1%となっています。	
③ 災害などの非常時のために、家族や支援者との連絡先を確認・確保している	4.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」63.6%、「あまり取り組めていない」9.3%、「取り組めていない」6.4%となっています。	
④ 避難行動要支援者へ登録している*	2.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」4.4%、「あまり取り組めていない」7.0%、「取り組めていない」39.4%、「対象ではない」37.1%となっています。	

個人にできること		評価 点数
⑤	災害などで避難する際は、隣近所に声を掛け合って避難する意識を持っている	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」45.0%、「あまり取り組めていない」9.3%、「取り組めていない」15.8%となっています。		
地域（町内会）にできること		評価 点数
①	町内会等が実施する防災活動や避難訓練などに積極的に参加するよう住民に呼びかけている	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」41.9%、「あまり取り組めていない」19.9%、「取り組めていない」12.8%となっています。		
②	避難行動要支援者を、地域の複数の担い手で支援する体制づくりに努めている	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」26.9%、「あまり取り組めていない」19.9%、「取り組めていない」20.6%となっています。		
③	災害時に町内等で速やかに対応できるよう、自主防災組織を組織している	2.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」24.1%、「あまり取り組めていない」15.6%、「取り組めていない」46.8%となっています。		
団体等にできること※		評価 点数
①	ひとり暮らし高齢者等、災害時に支援が必要な人を把握している	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」30.9%、「あまり取り組めていない」6.0%、「取り組めていない」8.3%、「対象となる活動は行っていない」40.5%となっています。		
②	町内会や自主防災組織等と連携した避難訓練等を行っている	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」23.8%、「あまり取り組めていない」6.0%、「取り組めていない」20.2%、「対象となる活動は行っていない」41.7%となっています。		
③	災害発生時に備え、避難所等の運営への協力や備蓄等について検討している	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」36.9%、「あまり取り組めていない」3.6%、「取り組めていない」14.3%、「対象となる活動は行っていない」33.3%となっています。		
④	災害等に備え、避難所や避難経路などを記載した地図や避難計画を作成している	4.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」45.2%、「あまり取り組めていない」3.6%、「取り組めていない」7.1%、「対象となる活動は行っていない」38.1%となっています。		
⑤	福祉避難所としての協力、支援をしている	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」26.2%、「あまり取り組めていない」6.0%、「取り組めていない」8.3%、「対象となる活動は行っていない」42.9%となっています。		

※非対象を除いて算出

### <策定委員会の意見>

◎地域全体の防災に対する意識を高められるよう、町内会や各種団体との連携による避難訓練なども増えていくよう働きかけていただきたい。

特に、65歳以上の高齢者で避難要支援者に登録していない人たちでもわかりやすい避難行動や指示ができるよう、町内会での防災訓練が活発に実施されるようなサポートや働きかけを望む。

また、普段からの住民同士のつながりは防災・減災の観点においても重要だと思う。住民同士のつながりが増えるような事業と連動させて展開していただきたい。

◎自主防災組織の結成促進に向けて、設立支援や育成指導を継続的に実施していただきたい。

## 施策7 地域活動の保全と交流の促進

### <内部評価>

◎=事業概要・目標

◆=成果・取組状況(令和元年・2年度)

事業	評価 点数
① 地域コミュニティ保全事業	4.0
◎町内会等の地域団体が安心して市民活動に取り組めるよう市民活動保険制度を運用します。 ◆町内会や NPO、ボランティア団体などによる市民の自主的な地域活動を支援することにより、活力のあるコミュニティづくりを実現するため、多岐にわたる市民団体の様々な活動に市民が安心して参加できるよう市民活動保険制度の周知を図っています。	
② コミュニティ助成事業	4.0
◎(一財)自治総合センターが宝くじの売り上げ収益によって行うコミュニティ活動助成事業を活用し、希望する町内会等コミュニティ組織の活動を支援します。 ◆令和2年度一般コミュニティ助成事業では、3町内会が採択されました。	

### <外部評価（アンケート結果）>

個人にできること	評価 点数
① 短期間の居住でも、地域の助け手として、町内会へ加入している	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」42.6%、「あまり取り組めていない」5.5%、「取り組めていない」23.6%となっています。	
② 町内会の活動を理解し、活動へ参加している	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」39.9%、「あまり取り組めていない」12.6%、「取り組めていない」26.0%となっています。	
③ 地域で起こる問題を「我が事」として捉えている	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」35.0%、「あまり取り組めていない」9.9%、「取り組めていない」13.3%となっています。	
地域（町内会）にできること	評価 点数
① 住民同士で助け合いながら解決できるような仕組みを検討している	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」27.7%、「あまり取り組めていない」17.7%、「取り組めていない」18.4%となっています。	

団体等にできること※	評価 点数
① 関係づくりのきっかけとなる場の情報を地域に発信している 「取り組んでいる+やや取り組んでいる」24.1%、「あまり取り組めていない」7.1%、 「取り組めていない」11.9%、「対象となる活動は行っていない」44.0%となっています。	3.0
② 活動を通じて、困りごとを抱えている市民や支援の必要な家庭などの把握に努めている 「取り組んでいる+やや取り組んでいる」28.5%、「あまり取り組めていない」4.8%、 「取り組めていない」13.1%、「対象となる活動は行っていない」40.5%となっています。	3.0
③ 地域の担い手として、活動に参加し、交流を深めている 「取り組んでいる+やや取り組んでいる」31.0%、「あまり取り組めていない」11.9%、 「取り組めていない」7.1%、「対象となる活動は行っていない」33.3%となっています。	3.0

※非対象を除いて算出

### <策定委員会の意見>

- ◎交流の場は、誰もが暮らしやすい地域づくりにおける重要な媒体になる活動なので、引き続き交流の促進に向けた事業を展開していただきたい。
- ◎老人クラブが実施している生きがいサークルや社会福祉協議会の地域介護予防活動支援事業におけるサロン活動等の対象地域をさらに拡充できるよう、町内会役員や民生委員等の地域活動を担う方々との連携をさらに深めていただきたい。

## 基本目標3：自立した生活の継続

誰もが生涯を元気でいきいきと、より自分らしく過ごしていけるよう、健康づくりとともに、社会参加や就労への支援等を通じて、一人ひとりの生き方や考え方が尊重され、地域で自立した生活が継続できるよう支援します。

### 施策8 健やかであるための生活習慣づくり

<内部評価> ◎=事業概要・目標 ◆=成果・取組状況(令和元年・2年度)

事業	評価 点数
① 健康マイレージ事業（むつ☆健康マイレージ及びむつ☆Walker）	3.0
<p>◎チャレンジシートでは、健康に関するイベントへの参加、検診受診、目標を設定し記録をつけることによりポイントを獲得し、ポイントを6個貯めることでマイレージカード等の特典が得られます。また、アプリでは決められた歩数を歩くことにより、マイレージカード等の特典が得られます。</p> <p>◆マイレージカード特典を獲得した方は、目標の57.6%でした。 また、アプリでは、定期的にチームチャレンジを開催したことで、ダウンロード数の増加につながっています。</p>	
② 成人保健事業	4.0
<p>◎集団における各種がん検診・健診、医療機関での個別検（健）診（子宮頸がん・子宮がん、特定健診）、健康増進事業（健康教室・健康相談・家庭訪問等）、むつ☆健康チェックズ事業、保健協力員活動を行っています。</p> <p>◆各種がん検診、個別検（健）診では受診率向上のため、年に数回受診勧奨を送付しています。併せて20歳子宮頸がん検診、40歳乳がん検診対象者に無料クーポン券を送付しています。</p> <p>◆健康教室は137回開催し3,841人の参加がありました。また、健康相談を実施し、家庭訪問等による相談が1割ほどありました。</p> <p>◆むつ☆健康チェックズ事業を実施しました。</p> <p>◆保健協力員活動では、各地区にてウォーキング活動、健診などの健康づくり事業へ参加しています。</p>	
③ 予防接種事業	4.0
<p>◎予防接種法に基づく定期予防接種事業及び任意予防接種費用助成事業を実施しています。</p> <p>◆予防接種法に基づき、疾病予防とまん延防止のため実施しました。麻しん風しん2期、二種混合予防接種は95%以上の接種率となっています。</p> <p>◆感染予防、重症化防止を目的として、接種費用の一部助成を実施しています。おたふくかぜ、ロタウイルスワクチンは令和2年10月から定期予防接種を行っています。</p>	

事業	評価 点数
<p>④ 食・栄養に関する事業</p> <p>◎生活習慣病予防のための正しい食生活の普及、啓発を行っています。</p> <p>◎特に肥満予防対策として、野菜摂取量の増加、食塩摂取量の減少等のため栄養教室を実施し、ヘルシーバランス弁当普及など食生活改善推進員と協働して事業を展開しています。</p> <p>◆ヘルシー弁当の新作レシピを2つ追加し、広報や当番医院チラシに記事掲載、事業所へチラシを配布するなどPRを行いました。販売目標は3,600食でしたが新型コロナウイルス感染症の影響もあり2,840食となりました。</p> <p>◆食生活改善推進員と協働で地区ごとに食育活動を実施しました。むつ地区：8回、川内地区：4回、大畑地区：3回、脇野沢：7回実施しています。</p>	4.0
<p>⑤ すこやかサポート事業所認定数</p> <p>◎積極的に健康づくりに取り組んでいる事業所を認定します。</p> <p>◆「すこやか隊員」育成事業等と連携し、事業所への普及・啓発に努めています。令和2年度の新規認定は5事業所でした。</p>	4.0
<p>⑥ こころの健康づくり事業</p> <p>◎普及啓発事業として、①自殺予防週間・月間に合わせた健康カレンダー、広報むつによる記事の掲載。②むつ市図書館でのPR。③市ホームページに「こころの体温計」によるセルフチェックの掲載。④各種イベントでの啓発グッズ及びパンフレット配布によるPR。⑤命の大切さを考える標語を活用した懸垂幕の設置を行います。</p> <p>◎相談支援として、面接（訪問を含む）や電話による相談を行います。</p> <p>◎若年層対策として、こころ育むいのちの事業。小中学校を対象にした思春期教室事業を自作予防対策として実施します。</p> <p>◎妊産婦に対し、妊娠・出産にかかる不安、心配の軽減と妊婦の孤立防止、産後うつ予防を目的に実施します。</p> <p>◆普及啓発事業では、①②④広報誌、ポスターの掲示、市役所や図書館等に啓発ブースを設置しました。また、イベント時にはリーフレットやポケットティッシュ等を配布しました。③こころの体温計の総アクセス数は9,355件でした。</p> <p>◆相談支援では、相談、訪問及び電話相談の対応を行いました。</p> <p>◆妊産婦に対し、母子手帳交付時に、保健師による個別面接を実施し妊娠、出産に対する不安や心配の軽減を図りました。また、産後うつ予防を含め、妊産婦のメンタルヘルスに関するパンフレットを配布しました。配布数：妊婦278人（転入妊婦含）。</p> <p>◆その他に、ゲートキーパー養成講座：1回、17名（市職員）、気づいてつながいのちの事業（脇野沢地区）①研修会：3回、保健協力員34名参加、②保健協力員との地区踏査：537世帯（地域に潜在化している自殺要因の把握、自殺対策情報や相談窓口について周知）、心と体の健康相談（川内地区）を実施しました。</p>	4.0

事業	評価 点数
⑦ 「ベジタブル350プロジェクト」及び「ちょこっと減塩プロジェクト」	4.0
<p>◎市内スーパーマーケット等の協力によるベジタベライフ運動として、野菜と減塩をテーマとする健康づくり講演会や健康教室を開催します。</p> <p>◎市内イベント等における普及啓発を行います。</p> <p>◆市内スーパーへ野菜摂取や減塩ステッカー・ポスターの掲示を行いました。(14か所)</p> <p>◆食品選びクイズを行い普及啓発に努めました。(1回：実施者180名)</p>	
⑧ 歯科保健事業	4.0
<p>◎青年期以降の市民を対象に歯に健康に関する正しい知識を普及し、歯の喪失を防止します。</p> <p>◆地区特定健診がん検診時健康教室：996人</p> <p>◆健やか隊員フォローアップ事業：15人</p> <p>◆歯周疾患検診：229人(対象者40・45・50・55・60・65・70歳)</p>	

### <外部評価(アンケート結果)>

個人にできること	評価 点数
① 「自分の健康は自分で守る」意識を持っている	4.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」83.0%、「あまり取り組めていない」3.0%、「取り組めていない」1.5%となっています。	
② 適切な食生活や適度な運動を心がけ、健康づくりに取り組んでいる	4.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」70.6%、「あまり取り組めていない」7.4%、「取り組めていない」2.4%となっています。	
③ 趣味や楽しみを持ち、自分にあったストレス解消法を把握している	4.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」72.2%、「あまり取り組めていない」5.8%、「取り組めていない」3.0%となっています。	
④ ひとりで悩みを抱え込まず、こころの不調に気づいたら、医療機関に早めの受診を心がけている	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」38.8%、「あまり取り組めていない」10.4%、「取り組めていない」15.5%となっています。	
⑤ 周りの人の「様子がいつもと違う」と気づいたら、声をかけている	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」39.1%、「あまり取り組めていない」11.9%、「取り組めていない」13.8%となっています。	
⑥ 自らの健康状態の確認と、疾患の早期発見・早期治療のため、健(検)診を受け、受診後のケアと治療を心がけている	4.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」60.8%、「あまり取り組めていない」9.5%、「取り組めていない」8.5%となっています。	
地域(町内会)にできること	評価 点数
① 地域(町内会)で健康づくり活動や介護予防教室を開催し、参加を呼びかけている	2.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」20.6%、「あまり取り組めていない」22.7%、「取り組めていない」39.7%となっています。	

団体等にできること※		評価 点数
① 健康相談や健康教室等の相談窓口の情報を積極的に発信している		3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」27.4%、「あまり取り組めていない」4.8%、「取り組めていない」9.5%、「対象となる活動は行っていない」48.8%となっています。		
② 関係機関とのネットワークを構築している		4.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」36.9%、「あまり取り組めていない」4.8%、「取り組めていない」6.0%、「対象となる活動は行っていない」41.7%となっています。		
③ 多職種による総合相談会を開催している		2.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」6.0%、「あまり取り組めていない」6.0%、「取り組めていない」10.7%、「対象となる活動は行っていない」66.7%となっています。		

※非対象を除いて算出

### <策定委員会の意見>

- ◎住民の健康に関する相談をきっかけに、地域における生活のしづらさの解消につながるような総合相談に関する取り組みを充実させていただきたい。
- ◎健康的な生活習慣を確立し、生涯を通じた健康づくりを目指すために、各種健診や健康に関する相談を継続して展開していただきたい。
- ◎健康増進につながる事業にアプリ活用を取り入れたことにより、新たな参加者の獲得につながった一方で、高齢者を中心に使いづらい・残念という意見も聞く。アプリと紙媒体を併用するなど様々な人が参加できるような取り組みに期待する。

## 施策9 健康寿命を延ばす取組

<内部評価>

◎＝事業概要・目標

◆＝成果・取組状況(令和元年・2年度)

事業	評価 点数
<p>① 特定健康診査事業</p> <p>◎特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上、特定健康診査・特定保健指導の受診率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少を目指します。</p> <p>◎生活習慣病の早期発見・早期治療により一人ひとりの健康の保持・改善につなげます。</p> <p>◆特定健康診査受診率は、25.3%（暫定値）と令和元年度受診率 34.4%から 9.1%低下しました。また、特定保健指導実施率は、40.5%（暫定値）と令和元年度 32.4%から 8.1%上昇しました。</p>	3.0
<p>② 一般介護予防事業</p> <p>◎高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進します。</p> <p>◆住民主体の運動教室 10 か所、社会福祉協議会が主催する通いの場 6 か所で介護予防の取組を実施しました。住民主体の運動教室では、理学療法士に体力測定・評価をしてもらい、継続のモチベーションを高めています。</p>	5.0
<p>③ 介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>◎要支援者又は基本チェックリストに該当した者（事業対象者）に対して、適切な介護予防ケアマネジメントにより訪問型サービス及び通所型サービスを必要とした場合に、訪問介護事業者・通所介護事業者によるサービスを行います。</p> <p>◆訪問介護相当：延 9,562 回、1,773 件</p> <p>◆通所介護相当：延 14,772 回、2,902 件</p> <p>◆通所型サービス C：延 46 回、11 件</p>	5.0
<p>④ 地域包括支援センターの運営</p> <p>◎予防、介護、医療、生活支援、住まいを一体的、継続的に提供し、地域のなかで包括的な支援、サービスの提供体制を実現する地域包括ケアシステムの構築を図ります。</p> <p>◆直営センター1 か所、委託型センター2 か所の計 3 か所設置しています。保険、福祉、医療の関係者、関係機関のネットワークが効果的に機能するため「顔のみえる関係づくり」により社会資源が有機的に連携できるように努めました。</p>	5.0

<外部評価（アンケート結果）>

個人にできること		評価 点数
① 市が開催する各種健康教室や介護予防活動等に積極的に参加している		2.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」6.9%、「あまり取り組めていない」17.8%、「取り組めていない」57.0%となっています。		
地域（町内会）にできること		評価 点数
記載なし		—
団体等にできること※		評価 点数
① 高齢者に対して、体操や機能訓練の継続を支援している		4.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」25.0%、「あまり取り組めていない」6.0%、「取り組めていない」8.6%、「対象となる活動は行っていない」54.8%となっています。		
② 老人クラブへの積極的な参加を促し、イベントを支援している		3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」20.2%、「あまり取り組めていない」8.3%、「取り組めていない」4.8%、「対象となる活動は行っていない」56.0%となっています。		
③ 高齢者の見守り活動に協力している		3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」23.8%、「あまり取り組めていない」6.0%、「取り組めていない」9.5%、「対象となる活動は行っていない」52.4%となっています。		

※非対象を除いて算出

<策定委員会の意見>

- ◎健康づくりや介護予防について、住民が親しみ参加しやすいような活動の展開を期待する。特に、集まる気力を高められるような集いやすさを視野に入れて活動を活発にしていきたい。また、障がい者の健康増進に貢献できる活動の展開も検討していきたい。
- ◎働き盛りの住民にとって、健康活動に参加することは厳しいと感じる。活動の内容や時間帯、広報への工夫・改善が必要だと思う。

## 施策 10 生きがいのある生活への支援

<内部評価>

◎=事業概要・目標

◆=成果・取組状況(令和元年・2年度)

事業	評価 点数
<p>① 保育園・認定こども園</p> <p>◎国庫補助を活用しての施設整備に関する調査を行い、増改築を希望する旨の回答があった施設に対し、整備補助を実施し、待機児童の解消に向け取り組みます。</p> <p>◆施設整備を行い、待機児童の解消に努めています。</p>	4.0
<p>② 子育て世帯への経済的支援事業</p> <p>◎児童手当を中学校卒業まで（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している者に対し、年3回支給します。</p> <p>◎乳幼児等医療費給付事業として、むつ市に住民登録があり、医療各法の被保険者又は被扶養者である乳幼児等の保護者に対して一部負担金分を助成します。（ただし小中学生は入院分の一部負担金分のみ助成）</p> <p>◆乳幼児等医療費給付事業を平成30年10月より所得制限基準を約2倍に引き上げ、引き続き医療費の助成を実施しています。</p>	4.0
<p>③ 子ども・子育て支援</p> <p>◎多様な保育サービスの充実や子育てに伴う経済的な負担の軽減、家庭における子育ての心理的な負担の軽減など、子育て環境の整備・充実を図ります。</p> <p>◆3歳児以上の幼児・保育の無償化により、子育て世帯の経済的負担を軽減しました。</p>	4.0
<p>④ ひとり親家庭等支援</p> <p>◎児童扶養手当：父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している父又は母、又は父母に代わってその児童を養育している者に対し、年3回支給します。</p> <p>◎ひとり親家庭等医療費支援事業：父又は母と生計を同じくしていない児童及び監護している父又は母へ医療費を助成する事業を実施します。</p> <p>◆ひとり親家庭等医療費給付事業では、令和2年8月診療分より、児童分のみ窓口での支払いが不要となる現物給付を開始し、医療費にかかる経済的負担の軽減を図りました。</p>	5.0
<p>⑤ 乳幼児の食・栄養に関する事業</p> <p>◎乳幼児期からバランスのとれた食事など望ましい食習慣の確立のため、保護者に対して食に関する知識の普及や情報提供を実施し、食育の推進を図ります。</p> <p>◆母子事業（離乳食教室：10回・乳幼児健康診査：63回）で個別栄養相談の実施など、食に関する知識の普及や情報提供の実施をしました。</p> <p>◆1日3回規則正しく食事を摂る幼児の割合（令和2年度）：1.6歳97.7%、2歳98.6%、3歳97.3%となっています。</p>	4.0
<p>⑥ 乳幼児歯科保健事業</p> <p>◎むし歯予防対策の一環として、保護者や家族及び幼児に対し歯科保健への関心を高め、年齢に応じた情報提供や健康教育を実施することでむし歯のない子どもの増加を図ります。</p> <p>◆乳幼児健康診査や保育施設等での歯科保健指導を実施しました。 むし歯のない子どもの割合（令和2年度）：1.6歳児97.7%、3歳児80.3%となっています。</p>	4.0

事業	評価 点数
⑦ まちゼミの充実	—
<p>◎まちゼミにより商店街活性化を支援します。</p> <p>◆第8回むつまちゼミ参加者数は687人（11月4日～12月8日）、第6回大畑まちゼミ参加者数は109人（11月11日～12月7日）で、計796人の参加がありました。（令和元年度）なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業を中止しています。</p>	
⑧ 男女共同参画への支援事業	4.0
<p>◎性別にとらわれず互いに尊重し支え合う意識を持つとともに、個人のニーズに対応した多様な生き方の選択・実現を可能にする環境の整備を行います。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響で、下北地域男女共同参画ネットワークの総会を書面協議として実施しました。</p> <p>◆令和2年8月25日に男女共同参画推進委員会を開催し、10月1日に「第2次男女共同参画推進後期実施計画」を策定しました。</p>	

### <外部評価（アンケート結果）>

個人にできること	評価 点数
① 自分の知識や経験を地域づくり活動や課題の解決に活かしている	2.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」10.9%、「あまり取り組めていない」14.5%、「取り組めていない」50.4%となっています。	
② 子育てをしている家族に対し、気軽に声を掛け合い、親子の見守りを心がけている	2.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」19.4%、「あまり取り組めていない」14.6%、「取り組めていない」39.1%となっています。	
③ コミュニティビジネスについて、学習会に参加している	1.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」2.8%、「あまり取り組めていない」11.3%、「取り組めていない」73.3%となっています。	
地域（町内会）にできること	評価 点数
① 同じ年代の子どもを持つ親同士の交流の場の提供に努めている	2.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」10.6%、「あまり取り組めていない」25.5%、「取り組めていない」44.0%となっています。	
② 日常生活での課題を解決するためのボランティアへの協力を支援する仕組みを構築している	2.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」14.8%、「あまり取り組めていない」21.3%、「取り組めていない」43.3%となっています。	

団体等にできること※	評価 点数
① 福祉に関するネットワーク会議を計画し、団体同士の情報共有を図っている	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」19.0%、「あまり取り組めていない」7.1%、「取り組めていない」13.1%、「対象となる活動は行っていない」51.2%となっています。	
② 保護者同士の情報交換を促進し、育児不安の解消に協力している	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」16.7%、「あまり取り組めていない」7.1%、「取り組めていない」6.0%、「対象となる活動は行っていない」61.9%となっています。	
③ 男女共同参画の推進を図っている	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」16.7%、「あまり取り組めていない」6.0%、「取り組めていない」7.1%、「対象となる活動は行っていない」57.1%となっています。	
④ 妊娠～子育て期を安心して過ごせるよう、関係機関と連携をとりサポートしている	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」19.0%、「あまり取り組めていない」2.4%、「取り組めていない」8.3%、「対象となる活動は行っていない」59.5%となっています。	
⑤ シルバー人材センター事業等において、高齢者の活躍の場の充実を図っている	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」11.9%、「あまり取り組めていない」2.4%、「取り組めていない」7.1%、「対象となる活動は行っていない」69.0%となっています。 「やや取り組んでいる」「取り組めていない」がともに23.1%で最も高く、次いで「どちらともいえない」が19.2%となっています。	
⑥ 町内会や地域と連携し情報収集に努め、必要な情報やサービス提供につなげている	3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」27.3%、「あまり取り組めていない」8.3%、「取り組めていない」10.7%、「対象となる活動は行っていない」41.7%となっています。	

※非対象を除いて算出

### <策定委員会の意見>

- ◎地域づくり活動が活発に展開されるような各種団体や行政のサポートを充実させていきたい。
- ◎高齢や障がいの状態にある方が支えられる側のみに身を置くことに限られず、地域での役割を持ち、そのことに生きがいを感じることが出来る環境が望ましい。  
そのため、ボランティア活動を含めた社会参加活動が、より幅広い市民へと広がっていくよう市や社会福祉協議会を中心とした関係機関で取り組む必要がある。

## 施策 11 就労と社会的自立への支援

<内部評価>

◎ = 事業概要・目標

◆ = 成果・取組状況(令和元年・2年度)

事業	評価 点数
<p>① 生活困窮者自立相談支援事業</p> <p>◎生活困窮者自立支援制度に基づき相談員を配置し、相談業務を行っています。</p> <p>◆生活困難な課題を抱えている方からの相談に応じ、必要な支援と個々にあったサービスの提供及び関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援等を行いました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入が減少し、住居喪失のおそれがある世帯に対し、住居確保給付金支給に係る業務を行いました。</p>	5.0
<p>② 生活保護法に基づく生活困窮者の保護</p> <p>◎生活保護受給世帯へ自立に向けた支援を行います。</p> <p>◆生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた援助を行いました。</p>	4.0
<p>③ ひきこもり対策推進事業（再掲）</p> <p>施策 4-⑧を参照</p>	4.0
<p>④ 更生保護支援団体との連携</p> <p>◎再犯防止活動等を実施しているむつ下北保護司会へ負担金を拠出しています。保護司は、過ちを犯した人の立ち直りを支援し、犯罪や非行を防止する活動を地域で行っています。</p> <p>◆むつ下北地区更正保護サポートセンター（川内庁舎内）において、保護司が相談活動を行っています。</p>	4.0
<p>⑤ 自立支援給付に係る障がい者福祉サービス・自立支援医療及び地域生活支援事業</p> <p>◎障がい福祉サービスや補装具及び自立支援医療の給付を行います。また、地域生活支援事業においては、各事業の利用により障がいのある方の地域生活を支援します。</p> <p>◆相談や申請に基づき、適切な給付を行いました。</p>	4.0
<p>⑥ 障害児通所支援事業</p> <p>◎障がいのある子どもたちが、事業所へ通所することにより、日常生活や社会生活の基本的動作を身につけることを支援します。</p> <p>◆相談や申請に基づき、適切な給付を行いました。</p>	4.0

## <外部評価（アンケート結果）>

個人にできること		評価 点数
① 働くことを通じて地域や社会へ貢献しているという意識を持っている		3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」38.4%、「あまり取り組めていない」8.3%、「取り組めていない」24.6%となっています。		
② 就労意欲を持ち、自立できるよう努めている		3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」51.1%、「あまり取り組めていない」5.3%、「取り組めていない」19.3%となっています。		
地域（町内会）にできること		評価 点数
① 子どもたちへの学習の場を地域で提供している		1.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」2.1%、「あまり取り組めていない」19.1%、「取り組めていない」61.7%となっています。		
団体等にできること※		評価 点数
① 業種を越えて、就職活動の支援体制を構築している		3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」13.1%、「あまり取り組めていない」3.6%、「取り組めていない」8.3%、「対象となる活動は行っていない」59.5%となっています。		
② 事業者は法律を遵守して、高齢者や障がい者等の就労支援に努めている		4.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」25.0%、「あまり取り組めていない」1.2%、「取り組めていない」8.3%、「対象となる活動は行っていない」57.1%となっています。		

※非対象を除いて算出

## <策定委員会の意見>

◎生活困窮者支援やひきこもり対策など、様々な事業の連携が必要な事業について充実を図っていただきたい。また、地域住民の理解を得られるような学習の場づくりも進めていただきたい。地域の高齢者の力を活用した支え合いの活動も検討してみてもいいでしょう。

## 基本目標4：ゆりかご前から安心できる仕組みづくり

誰もが住み慣れた地域で、自分らしい生活を送ることができるよう、市や関係機関をはじめ、多様な主体とともに、「保健」、「医療」、「福祉」等、幅広い分野において連携を図り、地域全体で切れ目のない支援体制を構築します。

また、安心して子どもを生み育てることができるよう、子どもの健やかな成長発達を支える環境づくりの推進を図ります。

日常生活やサービスの利用機会において、個人の権利や尊厳が守られ、権利擁護の支援に向けた取り組み、虐待の予防と早期発見・早期対応に向けた取り組みを強化します。

### 施策12 総合的な相談機能の整備

<内部評価>

◎＝事業概要・目標

◆＝成果・取組状況(令和元年・2年度)

事業	評価点数
① 子育て世代包括支援センター事業	4.0
◎妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応し、安心して過ごせるように切れ目のない支援を提供します。また、母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供により、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行います。	
◆令和2年4月より、子育て世代包括支援センター「にっこりっこ」を開設しました。直通の電話回線設置やオンライン相談を導入して、相談体制を強化し、窓口や関係機関にPRグッズやチラシを配布してPRに努めています。	
② 家庭児童相談事業	5.0
◎家庭児童相談員の配置により、児童福祉に関する相談指導業務を充実強化し、家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図ります。	
◆105件の相談を受け、必要に応じた助言や関係機関の紹介を行いました。	
③ 地域包括支援センター事業	5.0
◎地域包括支援センターを地域包括ケアシステムの中核として位置付け、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、機能強化に取り組めます。	
◆直営センター1か所、委託型センター2か所の計3か所の地域包括支援センターが中核となり地域の介護予防事業の推進、相談支援、権利擁護事業、関係機関とのネットワークの構築、ケアマネージャーの支援等に務めました。	
④ 認知症地域支援・ケア向上事業	5.0
◎医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員（以下「推進員」という。）を配置し、当該推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ることを目的としています。	
◆市内3か所の地域包括支援センターに推進員を計5名配置し、認知症初期集中支援事業、認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、認知症高齢者の搜索訓練などを実施しました。	
⑤ ひきこもり支援推進事業（再掲）	4.0
施策4-⑧を参照	

## <外部評価（アンケート結果）>

個人にできること		評価 点数
①	福祉サービスを利用する際は、困りごとや自分が必要とすることをはっきり伝えている※	3.0
「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」18.9%、「あまり取り組めていない」4.9%、「取り組めていない」11.0%、「対象者ではない」43.3%となっています。		
②	問題を家族や個人で抱え込まず、近所の人や、民生委員、市役所、社会福祉協議会、地域包括支援センター等に積極的に相談している	2.0
「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」17.4%、「あまり取り組めていない」8.9%、「取り組めていない」48.1%となっています。		
③	困りごとが生じた場合にどこへ相談すればよいか、最寄りの相談窓口を把握している	2.0
「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」24.8%、「あまり取り組めていない」10.4%、「取り組めていない」38.3%となっています。		
地域（町内会）にできること		評価 点数
記載なし		－
団体等にできること※		評価 点数
①	地域の身近な相談窓口として、民生委員等と連携して充実を図っている	3.0
「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」27.4%、「あまり取り組めていない」11.9%、「取り組めていない」9.5%、「対象となる活動は行っていない」40.5%となっています。		
②	相談窓口間の連携を図り、適切なサービスや支援へつないでいる	4.0
「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」44.1%、「あまり取り組めていない」7.1%、「取り組めていない」4.8%、「対象となる活動は行っていない」33.3%となっています。		
③	高齢者や障がい者に、介護支援専門員や生活相談員が相談支援することを周知している	4.0
「取り組んでいる＋やや取り組んでいる」42.9%、「あまり取り組めていない」4.8%、「取り組めていない」4.8%、「対象となる活動は行っていない」8.6%となっています。		

※非対象を除いて算出

## <策定委員会の意見>

- ◎縦割りでなく様々な制度や事業の連携が図られることを期待する。また、地域での子育て支援や地域包括ケアを展開していく上で、多様な世代や職種の交流が生まれるような事業運営を期待する。
- ◎総合相談・参加支援・多機関協働を柱とする重層的支援体制整備事業の実施を視野に、横断的な相談窓口の設置に向け関係機関と協働し取り組んでいただきたい。
- ◎各団体等は相談窓口を周知し、相談窓口間の連携を図り、適切なサービスや支援につなげているとしているが、市民は問題等が生じた場合、積極的に相談しようとはしておらず、両者に意識の乖離があるように感じられる。各団体の相談・支援窓口等は、体制を再吟味し、市民が相談・利用・理解しやすい窓口にするため事業運営に工夫を凝らしていくことも必要だと思う。

### 施策13 福祉・医療サービスの適切な利用促進

<内部評価>

◎＝事業概要・目標

◆＝成果・取組状況(令和元年・2年度)

事業	評価 点数
<p>① ハイリスク妊産婦の支援</p> <p>◎妊産婦が治療、出産のためや、NICU（新生児特定集中治療室）・GCU（新生児治療回復室）に入院中の新生児の面会のために、総合周産期母子医療センター又は地域周産期母子医療センターへ通院又は入院等に要する交通費及び宿泊費等の一部を助成します。</p> <p>◆事業周知のため、母子手帳交付の際に事業について説明やホームページへの情報掲載、等の周知に努めています。令和2年度は利用申請がありました。</p>	4.0
<p>② 献血推進事業</p> <p>◎輸血を必要としている人に、より安全性の高い血液を供給するため、市民の献血に対する理解と協力を図り、血液の必要量の確保及び献血思想の普及並びに献血の体制を確立し、献血事業の適正な運営を確保します。</p> <p>◆ホームページ、広報むつ、FM アジュール等で献血日程を周知しています。高校献血を実施し、若年層に献血思想を普及しました。血液確保量の目標609Lを達成することができました。</p>	5.0
<p>③ 乳児発達支援事業</p> <p>◎発育・発達に何らかの遅れが疑われる子どもとその家族、子どもへの育てづらさや育児不安を抱えている親とその子ども等を対象に、発達を促すための助言や支援又は保護者への育児支援を行い、子どもの心身の健やかな発達を促すとともに保護者の育児不安の軽減を図ります。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響などもあり7回開催しました。遊びを通じて子どもの発達を促したり、保護者の育児不安の軽減をはかりました。また、スクールカウンセラーやむつ養護学校教諭、発達支援事業所指導員等の協力を得ながら保護者支援を行いました。</p>	5.0
<p>④ 心身障がい者への支援（再掲）</p> <p>施策3-④を参照</p>	4.0
<p>⑤ 在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>◎むつ総合病院に委託する在宅医療介護連携支援センター及びむつ市在宅医療介護連携推進協議会と連携しながら、地域の関係機関の連携を図ります。</p> <p>◆むつ総合病院に在宅医療介護連携支援センターを設置し、医療介護連携に関する相談及び研修会等を実施しました。また、市に在宅医療介護連携推進協議会を開催し、関係機関との連携を図っています。</p>	5.0

<外部評価（アンケート結果）>

個人にできること		評価 点数
①	制度や福祉サービスについての正しい理解を深め、自身に合ったサービスや支援の利用を心がけている※	3.0
	「取り組んでいる+やや取り組んでいる」15.4%、「あまり取り組めていない」7.8%、「取り組めていない」13.9%、「対象者ではない」40.6%となっています。	
②	サービスを利用する際に、わからないことや疑問が生じたときは、サービス提供事業所へ意向を伝え、自身に合ったサービスを選んでいる※	3.0
	「取り組んでいる+やや取り組んでいる」13.3%、「あまり取り組めていない」7.1%、「取り組めていない」14.4%、「対象者ではない」43.1%となっています。	
③	在宅医療について理解を深めている	2.0
	「取り組んでいる+やや取り組んでいる」18.6%、「あまり取り組めていない」9.6%、「取り組めていない」34.4%となっています。	
④	かかりつけ医を持っている	4.0
	「取り組んでいる+やや取り組んでいる」55.4%、「あまり取り組めていない」2.5%、「取り組めていない」23.0%となっています。	
地域（町内会）にできること		評価 点数
	記載なし	—
団体等にできること※		評価 点数
①	利用者がサービスを選択するために必要な情報を発信、提供している	4.0
	「取り組んでいる+やや取り組んでいる」52.3%、「あまり取り組めていない」2.4%、「取り組めていない」4.8%、「対象となる活動は行っていない」32.1%となっています。	
②	市内の福祉・医療サービスについて周知を図り、新たな支援につなげている	4.0
	「取り組んでいる+やや取り組んでいる」45.2%、「あまり取り組めていない」2.4%、「取り組めていない」6.0%、「対象となる活動は行っていない」35.7%となっています。	
③	利用者ニーズや満足度の調査などを行い、サービスの向上に努めている	3.0
	「取り組んでいる+やや取り組んでいる」35.7%、「あまり取り組めていない」8.3%、「取り組めていない」10.7%、「対象となる活動は行っていない」36.9%となっています。	
④	サービス向上のために、研修会等に参加している	4.0
	「取り組んでいる+やや取り組んでいる」54.7%、「あまり取り組めていない」3.6%、「取り組めていない」2.4%、「対象となる活動は行っていない」26.2%となっています。	
⑤	利用者家族や地域住民との交流機会を設け、開かれた事業運営に努めている	3.0
	「取り組んでいる+やや取り組んでいる」27.4%、「あまり取り組めていない」8.3%、「取り組めていない」14.3%、「対象となる活動は行っていない」35.7%となっています。	

※非対象を除いて算出

<策定委員会の意見>

◎引き続き、必要とする人に適切にサービスがいきわたるよう、情報の発信や交流の機会を作っていただきたい。

## 施策 14 権利擁護と見守りの体制

<内部評価>

◎＝事業概要・目標

◆＝成果・取組状況(令和元年・2年度)

事業	評価 点数
<p>① 児童虐待防止事業</p> <p>◎地域の児童虐待の早期発見窓口として、地域ネットワークの構築や組織化への取組を推進し、児童虐待予防に努めます。また、家庭復帰した子どもやその家族に対する支援を、児童相談所をはじめとした関係機関と協力して行います。</p> <p>◆児童虐待の通告を受け指導を行いました。 また、むつ市要保護児童等対策地域協議会の個別ケース検討会議を開催し、関係機関による支援体制の構築に努めました。</p>	4.0
<p>② 婦人相談事業</p> <p>◎婦人相談員の配置により、要保護女子の更正指導、DV被害者の身の安全の確保や自立に向けて支援します。</p> <p>◆相談に対し必要に応じた助言や関係機関の紹介を行いました。</p>	5.0
<p>③ 高齢者の虐待防止事業</p> <p>◎高齢者虐待を防止するためには、早い段階での把握、対応が必要であり、虐待を発生させない、深刻化させない地域づくりを目指します。</p> <p>◆高齢者虐待相談及び支援を行いました。 ◆高齢者・障害者虐待防止等連携協議会を7月31日に書面開催 ◆出前講座を11月、3月に開催しました。</p>	5.0
<p>④ 成年後見人制度の利用促進</p> <p>◎認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方（以下「本人」）について、本人の権利を守る「成年後見人」などを選ぶことで、本人を法律的に支援する制度の周知、利用促進に努めます。</p> <p>◆権利擁護相談及び成年後見制度市長申立申請を受け付けました。 ◆成年後見制度利用支援事業件数：5件 ◆市民後見人台帳登録者数：16名（うち後見活動者数：3名）</p>	5.0

## <外部評価（アンケート結果）>

個人にできること		評価 点数
① 高齢者や障がい者への理解を深めている		3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」51.5%、「あまり取り組めていない」5.9%、「取り組めていない」11.4%となっています。		
② 異変を感じた場合は、関係機関へ連絡、相談をしている		3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」28.3%、「あまり取り組めていない」9.9%、「取り組めていない」26.1%となっています。		
③ 認知症について正しい理解と知識を深めている		3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」38.3%、「あまり取り組めていない」11.4%、「取り組めていない」15.6%となっています。		
④ 成年後見制度等の権利擁護制度について関心を持っている		3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」19.9%、「あまり取り組めていない」12.4%、「取り組めていない」30.4%となっています。		
地域（町内会）にできること		評価 点数
記載なし		—
団体等にできること※		評価 点数
① 権利擁護について周知を図り、利用者に不利益を生じないように配慮している		4.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」38.1%、「あまり取り組めていない」4.8%、「取り組めていない」4.8%、「対象となる活動は行っていない」42.9%となっています。		
② 成年後見制度や市民後見人について研修等に参加している		3.0
「取り組んでいる+やや取り組んでいる」16.7%、「あまり取り組めていない」11.9%、「取り組めていない」7.1%、「対象となる活動は行っていない」46.4%となっています。		

※非対象を除いて算出

## <策定委員会の意見>

◎引き続き、権利擁護活動の周知や理解促進を期待する。高齢者人口の増加に伴い、担い手を確保できるよう事業を展開していただきたい。

## 基本目標5：安心のあるまちづくり

住まいをはじめとする暮らしやすい生活環境づくりに取り組むほか、緊急時や災害時に対応できる支援体制をはじめとする防災・防犯対策を進め、住民の安全、安心の確保に努めます。

また、次代を担う若い世代の定住につながるよう、定住促進施策との連携を図ります。

### 施策15 暮らしやすいまちづくり

<内部評価> ◎=事業概要・目標 ◆=成果・取組状況(令和元年・2年度)

事業	評価 点数
① (仮称) 田名部まちなか団地整備事業	5.0
◎官民連携手法(PFI方式)による市営住宅60戸と多世代交流施設の整備及び15年間の維持管理を行う事業を行います。 ◆本事業をPFI法に基づく特定事業に選定後、事業者の募集及び審査を行い、令和3年3月19日に特別目的会社(SPC)と特定事業契約を締結しました。	
② 空き家・空き地対策事業	4.0
◎おつ市立地適正化計画で定めている居住誘導区域内の人口密度の維持と都市環境の改善を図るため、空き家・空き地を利活用し居住する際の補助金制度や、空き家・空き地バンクの運用を行います。 ◆補助金制度は、新型コロナウイルス感染症対策の財源とするため、中止となりました。 ◆空き家・空き地バンクは、空き家6件、空き地1件の登録があり、うち空き家2件が契約済みとなりました。	
③ 公園管理事業	4.0
◎公園は、健康で文化的な都市環境を形成する上で必要な都市空間であり、安全とゆとりある生活に不可欠な施設でもあるため、適切な維持管理を行います。 ◆日常的な維持管理のほか、公園施設の点検・改修・長寿命化対策等を行い、市民に親しまれる公園づくりに努めました。	
④ ゴミの不法投棄対策	3.0
◎地権者や町内会等の関係者の協力を得ながら撤去及び啓発に努め、関係機関との連携による監視体制の強化を推進します。 ◆県、警察等関係機関と連携して発生事案の捜査を実施し、啓発看板を設置しました。	
⑤ 空き家等適正管理	3.0
◎空き家等の適正な管理について市民等の意識の啓発を図る事業を行います。 ◆近隣住民や道路への影響が懸念される空き家等の所有者に対し、適正管理を依頼する文書を発送しました。	

事業		評価 点数
⑥	立地適正化計画	4.0
<p>◎居住を誘導する「居住誘導区域」と、医療・福祉・商業等の都市機能を誘導する「都市機能誘導区域」を定め、今あるまちの維持と市民の生活利便性の向上等により、安心して暮らしやすいまちの実現を図ります。</p> <p>◆令和2年の都市再生特別措置法の改正に伴い、立地適正化計画の変更案を作成しました。また、総合アリーナ、Park-PFI、金谷地区歩道整備、柳町地区広場整備等を推進し、誘導区域のまちづくり事業に取り組んでいます。</p>		
⑦	地域公共交通確保維持改善事業	4.0
<p>◎輸送人員減少のため継続が困難になっている地域間幹線系統の運行経費の一部をバス事業者に交付することにより、路線を維持し地域住民の交通手段の確保を図ります。</p> <p>◆域内交通（川内・脇野沢地区廃止路線代替バス、大畑地区デマンドタクシー）の輸送者数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度比5.1%減となりました。</p>		
⑧	廃止路線代替バス運行対策事業	4.0
<p>◎路線バスが廃止された後に、川内、脇野沢地区で代替バスを運行している事業者に対し補助金を交付します。同じく路線バス廃止後に大畑地区ではデマンド型乗合タクシーを運行委託します。</p> <p>◆域内交通（川内・脇野沢地区廃止路線代替バス、大畑地区デマンドタクシー）の輸送者数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度比5.1%減となりました。</p>		
⑨	下北圏域定住自立圏推進事業	4.0
<p>◎下北圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を活用したPDCAサイクルの運用により、下北圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく広域連携事業の効果的かつ効率的な推進を図ります。</p> <p>◆協定内容の所要の変更及び共生ビジョンの改訂・公表を行い、圏域の活性化に取り組んでいます。</p>		

### <外部評価（アンケート結果）>

個人にできること		評価 点数
①	高齢者や障がい者等の気持ちに立って考え、暮らしやすい環境づくりを心がけている	3.0
<p>「取り組んでいる+やや取り組んでいる」47.2%、「あまり取り組めていない」11.8%、「取り組めていない」22.5%となっています。</p>		
②	行政や地域が開催するユニバーサルデザインに関する学習機会に参加している	1.0
<p>「取り組んでいる+やや取り組んでいる」2.4%、「あまり取り組めていない」11.5%、「取り組めていない」72.9%となっています。</p>		
③	家具転倒防止に努め、住宅用火災警報器を設置するなど、住居内の安全確保に努めている	3.0
<p>「取り組んでいる+やや取り組んでいる」55.8%、「あまり取り組めていない」12.1%、「取り組めていない」15.1%となっています。</p>		

個人にできること	評価 点数
④ 身近なところで通行障害がある場合は関係機関に相談している 「取り組んでいる+やや取り組んでいる」15.7%、「あまり取り組めていない」16.1%、 「取り組めていない」42.6%となっています。	2.0
⑤ 違法や迷惑となる駐車・駐輪をしないよう心がけている 「取り組んでいる+やや取り組んでいる」87.8%、「あまり取り組めていない」0.9%、 「取り組めていない」4.1%となっています。	4.0
地域（町内会）にできること	評価 点数
記載なし	—
団体等にできること※	評価 点数
① 道路の清掃や除雪など、通行障害の解消を図っている 「取り組んでいる+やや取り組んでいる」40.5%、「あまり取り組めていない」1.2%、 「取り組めていない」8.3%、「対象となる活動は行っていない」40.5%となっています。	4.0
② 空き家を活用した地域拠点の形成など、地域での有効活用について検討している 「取り組んでいる+やや取り組んでいる」2.4%、「あまり取り組めていない」2.4%、 「取り組めていない」10.7%、「対象となる活動は行っていない」75.0%となっています。	2.0
③ 地域行事やイベント等を通じて、若い世代が愛着の持てる地域づくりを推進している 「取り組んでいる+やや取り組んでいる」15.5%、「あまり取り組めていない」6.0%、 「取り組めていない」6.0%、「対象となる活動は行っていない」60.7%となっています。	3.0

※非対象を除いて算出

### <策定委員会の意見>

- ◎地域拠点の形成や集いの場の創出と、愛着の持てる地域づくりは連動していると思う。空き家等の利活用もその一助になるかもしれないので、一体的に推進していただきたい。
- ◎地域の経済やインフラ等「暮らしやすさ」を構成する要素は様々あるが、地域福祉の視点では、とりわけ「人が孤立しない孤立させないまち」づくりが重要だと思う。市民の人権がまもられ、社会から排除されことなく、自分らしく生きていける、共生できる社会の実現を目指して、市民や団体に対する福祉教育等、行政はじめ関係機関が協働して取り組む施策の実施を期待する。
- ◎地域経済や人口減少の変化に合わせて、住まいをはじめとする暮らしやすい生活環境に取り組むほか、次代を担う若い世代の定住につながるよう定住促進施策との連携を図っていただきたい。

### 3 中間評価のまとめ

#### (1) 評価結果一覧

市民等アンケート調査及び事業実施状況の評価を数値化した結果を以下に示します。

基本目標達成のための施策		事業	市民	町内会	団体
<b>基本目標1：理解と交流づくり</b>					
施策1	地域を担う人材の育成	4.0点	1.7点	2.0点	3.0点
施策2	地域資源の維持と有効活用	4.3点	2.3点	3.0点	3.0点
<b>基本目標2：参加と交居場所づくり</b>					
施策3	情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくり	4.3点	2.5点	—	3.0点
施策4	集いと憩いの地域社会の保全	4.2点	2.7点	3.0点	3.0点
施策5	地域の防犯力の向上	4.4点	2.7点	3.0点	3.0点
施策6	地域の防災力の向上	4.0点	3.2点	2.7点	3.2点
施策7	地域活動の保全と交流の促進	4.0点	3.0点	3.0点	3.0点
<b>基本目標3：自立した生活の継続</b>					
施策8	健やかであるための生活習慣づくり	3.9点	3.7点	2.0点	3.0点
施策9	健康寿命を延ばす取組	4.5点	2.0点	—	3.3点
施策10	生きがいのある生活への支援	4.1点	1.7点	2.0点	3.0点
施策11	就労と社会的自立への支援	4.2点	3.0点	1.0点	3.5点
<b>基本目標4：ゆりかご前から安心できる仕組づくり</b>					
施策12	総合的な相談機能の整備	4.6点	2.3点	—	3.7点
施策13	福祉・医療サービスの適切な利用促進	4.6点	3.0点	—	3.6点
施策14	権利擁護と見守りの体制	4.8点	3.0点	—	3.5点
<b>基本目標5：安心のあるまちづくり</b>					
施策15	暮らしやすいまちづくり	3.9点	2.6点	—	3.0点

#### (事業取組)

区分	評価点数	評価説明
S	4.5以上	良好：充実した取組を行った
A	3.0以上	概ね良好：通常どおりの取組を行った
B	2.0以上	やや不良：改善や見直しが必要
C	2.0未満	不良

#### (市民等取組状況評価)

区分	評価点数	進捗状況
S	4.5以上	良好：関心を持って取り組まれている
A	3.0以上	概ね良好：日常生活で取り組まれている
B	2.0以上	やや不良：日常生活に取り入れるために支援が必要
C	2.0未満	不良

## (2) 個別評価結果一覧

本計画の基本理念「次世代へつなぐ、地域のきずな・人と資源、安心して共に暮らすことのできるまちづくり」の実現に向けた施策の実施状況について、事務事業担当部署で行った評価及び市民等アンケートを集計し、得られた結果は次のとおりです。

### 施策1 地域を担う人材の育成

事務事業		4.0点
①	健康リーダー育成事業	4.0
②	コミュニティデザイン出張事業	-
③	民生委員児童委員協議会事業費補助事業	4.0
④	障がい者に対する理解促進事業	4.0
⑤	地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業	4.0
個人にできること		1.7点
①	趣味やできることを活かし、ボランティア活動へ参加している	2.0
②	様々な立場の人との出会いや交流を通じて相互理解に努めている	2.0
③	福祉関係の資格取得に励んでいる	1.0
地域（町内会）にできること		2.0点
①	住民向け各種講座等を開催し、福祉や地域活動についての理解促進に努めている	2.0
団体等にできること		3.0点
①	学校において、福祉関係の講座を開催し、福祉に関する教育を推進している	3.0
②	ワークショップ型の研修会や講座を開催し、担い手の発掘、育成を図っている	3.0
③	ボランティアコーディネーターと連携を図りながら、活動の継続、活性に努めている	3.0
④	活動を見学したり体験する機会を設け、市民の皆さんとの交流を図っている	3.0

### 施策2 地域資源の維持と有効活用

事務事業		4.3点
①	FAAVO しもきた運営事業	4.0
②	ご近所知恵だし会議プロモーション	-
③	ふるさと納税	5.0
④	むつ市社会福祉協議会事業費補助事業	4.0
個人にできること		2.3点
①	祭り、清掃活動、町内会活動などの地域活動に参加している	3.0
②	転入者にも声かけをするなど、地域行事に参加しやすい雰囲気づくりを心がけている	2.0
③	支援が必要な人を地域のなかで見守り、必要に応じて民生委員等へ相談している	2.0

地域（町内会）にできること		3.0点
①	転入者にも声かけをするなど、地域行事に参加しやすい雰囲気づくりを心がけている	3.0
②	地域や団体同士で積極的に交流を図り、活動への参加を呼びかけている	3.0
③	支援が必要な人を地域のなかで見守り、必要に応じて民生委員等へ相談している	3.0
団体等にできること		3.0点
①	地域住民が参加できるイベントを計画している	3.0
②	地域で活動する団体同士で交流する機会をもっている	3.0
③	病気や障がいをも正しく理解できるよう情報提供している	3.0

### 施策3 情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくり

事務事業		4.3点
①	広報事業	5.0
②	市民の声の活用	4.0
③	高齢者福祉・介護保険ガイドブック発行と配布	5.0
④	心身障がい者への支援	4.0
⑤	民生委員活動事業	4.0
⑥	ムチュ☆ランド運営事業	4.0
個人にできること		2.5点
①	保健、医療、福祉に関する情報について、ホームページや広報誌など様々な媒体を確認し、自らも情報を得るように心がけている	3.0
②	市の広報誌や新聞等で、様々な地域福祉活動やボランティア活動の情報を探している	2.0
地域（町内会）にできること		—
記載なし		
団体等にできること		3.0点
①	活動やイベント等を通じて福祉情報、取り組み情報を発信している	3.0
②	ホームページや団体の広報誌等により、受け手にわかりやすい情報提供に努めている	3.0

### 施策4 集いと憩いの地域社会の保全

事務事業		4.2点
①	ご近所知恵だし会議プロモーション（再掲）	—
②	ムチュ☆ランド運営事業（再掲）	4.0
③	放課後児童健全育成事業	4.0
④	児童館管理運営事業	—
⑤	敬老会事業	5.0
⑥	認知症サポーター等養成事業	4.0
⑦	家族介護支援事業	4.0

⑧	ひきこもり対策推進事業	4.0
<b>個人にできること</b>		<b>2.7点</b>
①	あいさつや声かけ等を行い、隣近所にどのような方が住んでいるのか把握している	3.0
②	子どもや高齢者等、支援が必要な人に日頃から気を配っている	3.0
③	地域活動に参加し、仲間づくりや世代間交流に積極的に参加している	2.0
<b>地域（町内会）にできること</b>		<b>3.0点</b>
①	住民の困りごとや悩みを聞く機会をつくっている	3.0
②	住民が参加しやすい活動や交流の場づくりに努めている	3.0
<b>団体等にできること</b>		<b>3.0点</b>
①	市民が参加しやすい活動の提案や活動場所の提供に努めている	3.0
②	住民の困りごとや悩みを行政機関へつなぐネットワークを構築している	3.0
③	地域活動に参加するよう促している	3.0

### 施策5 地域の防犯力の向上

<b>事務事業</b>		<b>4.4点</b>
①	青少年健全育成事業	4.0
②	通学路見守り隊	5.0
③	少年センター運営事業	5.0
④	学校危機管理マニュアル策定事業	5.0
⑤	防犯カメラの設置	3.0
<b>個人にできること</b>		<b>2.7点</b>
①	犯罪の起こりにくい地域づくりに向けて、日頃からあいさつや声かけを積極的に行い、高齢者や子どもたちを見守る活動に努めている	2.0
②	不審な電話や訪問等、気になることがあった場合は、家族や関係機関等に相談している	3.0
③	異変を感じたときは、民生委員や市役所、警察等へ連絡している	3.0
<b>地域（町内会）にできること</b>		<b>3.0点</b>
①	犯罪の起こりにくい地域づくりに向けて、日頃からあいさつや声かけを積極的に行い、高齢者や子どもたちを見守る活動に努めている	3.0
②	住民から相談を受けた際、市役所、警察等へつなぐ仕組みを地域で構築している	3.0
<b>団体等にできること</b>		<b>3.0点</b>
①	防犯パトロールに協力し、町内会等と情報を共有している	3.0
②	防犯灯等、安全安心な生活に直結する設備の必要な箇所を把握している	3.0
③	地域と連携し特殊詐欺や悪質商法に関して注意喚起を行っている	3.0

## 施策6 地域の防災力の向上

事務事業		4.0点
①	消防団と連携した地域防災力向上推進事業	—
②	自主防災組織の推進	4.0
③	むつ市避難行動要支援者登録制度	5.0
④	災害発生ゴミ処理対策	3.0
個人にできること		3.2点
①	「自分の身は自分で守る」という意識を持っている	4.0
②	災害時や緊急時に備え、必要なものを準備している	3.0
③	災害などの非常時のために、家族や支援者との連絡先を確認・確保している	4.0
④	避難行動要支援者へ登録している	2.0
⑤	災害などで避難する際は、隣近所に声を掛け合って避難する意識を持っている	3.0
地域（町内会）にできること		2.7点
①	町内会等が実施する防災活動や避難訓練などに積極的に参加するよう住民に呼びかけている	3.0
②	避難行動要支援者を、地域の複数の担い手で支援する体制づくりに努めている	3.0
③	災害時に町内等で速やかに対応できるよう、自主防災組織を組織している	2.0
団体等にできること		3.2点
①	ひとり暮らし高齢者等、災害時に支援が必要な人を把握している	3.0
②	町内会や自主防災組織等と連携した避難訓練等を行っている	3.0
③	災害発生時に備え、避難所等の運営への協力や備蓄等について検討している	3.0
④	災害等に備え、避難所や避難経路などを記載した地図や避難計画を作成している	4.0
⑤	福祉避難所としての協力、支援をしている	3.0

## 施策7 地域活動の保全と交流の促進

事務事業		4.0点
①	地域コミュニティ保全事業	4.0
②	コミュニティ助成事業	4.0
個人にできること		3.0点
①	短期間の居住でも、地域の助け手として、町内会へ加入している	3.0
②	町内会の活動を理解し、活動へ参加している	3.0
③	地域で起こる問題を「我が事」として捉えている	3.0
地域（町内会）にできること		3.0点
①	住民同士で助け合いながら解決できるような仕組みを検討している	3.0
団体等にできること		3.0点
①	関係づくりのきっかけとなる場の情報を地域に発信している	3.0
②	活動を通じて、困りごとを抱えている市民や支援の必要な家庭などの把握に努めている	3.0
③	地域の担い手として、活動に参加し、交流を深めている	3.0

## 施策8 健やかであるための生活習慣づくり

事務事業		3.9点
①	健康マイレージ事業（むつ☆健康マイレージ及びむつ☆Walker）	3.0
②	成人保険事業	4.0
③	予防接種事業	4.0
④	食・栄養に関する事業	4.0
⑤	すこやかサポート事業所認定数	4.0
⑥	こころの健康づくり事業	4.0
⑦	「ベジタブル350プロジェクト」及び「ちょこっと減塩プロジェクト」	4.0
⑧	歯科保健事業	4.0
個人にできること		3.7点
①	「自分の健康は自分で守る」意識を持っている	4.0
②	適切な食生活や適度な運動を心がけ、健康づくりに取り組んでいる	4.0
③	趣味や楽しみを持ち、自分にあったストレス解消法を把握している	4.0
④	ひとりで悩みを抱え込まず、こころの不調に気づいたら、医療機関に早めの受診を心がけている	3.0
⑤	周りの人の「様子がいつもと違う」と気づいたら、声をかけている	3.0
⑥	自らの健康状態の確認と、疾患の早期発見・早期治療のため、健（検）診を受け、受診後のケアと治療を心がけている	4.0
地域（町内会）にできること		2.0点
①	地域（町内会）で健康づくり活動や介護予防教室を開催し、参加を呼びかけている	2.0
団体等にできること		3.0点
①	健康相談や健康教室等の相談窓口の情報を積極的に発信している	3.0
②	関係機関とのネットワークを構築している	4.0
③	多職種による総合相談会を開催している	2.0

## 施策9 健康寿命を延ばす取組

事務事業		4.5点
①	特定健康診査事業	3.0
②	一般介護予防事業	5.0
③	介護予防・日常生活支援総合事業	5.0
④	地域包括支援センターの運営	5.0
個人にできること		2.0点
①	市が開催する各種健康教室や介護予防活動等に積極的に参加している	2.0
地域（町内会）にできること		—
記載なし		

団体等にできること		3.3点
①	高齢者に対して、体操や機能訓練の継続を支援している	4.0
②	老人クラブへの積極的な参加を促し、イベントを支援している	3.0
③	高齢者の見守り活動に協力している	3.0

## 施策10 生きがいのある生活への支援

事務事業		4.1点
①	保育園・認定こども園	4.0
②	子育て世帯への経済的支援事業	4.0
③	子ども・子育て支援	4.0
④	ひとり親家庭等支援	5.0
⑤	乳幼児の食・栄養に関する事業	4.0
⑥	乳幼児歯科保健事業	4.0
⑦	まちゼミの充実	-
⑧	男女共同参画への支援事業	4.0
個人にできること		1.7点
①	自分の知識や経験を地域づくり活動や課題の解決に活かしている	2.0
②	子育てをしている家族に対し、気軽に声を掛け合い、親子の見守りを心がけている	2.0
③	コミュニティビジネスについて、学習会に参加している	1.0
地域（町内会）にできること		2.0点
①	同じ年代の子どもを持つ親同士の交流の場の提供に努めている	2.0
②	日常生活での課題を解決するためのボランティアへの協力を支援する仕組みを構築している	2.0
団体等にできること		3.0点
①	福祉に関するネットワーク会議を計画し、団体同士の情報共有を図っている	3.0
②	保護者同士の情報交換を促進し、育児不安の解消に協力している	3.0
③	男女共同参画の推進を図っている	3.0
④	妊娠～子育て期を安心して過ごせるよう、関係機関と連携をとりサポートしている	3.0
⑤	シルバー人材センター事業等において、高齢者の活躍の場の充実を図っている	3.0
⑥	町内会や地域と連携し情報収集に努め、必要な情報やサービス提供につなげている	3.0

## 施策11 就労と社会的自立への支援

事務事業		4.2点
①	生活困窮者自立相談支援事業	5.0
②	生活保護法に基づく生活困窮者の保護	4.0
③	ひきこもり対策推進事業（再掲）	4.0
④	更生保護支援団体との連携	4.0
⑤	自立支援給付に係る障がい者福祉サービス・自立支援医療及び地域生活支援事業	4.0

⑥	障害児通所支援事業	4.0
<b>個人にできること</b>		<b>3.0点</b>
①	働くことを通じて地域や社会へ貢献しているという意識を持っている	3.0
②	就労意欲を持ち、自立できるよう努めている	3.0
<b>地域（町内会）にできること</b>		<b>1.0点</b>
①	子どもたちへの学習の場を地域で提供している	1.0
<b>団体等にできること</b>		<b>3.5点</b>
①	業種を越えて、就職活動の支援体制を構築している	3.0
②	事業者は法律を遵守して、高齢者や障がい者等の就労支援に努めている	4.0

## 施策 12 総合的な相談機能の整備

<b>事務事業</b>		<b>4.6点</b>
①	子育て世代包括支援センター事業	4.0
②	家庭児童相談事業	5.0
③	地域包括支援センター事業（再掲）	5.0
④	認知症地域支援・ケア向上事業	5.0
⑤	ひきこもり対策推進事業（再掲）	4.0
<b>個人にできること</b>		<b>2.3点</b>
①	福祉サービスを利用する際は、困りごとや自分が必要とすることをはっきり伝えている	3.0
②	問題を家族や個人で抱え込まず、近所の人や、民生委員、市役所、社会福祉協議会、地域包括支援センター等に積極的に相談している	2.0
③	困りごとが生じた場合にどこへ相談すればよいか、最寄りの相談窓口を把握している	2.0
<b>地域（町内会）にできること</b>		—
記載なし		
<b>団体等にできること</b>		<b>3.7点</b>
①	地域の身近な相談窓口として、民生委員等と連携して充実を図っている	3.0
②	相談窓口間の連携を図り、適切なサービスや支援へつないでいる	4.0
③	高齢者や障がい者に、介護支援専門員や生活相談員が相談支援することを周知している	4.0

## 施策 13 福祉・医療サービスの適切な利用促進

<b>事務事業</b>		<b>4.6点</b>
①	ハイリスク妊産婦の支援	4.0
②	献血推進事業	5.0
③	乳児発達支援事業	5.0
④	心身障がい者への支援（再掲）	4.0
⑤	在宅医療・介護連携推進事業	5.0

個人にできること		3.0点
①	制度や福祉サービスについての正しい理解を深め、自身に合ったサービスや支援の利用を心がけている	3.0
②	サービスを利用する際に、わからないことや疑問が生じたときは、サービス提供事業所へ意向を伝え、自身に合ったサービスを選んでいる	3.0
③	在宅医療について理解を深めている	2.0
④	かかりつけ医を持っている	4.0
地域（町内会）にできること		—
記載なし		
団体等にできること		3.6点
①	利用者がサービスを選択するために必要な情報を発信、提供している	4.0
②	市内の福祉・医療サービスについて周知を図り、新たな支援につなげている	4.0
③	利用者ニーズや満足度の調査などを行い、サービスの向上に努めている	3.0
④	サービス向上のために、研修会等に参加している	4.0
⑤	利用者家族や地域住民との交流機会を設け、開かれた事業運営に努めている	3.0

#### 施策 14 権利擁護と見守りの体制

事務事業		4.8点
①	児童虐待防止事業	4.0
②	婦人相談事業	5.0
③	高齢者の虐待防止事業	5.0
④	成年後見人制度の利用促進	5.0
個人にできること		3.0点
①	高齢者や障がい者への理解を深めている	3.0
②	異変を感じた場合は、関係機関へ連絡、相談をしている	3.0
③	認知症について正しい理解と知識を深めている	3.0
④	成年後見制度等の権利擁護制度について関心を持っている	3.0
地域（町内会）にできること		—
記載なし		
団体等にできること		3.5点
①	権利擁護について周知を図り、利用者に不利益を生じないよう配慮している	4.0
②	成年後見制度や市民後見人について研修等に参加している	3.0

## 施策 15 暮らしやすいまちづくり

事務事業		3.9点
①	(仮称) 田名部まちなか団地整備事業	5.0
②	空き家・空き地対策事業	4.0
③	公園管理事業	4.0
④	ゴミの不法投棄対策	3.0
⑤	空き家等適正管理	3.0
⑥	立地適正化計画	4.0
⑦	地域公共交通確保維持改善事業	4.0
⑧	廃止路線代替バス運行対策事業	4.0
⑨	下北圏域定住自立圏推進事業	4.0
個人にできること		2.6点
①	高齢者や障がい者等の気持ちに立って考え、暮らしやすい環境づくりを心がけている	3.0
②	行政や地域が開催するユニバーサルデザインに関する学習機会に参加している	1.0
③	家具転倒防止に努め、住宅用火災警報器を設置するなど、住居内の安全確保に努めている	3.0
④	身近なところで通行障害がある場合は関係機関に相談している	2.0
⑤	違法や迷惑となる駐車・駐輪をしないよう心がけている	4.0
地域（町内会）にできること		—
記載なし		
団体等にできること		3.0点
①	道路の清掃や除雪など、通行障害の解消を図っている	4.0
②	空き家を活用した地域拠点の形成など、地域での有効活用について検討している	2.0
③	地域行事やイベント等を通じて、若い世代が愛着の持てる地域づくりを推進している	3.0

## 4 課題解決への糸口

これまでの調査結果等から、今後のむつ市地域福祉計画の推進における課題を整理し、取り組みの方向性を以下に示します。

### 基本目標1：理解と交流づくり

課題	取り組みの方向性
<p>◎福祉関係の資格取得やボランティア活動、支援が必要な人への見守りから相談につなげるといった個人でできる活動に取り組んでいる人の割合が低い傾向にあります。</p> <p>◎地域や団体等においては、福祉への理解促進、担い手の発掘・育成などの取り組みが弱い状況となっています。</p>	<p>◎地域や福祉を「我が事」に変える意識づくり、啓発を粘り強く継続するとともに新たなきっかけづくりを講ずる必要があります。</p> <p>◎祭りや町内会活動に参加している人や住民が参加できるイベントを計画している団体が比較的にいることから、祭りやイベントを契機とした取り組みの検討が必要です。</p>

### 基本目標2：参加と居場所づくり

課題	取り組みの方向性
<p>◎市や団体等では様々な媒体を用いて情報発信に努めているものの、保健やボランティア等の情報を得ようと心がけている人、探している人は多くないのが現状です。</p> <p>◎仲間づくりや世代間交流に積極的に参加している人、地域を見守る活動を心がけている人の割合は低い状況となっています。</p> <p>◎自主防災組織については地域間によって取り組み状況に差があります。災害等への対応を踏まえ、組織づくり等の推進が求められます。</p>	<p>◎年齢等により主な情報取得手段は異なっており、ターゲットに合わせた情報発信を行う必要があります。</p> <p>◎市が主体となる集いの場の創出や集いの場を運営する各種団体等への支援の取り組みを強化することで、住民が参加しやすい環境を整備する必要があります。</p> <p>◎自主防災組織が未結成の町内会への出前講座などの取り組みを継続するなど、結成促進に向けた啓発を強化・継続する必要があります。</p>

### 基本目標3：自立した生活の継続

課 題	取り組みの方向性
<p>◎自身の健康に対する意識は高いものの、健康教室や介護予防活動等に参加している割合は低い傾向にあります。</p> <p>◎自身の知識や経験を地域づくりに活かしたり、学習機会に積極的に参加している人の割合が低い傾向にあります。</p>	<p>◎引き続き、健康等に関する正しい情報の提供に努めるとともに、利用者のニーズに応じた健康教室等の活動を行う必要があります。</p> <p>◎ニーズに応じた学習機会の創出、参加呼びかけを行うとともに、住民の知識や経験が地域に還元できる仕組みづくりを検討する必要があります。</p>

### 基本目標4：ゆりかご前から安心できる仕組みづくり

課 題	取り組みの方向性
<p>◎困りごとを抱え込まず各種相談窓口 に相談している人の割合は低く、そもそも相談窓口を把握している人の割合も低い傾向にあります。</p> <p>◎今後の高齢化社会を迎えるにあたり、在宅医療の需要も増えることが予想されますが、現時点では在宅医療について理解を深める住民は少ない傾向にあります。</p>	<p>◎現在行っている相談事業の周知を強化することと併せて、多様化・複雑化する住民の困りごとの迅速な解決につながるよう、関係機関との連携を深め相談支援体制を強化する必要があります。</p> <p>◎引き続き、地域の関係機関と連携の上、在宅医療体制を整備するほか、住民への理解促進を強化する必要があります。</p>

### 基本目標5：安心のあるまちづくり

課 題	取り組みの方向性
<p>◎地域共生社会を形成する上で重要となる、ユニバーサルデザインに関する学習機会が少なく、参加している人も少ない傾向にあります。</p>	<p>◎ユニバーサルデザインに関する学習機会を創出することと併せて、考えの定着に向けた啓発も重要となります。</p>

## 5 計画の推進に向けて

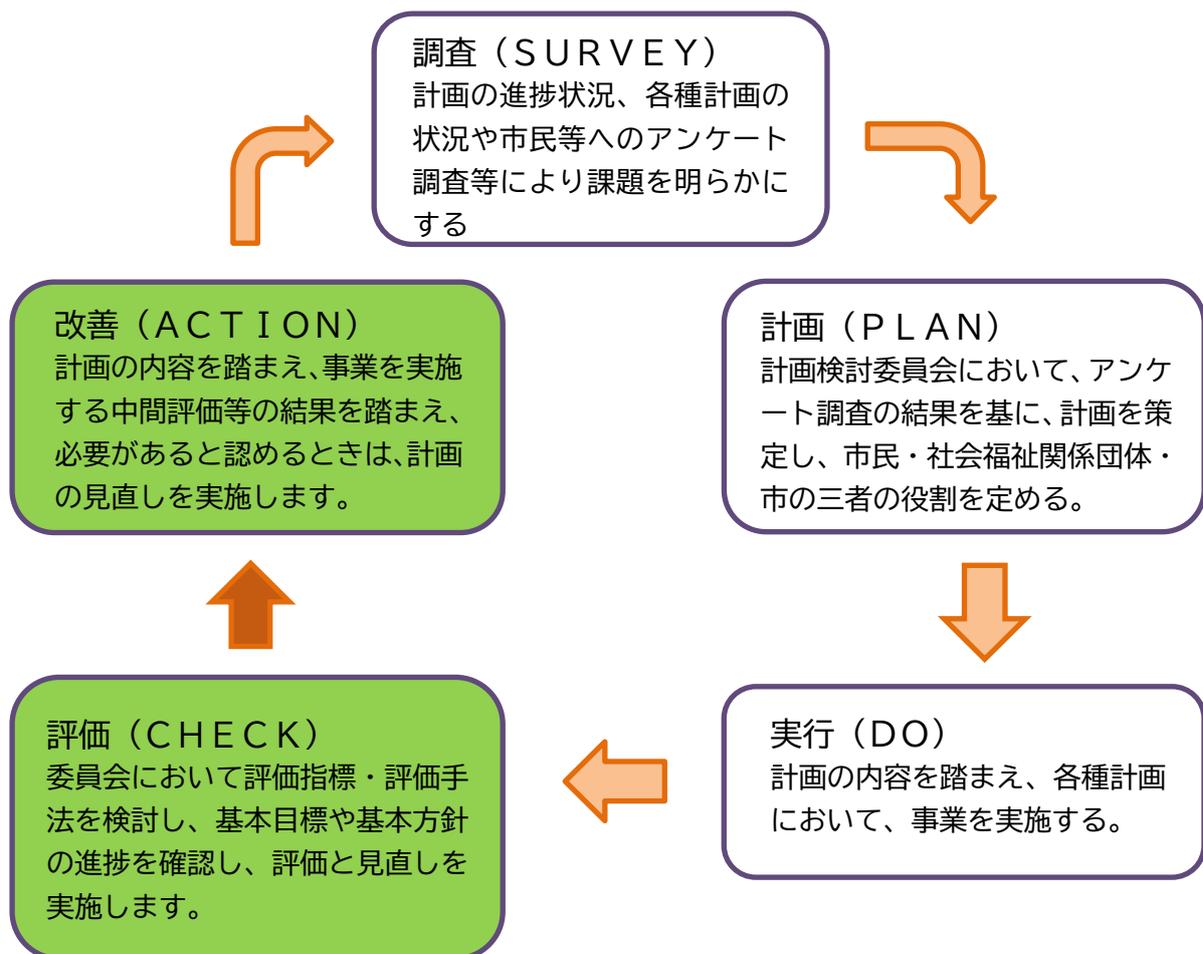
本計画の基本理念である「次世代へつなぐ、地域のきずな・人と資源、安心して共に暮らすことのできるまちづくり」の実現を目指して、「市民」、「地域」、「関係機関」、「市」、「社会福祉協議会」で行われている様々な福祉活動に対して、本計画と「地域福祉活動計画」に基づき、支援体制の充実を図ります。

### (1) 本計画の推進体制

- ① 本計画の推進方法について
- ② 詳細な評価手法について

SPDCAサイクルを構築し評価を行い、計画の見直しを図っていきます。

図表4-1 SPDCAサイクル



- (2) 住民の参加による推進体制の整備
- (3) 広域との連携による支援体制の整備
- (4) 新しい施策の整備

## 第5章 今後の地域福祉計画



## 第5章 今後の地域福祉計画

### 1 成年後見制度利用促進に係る体制整備について

---

#### (1) 趣 旨

平成 28 年に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」においては、各自治体に成年後見制度利用促進のための体制整備が求められています。この法律が施行された背景には、制度の必要な人が利用しにくい、福祉的視点（身上監護・意思決定支援）に乏しい、本人や家族、後見人の支援体制の未整備などがあります。

市では、令和 4 年度（2022 年度）から体制整備の中核となる機関の設置及び地域連携ネットワークを設立していくとともに、令和 6 年度（2024 年度）より地域福祉計画のなかに成年後見制度利用促進計画を位置付けていく予定です。

#### 第 14 条

市町村は、成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、成年後見等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。（成年後見制度の利用の促進に関する法律 平成二十八年法律第二十九号）

#### (2) 体制整備の内容

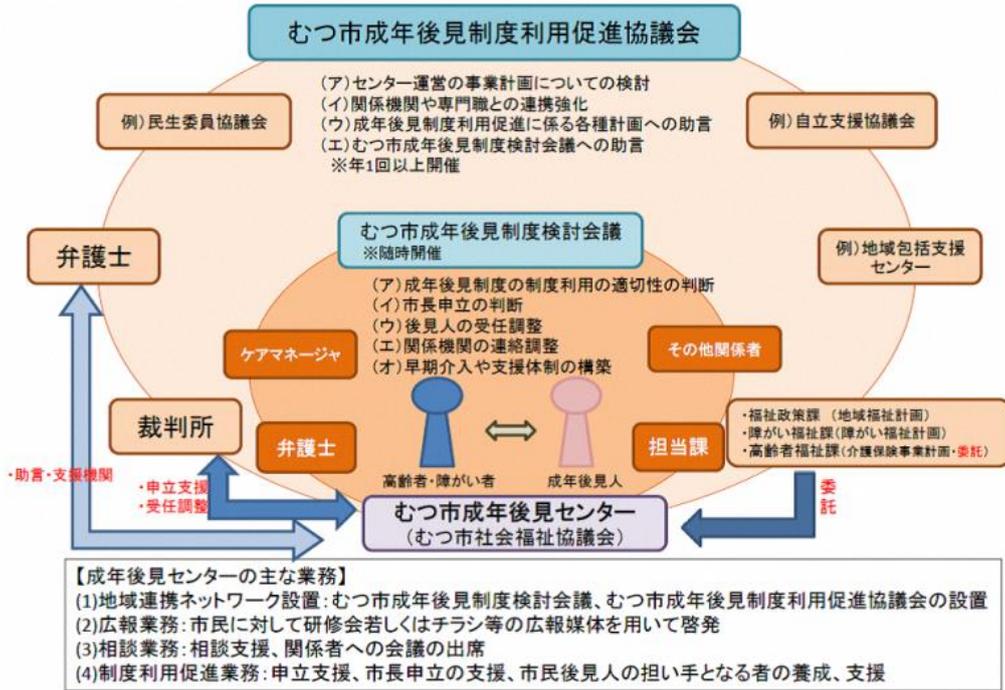
##### ① 中核機関の設置

令和 4 年度（2022 年度）より、広報、相談窓口、成年後見制度の利用促進業務、後見人の支援などを行う、むつ市成年後見センター（仮称）を設置します。

##### ② 地域連携ネットワークの設立

令和 4 年度（2022 年度）より、制度利用の適切性の判断や市長申立の判断、後見人の受任調整等を行うむつ市成年後見制度検討会議（仮称）及び成年後見制度利用促進計画や中核機関の事業計画、むつ市成年後見制度検討会議への助言等を行う、むつ市成年後見制度利用促進協議会（仮称）を設置します。

図表 5-1 中核機関（仮称：むつ市成年後見センター）及び地域連携ネットワークの設置について（案）



### ③ 成年後見制度利用促進計画の策定

令和6年度（2024年度）より、地域福祉計画のなかに、地域連携ネットワークの体制整備、中核機関の整備運営方針等を盛り込んだ成年後見制度利用促進計画を位置付けていきます。

図表 5-2 工程表

	令和3年度中	令和4年度	令和5年度
中核機関 令和4年度～	●中核機関の委託準備	●中核機関の設置 ・広報機能 ・相談機能 ・成年後見制度利用促進機能 ・後見人支援機能	
地域連携 ネットワーク 令和4年度～	●地域連携ネットワークの 設立準備	●地域連携ネットワークの設置 ・成年後見制度利用促進協議会（仮）の開催 ・成年後見制度検討会議（仮）の開催	
成年後見制度 利用促進計画 の策定 令和6年度～	●地域福祉計画の中間評価	●次期地域福祉計画の策定準備	●地域福祉計画への位置付け

## 第6章 資料



## 第6章 資料

### 1 むつ市地域福祉計画策定委員会条例

---

平成28年3月25日

条例第6号

(設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)の規定に基づき、市の地域福祉計画を策定し、及びその実施を推進するため、むつ市地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議をする。

- (1) 地域福祉計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 地域福祉計画の評価及び進行管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、地域福祉の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 児童福祉関係団体を代表する者
- (2) 障害福祉関係団体を代表する者
- (3) 高齢者福祉関係団体を代表する者
- (4) 健康福祉関係団体を代表する者
- (5) 社会福祉関係団体を代表する者
- (6) 保健福祉に関する学識経験を有する者
- (7) 公募による市民

2 委員は、非常勤の特別職とする。

3 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員の委嘱後、最初の会議は、市長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取等）

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて説明又は意見を求めることができる。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が定める。

#### 附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

（むつ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 むつ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成6年むつ市条例第1号）の一部を次のように改正する。

附 則(令和2年12月25日条例第35号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 2 策定委員名簿

(順不同・敬称略)

役職	氏名	分野	所属団体名
委員長	宮本雅央	保健・福祉に関する 学識経験者	青森県立保健大学
副委員長	菊池三千郎	社会福祉関係団体	むつ市民生委員・児童委員協議会
副委員長	遠藤雪夫		むつ市社会福祉協議会
委員	金子和子	公募による市民	市民公募
委員	赤松靖		市民公募
委員	佐々木泰心	児童福祉関係団体	青森県保育連合会むつ支部
委員	和田正顕		むつ市校長会
委員	佐藤慶一	障害者福祉関係団体	むつ市身体障害者福祉協会
委員	小林信子		非営利法人アックス工房
委員	阿部定徳	高齢者福祉関係団体	むつ下北地区老人福祉協会
委員	折館博		むつ市老人クラブ連合会
委員	永井信孝	社会福祉関係団体	むつ市人権擁護委員協議会
委員	坪ふみ	健康福祉関係団体	むつ市保健協力員あゆみの会
委員	二本柳裕子		むつ市保健協力員あゆみの会

任期 令和3年度～令和5年3月31日

### 3 中間評価の経過

年月日	概要
令和3年4月30日	第1回むつ市地域福祉計画策定委員会(むつ市地域福祉計画中間評価) ○運営方針、むつ市地域福祉計画及び中間評価(概要) ○スケジュール、市民意識調査の説明
令和3年6月18日 ~7月15日	市民意識調査 ○一般市民・中高生・町内会・福祉団体等にアンケート調査を実施
令和3年10月29日	第2回むつ市地域福祉計画策定委員会(むつ市地域福祉計画中間評価) ○諮問 ○市民意識調査の結果報告・中間評価報告書(素案)の説明 ○市民意識調査の結果に伴う意見交換・中間評価に対する策定委員会の意見(案)協議
令和3年12月1日	第3回むつ市地域福祉計画策定委員会(むつ市地域福祉計画中間評価) ○パブリックコメントで公表する中間評価報告書(素案)について意見交換
令和3年12月10日 ~令和4年1月10日	素案に対する市民からの意見募集(パブリックコメント) ○広報MUTSU及び市ホームページで周知 ○市の施設及び市ホームページで縦覧
令和4年2月28日	第4回むつ市地域福祉計画策定委員会(むつ市地域福祉計画中間評価) ○パブリックコメントの結果報告 ○むつ市地域福祉計画中間評価報告書(案)の承認について ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ書面審議
令和4年3月18日	答申

## むつ市地域福祉計画中間評価及び見直し報告書

---

令和4年3月発行

発行者 むつ市福祉部福祉政策課

〒035-8686 青森県むつ市中央1丁目8番1号

電話：0175-22-1111 FAX：0175-22-5044

ホームページ：<http://www.city.mutsu.lg.jp/>